

第3 主要施策の成果

3-1 成果の概要

3-2 主要事業の概要

1. 政策経営部

2. 総務部

3. 区民生活部

4. 保健福祉部

5. 都市整備部

6. 環境部

7. 教育委員会事務局

3-3 地方消費税率の引上げによる
增收分の使途

主要事業の概要の用語等について

「2. 総務部」には、
会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局 を含みます。

特別会計 …… 特別会計の事業を示します。

【担当課表示】 … 平成 30 年 4 月 1 日付け組織機構の改正により担当課が変更になっている場合は
次のように示しました。

決算年度の担当課名【4/1 以降の新担当課名】

【人件費を含めたコスト（参考）】

…… 歳出決算額に、行政評価における一人当たり平均人件費を基に算定した人件費
相当額を加えた、総事業費として示しました。

【指標】 …… 原則として平成 29 年度の実績及び目標数値を示します。

地方自治法第233条第5項の規定に基づき平成29年度における
主要な施策の成果を提出します。

平成30年9月

杉並区長 田中 良

3－1 成果の概要

1 平成 29 年度の区政を取り巻く社会経済情勢と予算編成の概要

- 平成 29 年度の日本経済は、経済対策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれるとされ、平成 29 年度の国内総生産（GDP）の政府経済見通しは、実質成長率で 1.5%、名目成長率で 2.5% としていました。結果として、海外経済が回復する下で輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつあることを背景に、実質成長率は見通しを上回る 1.6%、名目成長率は見通しを下回ったものの 1.7% のプラス成長となりました。
- 平成 29 年度当初予算の編成時においては、政府の経済見通しを基に、特別区税については納税義務者や区民所得の増などを見込み、638 億円（対前年度当初予算財政計画比 11 億円増）を、また、特別区財政交付金は都区財政調整協議の結果に基づき、前年度から 5 億円減額の 382 億円を見込みました。利子割交付金、配当割交付金などは、マイナス金利政策や円高傾向による運用環境の悪化といった影響もあり、大幅な減を見込みました。
- こうした厳しい財政状況の中でも、時代の変化に対応して必要な行政サービスを安定的・継続的に提供していくため、平成 29 年度予算を、「時代の先を見据え、10 年ビジョンを加速させる予算」と名付けました。
- そのうえで、平成 29 年度は総合計画の計画期間 10 年間の後半に突入する重要な年にあたることから、区政を取り巻く環境の変化を踏まえ、長期最適・全体最適の視点で実行計画並びに協働推進計画及び行財政改革推進計画の取組に要する経費を確実に予算に反映させました。また、「首都直下地震等に備えた減災・防災対策の推進」「将来にわたるにぎわい創出に向けた環境整備と魅力発信」「豊かなみどりと持続可能な環境を次世代に継承」「超高齢社会の進展を見据えた健康づくりと福祉の充実」「未来を担う子どもたちのための教育・支援の拡充」の 5 つの視点に意を用いた予算としました。
- これらの財源としては、基金と区債をバランスよく活用し、財政の健全性を確保しました。なお、特別区債については、行財政改革基本方針で定めた「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」を踏まえ、公共性が高く世代間の負担の公平につながる分野での活用を前提に 51 億円（対前年度当初予算比 13 億円増）を発行することとしました。

2 平成 29 年度決算の概要

(1) 決算の特徴

- 平成 29 年度は、実行計画等に掲げる事業に取り組むとともに、待機児童ゼロの実現に向けて更なる保育定員の確保に努めたほか、補正予算を編成することにより、喫緊の課題への対応も図りました。
- その結果、一般会計決算は、歳入総額の 1,956 億 1,606 万円に対して、歳出総額は 1,866 億 9,141 万円で、形式収支は 89 億 2,465 万円となっています。対前年度比で、歳入は 121 億 3,276 万円の増 (6.6%)、歳出は 104 億 7,470 万円の増 (5.9%)、形式収支は 16 億 5,806 万円の増 (22.8%) となりました。

歳入では、地方譲与税 (347 万円減)、交通安全対策特別交付金 (160 万円減)、使用料及び手数料 (2,942 万円減)、諸収入 (2,041 万円減) が減となったものの、特別区税 (9 億 6,451 万円増)、国庫支出金 (27 億 1,733 万円増)、都支出金 (9 億 5,156 万円増)、繰入金 (34 億 1,604 万円増)、特別区債 (11 億 152 万円増) 等が増となったことなどにより、対前年度比で増となっています。

歳出では、繰出金 (22 億 716 万円減)、補助費等 (5 億 1,956 万円減) が減となったものの、扶助費 (57 億 3,382 万円増)、積立金 (53 億 5,117 万円増)、公債費 (11 億 5,254 万円増)、普通建設事業費 (6 億 6,059 万円増) 等が増となったことなどにより、対前年度比で増となっています。

なお、形式収支、実質収支とも黒字となっています。

- 平成 29 年度の一般会計及び特別会計の収支状況は、【表 1】【表 2】のとおりです。

【表 1】一般会計の収支状況

(単位：百万円、%)

区分	平成 29 年度		平成 28 年度	
	決算額	対前年度比	決算額	対前年度比
歳入総額 A	195,616	106.6	183,483	105.0
歳出総額 B	186,691	105.9	176,217	105.2
形式収支 C (A-B)	8,925	122.8	7,267	100.1
翌年度へ繰り越すべき財源 D	184	54.0	341	89.0
実質収支 E (C-D)	8,740	126.2	6,925	100.7

※百万円未満四捨五入

【表 2】特別会計の収支状況

(単位：百万円)

区分	国民健康保険事業会計	用地会計	介護保険事業会計	後期高齢者医療事業会計	中小企業労働者福祉事業会計
歳入	予算現額	61,543	273	42,634	13,241
	収入済額	60,941	273	41,281	13,275
	予算現額と収入済額の差	△602	0	△1,353	34
	収入率 (%)	99.0	100.0	96.8	100.3
歳出	予算現額	61,543	273	42,634	13,241
	支出済額	59,859	273	39,485	13,034
	執行残額	1,684	0	3,149	207
	執行率 (%)	97.3	100.0	92.6	98.4

※ 百万円未満四捨五入

(2) 財政の健全化と財政指標

- 基本構想の実現に向けて、総合計画の中で行財政改革基本方針を定めるとともに、平成 28 年度に改定した行財政改革推進計画に基づき、行財政改革に取り組みました。
- 厳しい財政状況の中で、基本構想の実現に向けた取組を着実に実施するとともに、新たな行政需要にも迅速・的確に対応していくためには、財政の健全性を保ち、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営を確保する必要があります。
- こうしたことから、総合計画において、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール」を定め、財政運営の基本としています。

＜財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール＞

- ① 経常収支比率について 80 % 以内を目指します。
- ② 歳入歳出の決算剰余金が生じた場合に、当該剰余金の 2 分の 1 以上を財政調整基金に積み立て、今後の行政需要や災害対策に活用していきます。
- ③ 金利動向等を見据え、繰上償還を行い、公債費の軽減に努めていきます。
- ④ 基金と区債をバランス良く活用して必要なサービスを持続的に提供していきます。
- ⑤ 区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債の発行にあたっては、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して行います。

上記のルールに基づいて、基金と区債をバランスよく活用し、健全な財政運営に努めた結果、基金残高と特別区債残高の状況は次のとおりとなりました。

・基金残高

財政調整基金は46億円を取崩したものの、決算剰余金等を48億円積み立てた結果、平成29年度末残高は366億円となりました。施設整備基金は、天沼三丁目複合施設（「ウェルファーム杉並」）の整備や区施設の改修・改良工事等の財源に充てるため14億円を取崩しましたが、55億円を積み立てた結果、平成29年度末残高は92億円となりました。

・特別区債残高

平成29年度は、天沼三丁目複合施設（「ウェルファーム杉並」）の整備、公園等の整備、桃井第二小学校の改築などのために49億円の区債を発行しました。その結果、平成29年度末の特別区債残高は301億円となりました。

- こうした財政運営の結果、主な財政指標は次のとおりとなりました。

・経常収支比率

財政の弾力性を示す指標である経常収支比率82.6%となり、前年度の81.9%を0.7ポイント上回りました。これは、分母となる特別区民税や各種交付金等の経常一般財源等が増となったものの、分子となる扶助費等の経常経費充当一般財源等がそれを上回る割合で増となったことによるものです。

・実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率は7.6%となり、前年度の5.9%を1.7ポイント上回りました

・公債費負担比率

公債費負担比率は1.7%となり、前年度の1.4%を0.3ポイント上回りました。

3 財政健全化法に基づく指標（健全化判断比率）

（1）地方公共団体の財政の健全化に関する法律

- 平成19年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）が制定されました。この法律は、それまでの地方財政再建制度を抜本的に見直し、新たな財政指標の整備とその開示の徹底を図るとともに、財政の早期健全化や再生のための新しい制度を整備することにより、地方分権時代にふさわしい地方の自己規律による財政の健全化を推進するものです。

- この法律で新たに設けられた財政指標は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標です（この4指標を「健全化判断比率」といい、また、「将来負担比率」を除く3つの指標を「再生判断比率」といいます）。健全化判断比率のいずれかが一定基準（この基準を「早期健全化基準」と言います。）以上の場合には、財政健全化計画を定めなければならず、また、再生判断比率のいずれかが一定基準（この基準を「財政再生基準」と言います。）以上の場合には、

財政再生計画を定めなければならないとされています。

「財政の早期健全化」の段階では、各自治体の自主的な改善努力によって財政の健全化を行うこととなります。さらに財政状況が著しく悪化した「財政の再生」の段階になると、財政再生計画に総務大臣の同意を得ていない場合には、一定の事業を除き、地方債の起債制限を受けるほか、財政再生団体の財政運営が計画に適合しないと認められる場合等においては、総務大臣は予算の変更等の措置を勧告できるなど、確実な再生を図るため国等の関与を受けることとなります。

（2）健全化判断比率

平成29年度決算に基づく健全化判断比率は、【表3】のとおりです。

【表3】

（単位：%）

	杉並区	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	11.25	20.00
② 連結実質赤字比率	—	16.25	30.00
③ 実質公債費比率	△6.4	25.00	35.00
④ 将来負担比率	—	350.00	

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等（一般会計、用地会計及び中小企業労働者福祉事業会計）を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。

平成29年度一般会計等の実質収支額は87億8170万円の黒字であり、計算上の比率はマイナス7.56%となります。実質赤字額がないため「—」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は11.25%、財政再生基準は20%となります。

② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字額（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率です。対象となる会計は、一般会計等のほか、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計の3つの特別会計です。

平成29年度の連結の実質収支額は119億60万円の黒字であり、計算上の比率はマイナス10.25%となります。連結実質赤字額がないため「—」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は16.25%、財政再生基準は30%となります。

③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率（3か年の平均）です。

平成29年度の実質公債費比率はマイナス6.4%となりました。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%となります。

④ 将来負担比率

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基準とした額に対する比率です。

平成29年度の将来負担比率は、将来負担額よりも充当可能財源が上回ることから分子がマイナスとなり、計算上の比率はマイナス74.8%となります。将来負担額がないため「-」と表記しています。

なお、杉並区に適用される早期健全化基準は350%となります。

4 今後の財政運営に向けて

- 政府は、平成30年度の経済見通しについて、海外経済の回復が続く中、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展するとともに、民需を中心とした景気回復が見込まれ、物価についても、デフレ脱却に向け前進が見込まれるとしています。これを踏まえ、平成30年度の国内総生産（GDP）の実質成長率は1.8%程度、名目成長率は2.5%程度としていますが、一方で、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要があるとしています。
- 区におきましては、この政府の経済見通しを踏まえ、平成30年度は、地方消費税交付金については清算基準の見直しによる減収を見込みましたが、特別区民税のほか、配当割交付金などは一定の増収を見込みました。
- 一方、増え続ける保育需要への対応や高齢化の進展等による扶助費の増加に加え、老朽施設の改修・改築など、歳出も大幅な増加が見込まれます。
- このような状況の中、平成30年度は総合計画「ホップ・ステップ・ジャンプ」の第2段階「ステップ」の最終年にあたり、第3段階「ジャンプ」における大きな飛躍につなげていくために成果を伸ばしていく必要があります。そのため、平成30年度の予算編成にあたっては、実行計画等の取組に要する経費を確実に予算に反映する一方で、必要な経費の精査による歳出削減を徹底するとともに、基金と区債をバランスよく活用することにより、財政の健全性を確保しました。
- 「未来への道を拓くステップアップ予算」と名付けたこの予算に基づき、基本構想の5つの目標である「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」「暮らしやすく快適で魅力あるまち」「みどり豊かな環境にやさしいまち」「健康長寿と支えあうまち」「人を育み共につながる心豊かなまち」の実現に向けた取組を一層加速化していきます。

3-2 主要事業の概要

1 政策経営部

予算現額	決算額	執行率
33,172,567,142 円	32,292,661,722 円	97.35 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

＜取組状況＞

平成29年度は、平成28年度に改定した「実行計画(3年プログラム)」「協働推進計画」「行政改革推進計画」の進行管理を行い、基本構想の実現に向けた取組を着実に推進しました。

また、平成30年度の「総合計画」等の改定に向けて、無作為抽出した区民に対して、区これまでの取組に関するアンケート調査を実施したほか、ワークショップ形式で行う「基本構想実現のための区民懇談会」を2回開催し、区民ニーズの把握や課題の整理に努めました。

さらに、「実行計画」等にあわせて平成28年度に改定した「区立施設再編整備計画(第一期)・第一次実施プラン(平成29・30年度)」についても取組を着実に進めるとともに、平成30年度の「第二次実施プラン(平成31～33年度)」の策定に向けて「杉並区施設白書2018」を作成し、区立施設の現状や課題の把握に努めました。

公有地については、待機児童の解消に向けて、国家戦略特区制度を活用した都立公園内の保育施設整備を行ったほか、天沼三丁目の国家公務員宿舎跡地に、「区民の福祉と暮らしのサポート拠点」となる「ウェルファーム杉並」複合施設棟を整備するなど、活用を推進しました。

行政評価の実施に当たっては、区政運営におけるPDCAサイクルの実効性をより高めるため、事務事業評価表の一部を見直し、行政評価の結果を各課において更なる事業の見直しにつなげたほか、平成30年度予算編成に反映しました。

そのほか、区と民間企業双方の資源を生かして、地域の活性化、区民の健康増進及び災害対策等の区民サービスの向上を図るため、民間企業と、連携と協働に関する包括協定を締結しました。

(1) 区政運営の総合調整

12,986,980 円

企画課

平成30年度に実施する「総合計画」等の改定に向け、計画の進捗状況等に対する区民意識を把握するため、無作為抽出した区民へのアンケートを実施しました。あわせて、その中から参加希望者を募り、「基本構想実現のための区民懇談会」を開催し、区民意見の把握に努めました。

また、「区立施設再編整備計画(第一期)・第二次実施プラン」策定に向け、「杉並区施設白書2018」を作成し、区立施設の現状や課題を明らかにしました。

【主な取組】	基本構想実現のための区民懇談会の開催	2 回
	杉並区施設白書作成等業務委託	
	女子美術大学とのポスター・デザイン協働(委託)	7 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	9.92 人	/	0.00 人	/	0.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	85,223,000	円	/	0	円
総事業費					
					99,681,980 円

【指標】	区民の区事業・サービスに対する満足度	76.2 %	(目標 80 %)
------	--------------------	--------	-----------

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

平成28年度に改定した「実行計画」及び「区立施設再編整備計画」等の取組を、各部との連携により着実に推進しました。

また、「総合計画」の上半期(平成24~28年度)の取組実績の評価・検証を行い、取組を加速化させるものや取組の遅れを取り戻す必要があるものなどを精査するとともに、区立施設再編整備の取組においては、「杉並区施設白書2018」を作成し、区立施設の現状や課題を明らかにしました。これらをもとに、基本構想実現のための総仕上げとなる取組を適切に計画化するとともに、「区立施設再編整備計画(第一期)・第一次実施プラン」の取組の具体化と施設の長寿命化などを進めています。

歳出決算一覧 P 334

(2) 区政経営改革の推進

5,821,735 円

企画課

基本構想の実現に向けて、「行財政改革基本方針」に基づき、平成28年度に改定した「行財政改革推進計画」の取組を着実に推進しました。

行政評価については、区政経営におけるPDCAサイクルの実効性をより高めるため、平成29年度より事務事業評価表の様式を一部変更し、各課において行政評価の結果を異なる事業の見直しにつなげるほか、平成30年度の予算編成に反映しました。

【主な取組】	行政評価システム運用保守・改修業務委託	
	杉並区外部評価委員会の開催	5 回
	社会保険労務士による委託事業等のモニタリングの実施	4 業務

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.61 人	/	0.00 人	/	0.10 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	31,014,000	円	/	0	円
総事業費					
					37,129,735 円

【指標】	職員定数の削減数	29 人	(目標 10 人)
------	----------	------	-----------

※ 指標の説明 計画期間に基づく累計数

区民の区事業・サービスに対する満足度	76.2 %	(目標 80 %)
--------------------	--------	-----------

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

景気の動向、税制改正等により、依然として先行き不透明な経済状況が続くことが予想されますが、こうした状況の中でも基本構想の実現に向けた取組を着実に進めていかなければなりません。

平成30年度は、「総合計画」の第2段階の「ステップ」の最終年にあたり、「ジャンプ」の期間に向けて「行財政改革推進計画」の改定を行う重要な年であることも踏まえ、現計画の取組について拡充・加速化等の検討を行うとともに、新たな取組の可能性を追求し、効率的な行政運営を進めています。

歳出決算一覧 P 334

2 総務部

予算現額	決算額	執行率
10,423,882,858 円	10,001,984,738 円	95.95 %

※ 会計管理室、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、区議会事務局を含む。

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

平成29年度は、基本構想の目標の一つである「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」の実現に向けた取組をはじめ、平成28年度に改定した「実行計画」等の事業を着実に推進しました。

職員・組織に関する分野では、職務・職責及び能力・業績を適切に反映した行政系人事制度の導入に向けた取組を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、午後8時一斉退庁や夏のノー残業デーの実施など、超過勤務等の縮減に取り組みました。また、人材育成の面では、「杉並区人材育成計画」に基づき、職層研修を中心とする集合研修の充実や日常業務の指導を通じたOJTを推進しました。

広報分野では、民間から登用している広報専門監の助言を受け、広報すぎなみをより多くの区民に読んでもらうためにリニューアルしました。また、全庁的な広報活動の指針として広報戦略を策定し、この戦略に基づいて、区公式フェイスブックアカウントの開設や、広報番組の見直しを行うなど、区政情報の発信力強化を図りました。

広聴活動では、区政の課題をテーマに、区長と無作為抽出の区民が直接意見を交換する「すぎなミーティング」を4回開催しました。この取組を通じて、日頃、区政に関して発言する機会の少ない区民の声を幅広く受け止めるとともに、区民の区政に対する関心や理解を高めることができました。

防犯対策としては、防犯自主団体、防犯活動普及員や学生ボランティア及び隣接自治体、警察署との協働による防犯パトロールや落書き消去活動など、地域に根差した防犯対策を実施して、まちの防犯力を高めました。さらに、既設の街角防犯カメラの設置場所や犯罪発生状況などを考慮しながら、新たに12台の街角防犯カメラを増設するなど、安全・安心なまちづくりを進めました。また、多発している振り込み詐欺の対策として、振り込み詐欺根絶集会の開催や広報すぎなみへの特集記事の掲載などの啓発活動のほか、高齢者世帯への自動通話録音機の貸与などを行い、振り込み詐欺被害の根絶に取り組みました。

防災対策としては、区民の防災・減災意識のより一層の向上を図るため、平成28年度に実施した区独自の地震被害シミュレーション結果を踏まえ、ライフライン被害や避難者予測などの地震被害シミュレーション調査を実施しました。この調査結果については、被害想定や減災対策の取組効果を「見える化」するとともに、今後の震災対策や地域防災計画などに活用していきます。

近い将来に発生が予想される首都直下地震に備えるため、災害備蓄倉庫等の整備を進め、救援物資や救助用資器材等の備蓄品を計画的に購入するとともに、新たに簡易水道消火器具を計画的に配備するなど初期消火設備の充実を図り、地域の防災力の向上に取り組みました。

災害発生時における帰宅困難者対策では、新たに高円寺駅を加えた区内JR4駅で駅前滞留者対策連絡会を設置し、各駅における帰宅困難者の安全確保について検討し、駅前滞留者対策のための訓練を実施するなど、共助の視点に立った取組を進めました。

(1) 区政の広報

183,303,737 円

広報課

民間から登用している広報専門監の助言を受けながら、4月に広報すぎなみを全面リニューアルしました。また、区の広報活動の指針となる広報戦略を策定し、この戦略に基づいて、区公式フェイスブックアカウントの開設や、広報番組の見直しを行うとともに、各所管部署が行う広報活動に対するサポート体制の仕組みづくりについて、具体的な検討と試行的な取組を実施し、区政情報の発信力強化に努めました。

【主な取組】 広報すぎなみの配布(新聞折込)

4,074,320 部

広報すぎなみの印刷

4,888,280 部

ホームページ運用

69 本

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託) 13.55 人 ／ 1.01 人 ／ 4.09 人

人件費(職員/再任用/嘱託) 116,408,000 円 ／ 4,472,000 円 ／ 12,041,000 円

総事業費 316,224,737 円

【指標】 ホームページ訪問者数

16,021 千件 (目標 15,000 千件)

区の情報の到達度

36.9 % (目標 70 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

平成29年度は策定した広報戦略に基づき、広報すぎなみの全面リニューアルをはじめとした既存の広報媒体の見直しを行うとともに、広報に特化した職員研修を実施して職員の広報マインドの向上にも取り組んできました。しかし、区民意向調査では、必要とする区の情報が伝わっていると感じる人の割合は依然4割を切っており、区民の区政に対する関心を高め、区政情報が区民にしっかりと伝わる環境の整備は引き続き大きな課題です。

今後は、区民との双方向コミュニケーションや、区民参画といった観点にも留意しつつ、総合計画等の改定や、首都直下地震への備えなど、全庁の取組の中から区民に重点的に伝えるべき事業を見定めて、全庁一体となった戦略的かつ効果的な広報活動に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 344

(2) 防犯対策の推進

68,002,089 円

危機管理対策課

防犯自主団体、防犯活動普及員や学生ボランティア及び隣接自治体、警察署との協働による防犯パトロールや落書き消去活動など、地域に根差した防犯対策を推進した結果、犯罪被害件数を減少させることができました。さらに、既設の街角防犯カメラの設置場所や犯罪発生状況などを考慮しながら、新たに12台の街角防犯カメラを増設し、まちの防犯力を高めました。また、多発している振り込み詐欺の対策として、区立施設や掲示板へのポスターの掲示や広報すぎなみに特集記事を掲載するなどの啓発活動のほか、自動通話録音機の貸与など被害防止に努めました。

【主な取組】 安全パトロール業務委託

3 団体

防犯協会補助

282 台

街角防犯カメラの新設(12台)及び維持管理(270台)

16 団体

地域防犯自主団体活動助成

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託) 2.16 人 ／ 0.00 人 ／ 17.00 人

人件費(職員/再任用/嘱託) 18,557,000 円 ／ 0 円 ／ 50,048,000 円

総事業費 136,607,089 円

【指標】	刑法犯認知件数	3,783 件 (目標 4,000 件)
※ 指標の説明 殺人、強盗など刑法に規定する全ての犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く)		
	振り込み詐欺被害発生件数	174 件 (目標 72 件)
※ 指標の説明 刑法犯認知件数のうち、振り込み詐欺被害の発生件数		

【評価・課題】

区民、警察、隣接自治体と協働したパトロール活動、防犯カメラの増設等による成果として、刑法犯認知件数は、戦後最多であった平成14年を境に減少を続け、平成29年は戦後最少の件数に留めることができました。引き続き、地域の防犯力を高めるため、ハード・ソフト両面の防犯基盤を整備していきます。

振り込み詐欺対策については、区立施設等へのポスター掲示や広報すぎなみに特集記事を掲載するなどの啓発活動及び自動通話録音機の貸与などの被害防止対策を実施しましたが、詐欺手口の巧妙化などにより、被害件数は平成28年の82件から174件と大幅に増加しました。今後は振り込み詐欺被害防止専用電話の運用や自動通話録音機の貸与を継続するなど被害防止対策に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 346

(3) 防災会議運営等

11,296,800 円

防災課

防災対策として、平成28年度に実施した区独自の地震被害シミュレーション結果を踏まえ、ライフライン被害や避難者予測などの地震被害シミュレーション調査を実施しました。この調査結果については、今後の震災対策や地域防災計画などに活用していきます。

なお、災害対策基本法及び杉並区防災対策条例に基づいて設置する防災会議については、地域防災計画の作成や地域防災に関する重要事項を審議することとなっていますが、平成29年度については防災会議に付議する事案がなかったため、開催実績がありませんでした。

【主な取組】	地震被害シミュレーション調査委託
	杉並区地域防災計画概要版作成

4,000 部

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.65 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	31,357,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			

42,653,800 円

【評価・課題】

地域防災計画の実効性を高めるために、PDCAサイクルによる継続的な見直しを恒常的に行なうことが必要であるという認識のもとに、計画の修正を行っています。

また、地震被害シミュレーション調査で明らかになったライフライン被害想定や避難者予測などの調査結果を、今後の震災対策や地域防災計画の修正などに活用して、災害に強い安全・安心なまちづくりを進めています。

歳出決算一覧 P 346

(4) 防災意識の高揚

53,752,720 円

防災課

首都直下地震を想定した総合震災訓練を区立下高井戸おおぞら公園で実施しました。震災救援所訓練等では、救援所の立上げ訓練に重点を置いて実施し、地域住民による主体的な運営について取り組み、災害対応力向上を図りました。

防災講演会については『災害後を生き抜く生活再建の「知識の備え」、～東日本大震災・熊本地震の声から防災を自分ごとに～』をテーマに実施しました。

【主な取組】	防災講演会の実施(参加者数405人)	1 回
	防災市民組織の活動及び訓練等に対する助成	148 組織
	震災救援所運営連絡会活動及び訓練等に対する助成	65 組織
総合震災訓練の実施(参加者数882人)		

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.18 人 /	0.25 人 /	1.62 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	35,910,000 円 /	1,107,000 円 /	4,769,000 円
総事業費			

【指標】	防災訓練の参加者数	40,470 人 (目標 37,500 人)
	震災救援所訓練の参加者数	17,936 人 (目標 20,000 人)

【評価・課題】

震災訓練については、区民の体験・参加型訓練を更に充実する内容の見直しに取り組み、防災への興味や意識の向上を図り、区民の防災力向上に努めています。

防災市民組織については、若い世代の参加が少ないという課題があります。子育て世代等も参加したくなる訓練実施のアドバイザーとして地域防災コーディネーターの育成を図り、地域活動を支援していきます。

歳出決算一覧 P 346

(5) 防災施設整備

185,727,904 円

防災課

震災救援所の初動に活用する建物点検用LEDライトや、食中毒・感染症予防に有効な感染症対策用除菌消臭剤を新たに備蓄しました。

街頭消火器については、修繕等の維持管理に努めるとともに、格納箱をより耐久性・視認性・安全性の高いポリカーボネート樹脂製に順次変更をしています。

本庁舎の敷地内に設置している地下水活用システムで、処理した水を災害時の飲料水や生活用水だけではなく、平常時から飲料水として活用できるよう検査・点検を行いました。

【主な取組】	備蓄品の入替補充	298,247 件
	街頭消火器の維持管理	5,376 件
	生活用水井戸の整備	29 件
災害備蓄倉庫の整備(下高井戸おおぞら公園及び馬橋複合施設)		

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.88 人 /	1.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	33,333,000 円 /	4,428,000 円 /	0 円
総事業費			

【指標】	学校防災倉庫の充実数(累計数)	65 か所 (目標 65 か所)
※ 指標の説明 学校防災倉庫のうち棚の設置など改善を行った箇所		

【評価・課題】

女性や要配慮者の視点に立った物品や、よりコンパクトで利便性の高い製品について保管スペースを考慮しながら、品目・数量の見直しを行い、入替を行ってきました。引き続き震災救援所運営に有効な資器材の計画的な入替を行い、常に使用可能な状態にします。また、必要な物資を必要な場所に効率的に供給する方法を検討していきます。

帰宅困難者対策については、民間事業者との協定や区立施設の指定により一時滞在施設の確保に努め、駅周辺における滞留スペースや避難誘導のための人員の確保など、対応策の検討を進めています。

歳出決算一覧 P 348

3 区民生活部

予算現額	決算額	執行率
11,419,095,752 円	10,903,572,737 円	95.49 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

平成29年度は、平成28年度に改定した「実行計画」等の事業に的確に取り組みました。区民生活分野では、区民課の本庁窓口の番号発券機を更新し、混雑状況や証明書発行の処理状況をスマートフォンなどで確認できるよう、窓口サービスの向上を図りました。また、区の歳入の根幹をなす特別区民税については、現年度滞納事案や新規滞納繰越事案への働きかけを強化し、目標としていた収納率を達成しました。ふるさと納税については、同制度の問題点を区民に正しく理解していただくため、その仕組みや区財政に与える影響などについて積極的な広報に努めるとともに、健全な寄附文化の醸成を目指し、杉並クラウドファンディングを立ち上げました。さらに、男女共同参画の推進では、ワーク・ライフ・バランスに重点を置いた「杉並区男女共同参画行動計画」の改定を行いました。

地域振興分野では、まちの絆向上事業助成や掲示板設置等補助などにより、町会・自治会活動の支援に取り組みました。また、NPO等に対して活動資金助成金を交付し、団体活動を支援するとともに、積極的に募金活動を行った結果、NPO支援基金への寄付件数は平成28年度に比べ増加しました。

文化・交流・スポーツ振興分野では、文化と交流を絡めた取組として、東京高円寺阿波おどり台湾公演の開催や区内の大学・専門学校が南相馬市・小千谷市が実施するアート事業の支援を行ったほか、南伊豆町が行った「お試し移住事業」への参加を支援しました。また、杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」を改定し、スポーツを通した区民の健康づくりや絆づくりに取り組むとともに、老朽化した永福体育館の移転改修工事を進めました。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、スポーツ振興事業補助金を活用したスポーツ体験イベントの開催、文化プログラムの取組として「和文化」をテーマとしたアート展を開催しました。

産業振興分野では、商店街の実施するイベント事業の支援を通して商店街の活性化を図るとともに、商店街装飾灯等のLED化の推進、防犯カメラ設置助成により、安全・安心な商店街環境の整備を進めました。また、「にぎわい・商機」創出を図るために、「中央線あるあるプロジェクト」等を通して区の魅力を広く国内外に発信し、来街者の誘致を図りました。さらに、都市農業の振興では、保育園の園児等が農業を体験できる「上井草二丁目団体利用農園」を開園したほか、「認定農業者」が行う経営力強化の取組を支援しました。また、ジョイフル杉並（中小企業労働者福祉事業）は、スケールメリットを活かした運営効率化を図るために、「東京広域労働者サービスセンター」への事業統合を進めました。

最後に、平成30年3月に開設した「ウェルファーム杉並」複合施設棟内に消費者センターと就労支援センターを移転させるとともに、天沼区民集会所を新設し、保健福祉部との連携のもと、区民の福祉と暮らしをサポートする体制を整えました。

(1) 地域住民活動の支援

120,952,418 円

地域課

町会・自治会専用掲示板の設置・修繕・移設等に対する補助金の交付や、町会・自治会加入促進及び活動の活性化を目的としたまちの絆向上事業助成を実施しました。町会・自治会会館建設費助成では、会館の修繕費を2,100,600円助成しました。また、ポスターの掲示による区からのさまざまな情報提供や、回覧板による周知などを目的とした、区政協力委託事業を実施しました。

さらに、地域区民センター協議会が実施する地域コミュニティの形成を図る事業や、地域課題の解決のために地域団体と協働で実施する事業を支援するため、協議会に対して補助金を交付しました。

【主な取組】	町会・自治会専用掲示板設置等補助	74 基
	町会・自治会へのまちの絆向上事業助成	16 団体
	町会・自治会への区政協力委託	159 団体
	地域区民センター協議会への補助	7 団体

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	12.89 人	/	0.43 人	/	5.60 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	110,738,000 円	/	1,904,000 円	/	16,486,000 円
総事業費					250,080,418 円

【指標】	町会・自治会加入率	46.6 %	(目標 54 %)
------	-----------	--------	------------

※ 指標の説明 町会・自治会加入世帯÷区内世帯数

事業一回当たりの参加者数	218 人	(目標 216 人)
--------------	-------	-------------

※ 指標の説明 地域区民センター協議会の実施した事業参加者総数÷事業実施回数

【評価・課題】

これまで、まちの絆向上事業助成や掲示板設置等補助に取り組むなど、町会・自治会の活性化を支援してきましたが、町会・自治会の抱える課題として、加入率の減少や役員の高齢化・後継者不足が挙げられます。そのため、平成27年度からは「町会・自治会加入促進、活動活性化講座」を開催しており、3年間で延べ約820名の方が参加しました。参加者からは、毎年開催してほしいなどの意見をいただき好評を得ています。今後は課題解決に向けて、より実効性のある企画について検討します。

地域区民センター協議会では、地域懇談会の活用により、地域団体間のネットワークが強化され、地域の課題解決に役立つ協働事業が実施されました。

歳出決算一覧 P 356

(2) NPO等の活動支援

35,969,733 円

地域課

協働提案制度は継続5事業を実施しました。NPO支援基金については、NPO活動資金助成として9団体に合計2,388,000円の助成金を交付し団体活動を支援しました。積極的に募金活動を行った結果、寄付件数は70件993,204円で平成28年度比1.6倍となりました。すぎなみ協働プラザでは、地域づくり勉強会や地域コムの運営、すぎなみチャリティー・フェスタやNPO等の団体交流会を開催するなど様々な形でNPO等の支援を行いました。また、平成29年度はNPOガイドブックを発行しました。

【主な取組】	すぎなみ協働プラザ運営業務委託	1 団体
	ボランティア活動支援事業補助	1 件
	NPO活動資金助成事業	9 団体
	地域活動応援サイト(地域コム)運営	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.11 人	/	0.00 人	/	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	18,127,000 円	/	0 円	/	2,944,000 円
総事業費					57,040,733 円

【指標】	すぎなみ協働プラザの地域活動団体への貢献度	79.0 %	(目標 100 %)
※ 指標の説明	利用者アンケート「役に立った」の割合		
NPO支援基金への寄附件数	70 件	(目標 70 件)	

【評価・課題】

協働提案制度は、これまで一定の成果を挙げてきましたが、提案団体が提案しやすくなるよう、制度の実施方法の見直しを行います。また、すぎなみ協働プラザについては、中間支援組織としての役割を明確にし、その機能を十分に発揮できるよう体制の強化を図ります。NPO支援基金については、寄附の確保が課題となっています。基金の活用方法や寄附の使途が寄附者にわかりやすく伝わる仕組みを検討します。

歳出決算一覧 P 356

(3) 男女共同参画の推進

11,378,354 円

区民生活部管理課

関係各課に対する調査を踏まえ改定素案を作成し、男女共同参画推進会議及び男女共同参画推進区民懇談会において検討を重ね、ワーク・ライフ・バランスの推進に重点を置いて「杉並区男女共同参画行動計画」の改定を行いました。また、DV被害を潜在化させず、相談を適切な支援に結び付けるなど被害者支援の充実を図るために、配偶者暴力相談支援センターの適切な運営に努めました。

その他、平成28年度に引き続き、性的少数者に関する職員研修を実施するなど、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組みました。

【主な取組】	「杉並区男女共同参画行動計画」改定	1 回
	「杉並区男女共同参画行動計画」進捗状況調査	1 回
	男女共同参画推進区民懇談会の開催	3 回
	配偶者等暴力相談業務委託	244 日

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.93 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	16,581,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			27,959,354 円

【指標】	審議会等における女性委員の登用割合	34.4 %	(目標 39.0 %)
	仕事と生活の調和が図られていると感じる人の割合	66.4 %	(目標 67.0 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

男女共同参画に関する意識と生活実態調査結果を詳細に分析し、課題を整理した上で、男女共同参画の推進の一層関連性の深い事業を中心に、ワーク・ライフ・バランスの推進に重点を置いた実効性の高い行動計画とすることができます。今後は、計画の進行管理に努め、着実に取り組んでいきます。

配偶者暴力相談支援センターについては、DV専用ダイアルの更なる周知に取り組み、相談機能の充実を図ることで、DV被害者支援を推進していきます。

歳出決算一覧 P 358

(4) オリンピック・パラリンピックの推進

6,812,279 円

文化・交流課

スポーツ振興事業補助金を活用し、東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアーやパラリンピック競技を紹介するパネル展示を行うなど、大会の気運醸成に努めました。また、区民懇談会については、大会遺産(レガシー)の創出に向け取り組んでいくテーマとして、スポーツ、地域活性、子ども、バリアの4つが掲げられ、このうちスポーツ、地域活性、子どもの3つのテーマについては、区民懇談会委員が中心となり実現に取り組み、バリアについては区が主体となり事業化することとなりました。

【主な取組】	オリンピック・パラリンピック普及啓発事業の実施	15 事業
	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた懇談会の開催	3 回
	オリンピック・パラリンピック庁内連絡調整会議の開催	2 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.03 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	17,440,000 円 /	0 円 /	2,944,000 円
総事業費			27,196,279 円

【指標】	区が実施する各種オリンピック・パラリンピック 関連イベントへの参加者数	7,290 人 (目標 4,000 人)
------	--	----------------------

【評価・課題】

大会組織委員会及び東京都より、平成30年夏にはボランティアの募集要項が発表され、大会ボランティア8万人、都市ボランティア3万人の募集が始まります。このうち都市ボランティアでは、区に一定の推薦枠が確保される予定であり、関係各課と協力の上、多くの区民が大会に関わることができるよう努めています。

また、大会に関わった経験を「大会遺産(レガシー)」と位置付け、大会遺産(レガシー)が社会貢献意欲の増進や障害者理解の促進等につながっていく仕組みを構築していきます。

歳出決算一覧 P 358

(5) 生涯スポーツ振興事業

26,367,384 円

スポーツ振興課

交流自治体中学生親善野球大会では、台湾での野球大会に杉並区選手団を派遣しました。

また、体育団体の活動に共催35件、後援112件の支援を行ったほか、体育大会等で優秀な成績を収めた32組239人にスポーツ栄誉章を授与しました。

さらに、重度心身障害者を対象としたスポーツ教室を年6回実施したほか、スポーツ推進委員が地域拠点活動を実施し、1,706人が参加しました。

【主な取組】	交流自治体とのスポーツ交流(中学生軟式野球、バレーボール)	317 人
	中学校対抗駅伝の開催	399 人
	スポーツ推進委員	37 人
	体育団体活動の奨励	25 事業

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	5.73 人 /	0.00 人 /	1.15 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	49,226,000 円 /	0 円 /	3,386,000 円
総事業費			78,979,384 円

【指標】	各種事業参加者数・スポーツ栄誉章被顕彰者数	4,742 人 (目標 4,600 人)
------	-----------------------	----------------------

※ 指標の説明 生涯スポーツ振興事業の延べ参加者数

各種事業ボランティア等人数 606 人 (目標 685 人)

※ 指標の説明 生涯スポーツ振興事業7事業の実行委員・ボランティアの延べ人数

【評価・課題】

交流自治体中学生親善野球大会は、中学生のスポーツ精神の醸成や異文化理解・国際理解を深める機会になっています。また、スポーツ推進委員の地域拠点活動の広がりを通して、身近にスポーツを楽しむ環境が増えています。

今後は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への機運の高まりを契機として捉え、スポーツを「する」「観る」「支える」取組を進め、スポーツに親しむ区民を増やしていきます。

歳出決算一覧 P 372

(6) ふるさと納税事業

2,333,053 円

区民生活部管理課

ふるさと納税による寄附金は、従来の4基金(次世代育成基金、社会福祉基金、みどりの基金、NPO支援基金)のほかに用途を明確化した杉並クラウドファンディング(「荻外莊」の復原・整備と日本フィルハーモニー交響楽団が行う被災地復興支援の応援事業)を追加しました。さらに、民間のポータルサイトを活用したクレジットカード決済の導入により寄附者の利便性向上を図りました。

寄附者が障害者施設の製品を選ぶことによる障害者の就労支援や、寄附者自身がお札を受け取る代りに児童養護施設等へプレゼントを贈ることなど、更なる社会貢献につながる取組を実施しました。

【主な取組】 民間ポータルサイト寄附受付委託	133 件
障害者施設の製品等の発送	51 件
児童養護施設や乳児院への贈呈	42 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.00 人 /	2.12 人 /	0.26 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	8,591,000 円 /	9,387,000 円 /	765,000 円
総事業費			21,076,053 円

【指標】 寄附件数(民間ポータルサイトを経由分)	133 件	(目標 1,000 件)
--------------------------	-------	--------------

※ 指標の説明 民間ポータルサイトを経由して寄附のあった件数

【評価・課題】

杉並区のふるさと納税(寄附)を通じた「健全な寄附文化の醸成」に対する取組については、支持するご意見や寄附を頂いていることから、一定の評価はできます。しかし、民間ポータルサイトを通じた寄附件数を見る限りでは、区の取組についての周知がまだ不足していると感じています。

今後も、杉並クラウドファンディングをはじめとした寄附を募り、引き続き、すぎなみフェスタや地域区民センターでの巡回展示、広報すぎなみや区HP、民間のふるさと納税のポータルサイト等で杉並区の取組を発信し、寄附文化の醸成を図っていきます。

歳出決算一覧 P 360

(7) 文化・芸術の振興

62,524,993 円

文化・交流課

日本フィルハーモニー交響楽団との友好提携に基づき、日本フィル、杉並公会堂、区の3者による実行委員会形式の演奏会「日本フィル杉並公会堂シリーズ」を4回、そのほか、公開リハーサルを4回、学校への出張音楽教室を10回開催するなど計38回の演奏会等を実施しました。

文化・芸術活動への助成では、文化芸術活動事業16件、企画提案事業1件に対して助成を行いました。また、杉並にゆかりのある文化人・芸術家の活動の軌跡を、区の貴重な文化財産として記録・保存し、後世に伝えることを目的としたアーカイブ事業では、3作品を制作しました。

【主な取組】 日本フィルとの友好提携事業の実施	38 回
杉並公会堂利用料の支出(延べ日数)	70 日
文化・芸術活動への助成	17 件
アーカイブ事業の実施	3 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.14 人 /	0.00 人 /	3.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	26,976,000 円 /	0 円 /	8,832,000 円
総事業費			98,332,993 円

【指標】 日本フィルとの友好提携事業の参加者数	12,419 人	(目標 14,000 人)
後援・共催により実施した事業の参加者数	273,952 人	(目標 230,000 人)

【評価・課題】

文化・芸術振興審議会では、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組」を取りまとめ、レガシー(未来へつながる感動や体験)の創出に向けての指針を示すことができました。

また、日本フィル友好提携事業として杉並公会堂におけるコンサートや区役所ロビーコンサートを実施するなど、多くの区民に優れた文化・芸術に触れることができる機会を提供することができました。

平成30年度は3年に1度の文化芸術活動助成金事業見直しの年であるため、助成事業の運用状況を評価・検証し、更なる充実に向けた検討をしていきます。

歳出決算一覧 P 360

(8) 国際・国内交流の推進

18,006,576 円

文化・交流課

国際交流事業では、台湾戯曲学院60周年記念式典への区代表団派遣や東京高円寺阿波おどり台湾公演を実施しました。国内交流事業では、交流自治体への区代表団派遣や交流自治体代表団の受け入れなどを実施しました。

また、国内交流自治体のとておき情報を区民に発信する情報紙「てくてく」を2回発行しましたほか、「すぎなみ地域おこし協力隊」事業では、区内の大学・専門学校が南相馬市と小千谷市が実施するアート事業を支援しました。

【主な取組】 交流自治体情報紙「てくてく」の発行	2 回
国際・国内交流自治体への代表訪問団等の派遣	18 回
東京高円寺阿波おどり大会への交流自治体代表団等の受け入れ	1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.16 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	27,148,000 円 /	0 円 /	2,944,000 円
総事業費			48,098,576 円

【指標】 多文化共生(文化等の違いを認め、国籍等の異なる人々が共に生きる)イベントの満足度	78.5 %	(目標 80 %)
---	--------	------------

※ 指標の説明 参加してよかったですとアンケート回答した参加者数÷アンケート回答者数	
国際・国内交流都市との交流事業参加者数	3,494 人 (目標 3,100 人)

【評価・課題】

交流事業は、東京高円寺阿波おどり台湾公演の実施など年々多様化していることから、これに対応するために民間の力を活用するなど事業の取組方に創意工夫を凝らし、事業費の増加の抑制に努めています。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるまでに、国内外交流自治体からの来訪者の増加も予測される中、事業の拡大などへの対応を検討していきます。

歳出決算一覧 P 360

(9) 特別区民税、都民税徵収整理事務

89,358,443 円

課税課・納税課

新設した現年徵収班を中心に、新たに滞納繰越となった案件への早期着手・早期解決を目指し滞納整理を行いました。また、徵収事務全般の更なる効率化を目指し、他区の実施状況の情報収集や調査研究を行いました。

平成29年度の滞納処分実績は、差押9,250件、執行停止8,879件、また、納稅管理人申告及び承認申請の受理は214人でした。

納付センターの業務実績は、電話による納付案内55,983件、訪問による納付案内3,137件です。

【主な取組】	徴収整理事務(普通徴収)		
	電話催告業務委託(納付センター)		
	徴収整理事務(特別徴収)		
【人件費を含めたコスト(参考)】			
職員数(常勤/再任用/嘱託)	38.21 人 ／	7.37 人 ／	7.34 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	328,262,000 円 ／	32,634,000 円 ／	21,609,000 円
総事業費			471,863,443 円

【指標】	現年課税分の調定額に対する収入額の割合	98.68 % (目標 98.60 %)
	滞納繰越分の調定額に対する収入額の割合	31.17 % (目標 30.00 %)

【評価・課題】	課内の役割分担を見直し、滞納事案への働きかけを強化し、平成29年度は目標収納率(現年課税分98.6%、滞納繰越分30.0%)を達成することができました。
	今後も、安定した税収の確保と収入未済の縮減に向けて、納付センターを活用した納付勧奨や口座振替加入率の向上、早期着手による滞納整理の強化及び特別徴収の推進に向けて取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 364

(10) 商店街支援

277,629,407 円

産業振興センター

商店街装飾灯等のLED化や防犯カメラ設置など、商店街の環境整備に関する補助事業を実施するとともに、新・元気を出せ商店街(イベント)事業により、商店街の活性化につながる恒例イベントの実施を支援しました。また、まちづくりの視点から地域の特性を踏まえて商店街が自ら企画・実施する事業や、商店街会員以外の企業・団体が商店街をサポートする事業、さらに若手事業者等の団体が提案する工夫とアイデアが活かされた事業といった商店街の活性化を図る事業を支援する補助を実施しました。

【主な取組】	装飾灯等LED化助成	919 本
	新・元気を出せ商店街(イベント)事業助成	105 件
	地域特性にあった商店街支援事業助成	1 件
	チャレンジ商店街サポート事業助成	4 件

【人件費を含めたコスト(参考)】			
職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.31 人 ／	0.00 人 ／	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	37,027,000 円 ／	0 円 ／	2,944,000 円
総事業費			317,600,407 円
【指標】	地域特性にあった商店街支援事業及びチャレンジ商店街サポート事業実施件数	5 件 (目標 7 件)	

【評価・課題】	商店街における装飾灯等のLED化や防犯カメラの設置が拡充し、地域住民が安全・快適に買い物ができる商店街環境の整備を図ることができました。また、外部人材や地域団体と連携した取組やイベント等に対する助成を行い、商店街の活性化に寄与することができました。今後も商店街の希望に応える環境整備を引き続き着実に進めていくとともに、アドバイザーなど外部人材と連携した人材育成や組織力向上などの取組を更に推進し、商店街に寄り添った支援を進めています。
歳出決算一覧 P 368	

(11) アニメの振興と活用

88,981,623 円

産業振興センター

杉並アニメーションミュージアムでは、外国人来館者の増加を受け、アフレコブースや館内表示の多言語化の充実を図りました。また、アニメーションミュージアムと民間事業者等との連携による企画展のほか、中野区と連携した「アニメ・サブカル地域ブランディング事業」による集客イベントや情報発信を実施しました。これらの取組により、アニメーションミュージアムの総来館者数は、平成28年度に比べて6,847人(約13%)、このうち外国人来館者数は2,005人(約35%)増加し、それぞれ開館以来、最高となりました。

【主な取組】	アニメーションミュージアム運営業務委託
	アニメーションミュージアム建物総合管理委託
	他区連携事業
	なみすけの普及

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.66 人 ／	0.00 人 ／	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	22,852,000 円 ／	0 円 ／	2,944,000 円
総事業費			114,777,623 円

【指標】	アニメーションミュージアムの年間来場者数	59,861 人 (目標 60,000 人)
	「なみすけ」商品化許諾件数	43 件 (目標 50 件)

【評価・課題】

杉並アニメーションミュージアムは、増加する来館者数が外国人を含めて過去最高を記録したほか、全世界のアニメファンを対象とする「日本のアニメ聖地88」(一般社団法人 アニメツーリズム協会)に選定されるなど、観光施設としての認知度や評価が高まりました。

今後も展示や多言語化の充実を進め、観光資源としての価値を高めて更に来街者の誘致を図るとともに、アニメ制作会社や商店街、近隣自治体等との連携を深めながら、「アニメのまち杉並」の認知度を高めつつ、地域のにぎわい創出と活性化につながる取組を進めます。

歳出決算一覧 P 368

(12) 観光促進

62,557,386 円

産業振興センター

区内中央線4駅周辺に集積する魅力を発信する「中央線あるあるプロジェクト」において、新聞等の広告掲載やWEB・SNSによる情報発信、シンボルイベント(高円寺フェス)の共催、多言語飲食店マップの作成等を行いました。また、区民目線で区内の魅力を紹介する「すぎなみ学俱楽部」の運営、旅行者が杉並区を体験できる「杉並体験ツアー」や外国現地で区をPRする「すぎなみ観光大使事業」の実施、インフルエンサーの活用や機内誌への記事投稿により区の観光情報を発信する「観光情報発信事業」などに取り組みました。

【主な取組】	「にぎわい・商機」創出プログラム(中央線あるあるプロジェクト)
	観光事業補助(東京高円寺阿波おどり)
	すぎなみ学俱楽部の運営
	観光PR(観光情報発信事業、すぎなみ観光大使事業等)

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	5.50 人 ／	0.00 人 ／	1.60 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	47,251,000 円 ／	0 円 ／	4,710,000 円
総事業費			114,518,386 円

【指標】	共催イベント集客数	100,000 人 (目標 180,000 人)
※ 指標の説明	高円寺フェスの来場者数	
	すぎなみ学俱楽部アクセス数	613,897 件 (目標 630,000 件)

【評価・課題】

区は観光面での認知度が低く、宿泊施設や大型観光資源が少ない状況にあります。この中で、「中央線あるあるプロジェクト」や「観光情報発信事業」、「すぎなみ観光大使事業」など区の魅力を積極的かつ多角的に発信することで、外国人旅行者が増えたことなど、一定の成果が見られます。今後は、こうした効果を可能な限り数値化した上で、多面的な検証のもと、より効果の高い事業を実施し、更なる「にぎわい・商機」の創出につなげていきます。

歳出決算一覧 P 368

(13) 農業の支援・育成

80,490,241 円

産業振興センター

地産地消推進事業として、農業者に視点を当てた農業情報誌「杉並農人」の発行や、学校給食地元野菜データへの配達支援事業、杉並保健所との連携イベントや交流自治体との新規即売会の開催のほか、JR阿佐ヶ谷駅構内における即売会「のものマルシェ」等への出店を行いました。また、農業者支援・農地保全策として防災兼用農業用井戸の設置助成や営農活動支援費助成、認定農業者団体への農業施設等設備費用助成、農業体験農園の開園費を助成しました。

【主な取組】	営農活動支援費の助成	27 件	歳出決算一覧 P 370
	防災兼用農業用井戸の設置に伴う助成	3 基	
	農業体験農園の開園・運営に関する助成	2 園	
	地産地消推進連絡会の開催	1 回	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.07 人 /	0.00 人 /	1.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	17,783,000 円 /	0 円 /	4,416,000 円
総事業費		102,689,241 円	

【指標】	農地面積	42.8 ha (目標 44.1 ha)
------	------	-----------------------

※ 指標の説明 農地台帳上の区内農地面積

区主催即売会売上金額	1,888 千円 (目標 1,800 千円)
------------	-------------------------

※ 指標の説明 草花植木野菜等展示即売会(春・秋)売上金額

【評価・課題】

地域の貴重な財産である都市農地の減少に歯止めを掛けるために、農業関係者との連携による杉並産農産物の即売会やPR等を実施することにより、生産者と消費者を結びつけることができ、区民の都市農業への理解が深まりつつあります。また、平成27年4月に都市農業振興基本法が制定され、国が「都市農業振興基本計画」を定め、東京都が東京農業振興プランを策定し、都市農業の振興と都市農地の有効活用・適正な保全が推進されることになりました。これを踏まえ、平成30年度に改定する「杉並区産業振興計画」へ農業振興に関する地方計画を盛り込む準備を進めるとともに、農地保全のための法改正の対応や地産地消事業の推進、営農支援等の農業振興策を実施することにより農業施策の充実を図ります。

歳出決算一覧 P 370

(14) 都市農地確保

17,415,229 円

産業振興センター

区民農園10園、1,308区画(世帯用貸出1,269区画)の管理・運営をしています。内2園では区内農業者による野菜作り講習会を開催し、あわせて区民農園を楽しく利用するマナー向上の啓発を図りました。また、平成29年4月には保育園や小学生の団体が専用利用する農園として、上井草二丁目団体利用農園を開園しました。

【主な取組】	区民農園及び上井草二丁目団体利用農園管理業務委託	11 所
--------	--------------------------	------

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.49 人 /	0.00 人 /	1.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	4,210,000 円 /	0 円 /	4,416,000 円
総事業費		26,041,229 円	

【指標】	緑地面積	2.0 ha (目標 2.0 ha)
------	------	---------------------

※ 指標の説明 区が維持管理している区民農園面積の合計

【評価・課題】

区民農園事業は、区民が気軽に農ふれあえる機会を創出できる事業であり、都市農業への理解と支援の輪を広げることができます。一方で、一部の農園利用者に対しては、近隣住民等から農園利用者のマナーに関する要望が寄せられています。安心して楽しく利用できるルール・マナーづくりのため、区内農業者による野菜作り講習会とあわせてマナー向上を引き続き図っていきます。

歳出決算一覧 P 370

(15) 就労支援

76,916,976 円

産業振興センター

若者就労支援コーナーの新規登録者数は644人、就労準備相談・心としごとの相談件数は延べ1,851件、就職決定件数は126件となりました。また、ハローワークの職業相談件数は6,745件、就職決定件数は657件となりました。ジョブトレーニングコーナーの利用登録者数は77人となりました。就職面接会は、保育・介護職の就職相談・面接会を、ハローワークや中野区と合同で行うなど19回実施し、参加事業所数は延べ112事業所、参加者数延べ379人中99人が採用されました。

【主な取組】	若者就労支援コーナー(すぎJOB)の運営業務委託
--------	--------------------------

就労準備訓練及び社会適応力訓練支援事業(すぎトレ)業務委託

就職面接会の運営

その他事業運営及び施設維持管理

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.22 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	19,072,000 円 /	0 円 /	2,944,000 円
総事業費		98,932,976 円	

【指標】	就労準備相談者の就職決定件数	126 件 (目標 150 件)
------	----------------	-------------------

ハローワークでの就職決定件数 657 件 (目標 665 件)

【評価・課題】

雇用環境の改善が続く中、若者就労支援コーナーの登録者数や相談者数、また就職決定者数は平成28年度と同程度で、セミナー等の実施や求人情報開拓は目標を上回る回数を実施することができました。就職面接会についてもハローワークや中野区と合同で行うなど、目標を上回る実施となり、引き続き求人と求職マッチングを進めていきます。平成30年度より就労支援センターが「ウェルファーム杉並」複合施設棟へ移転したことから、施設内の関係部署とも連携した潜在的な労働力の掘り起こしを行うなど、就労支援センターの運営の充実とPRの工夫を図っていきます。

歳出決算一覧 P 372

(16) スポーツ推進計画

8,320,775 円

スポーツ振興課

平成29年度末で計画期間が満了する杉並区スポーツ推進計画「健康スポーツライフ杉並プラン」について、取組の検証や区民アンケート調査の結果を踏まえて改定しました。

また、スポーツ始めキャンペーンでは、関係機関と連携し、運動が必要な糖尿病ハイリスク者などにスポーツ教室の案内チラシを送付するなどして、スポーツの実施につなげました。

さらに、すぎなみスポーツアカデミーを通して、地域のスポーツ指導者の養成を図ったほか、総合型地域スポーツクラブに関する研修会やPR活動を通して、運営支援を行いました。

【主な取組】すぎなみスポーツアカデミーの運営

5 講座

スポーツ推進計画の改定

スポーツ始めキャンペーンの実施

725 人

総合型地域スポーツクラブの支援

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.10 人 /	0.00 人 /	0.10 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	9,450,000 円 /	0 円 /	294,000 円
総事業費	18,064,775 円		

【指標】 成人の週1回以上のスポーツ・運動実施率

44.4 % (目標 45.0 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

スポーツ始めキャンペーンなどの計画事業を着実に実施するとともに、計画改定に当たっては、障害者スポーツの振興や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組など、社会的に関心が高まっている課題を盛り込みました。

今後は、保健福祉部等との連携を深めることにより、スポーツ推進計画の効果的かつ効率的な実施に努め、区民のスポーツ実施率の向上を図っていきます。

歳出決算一覧 P 372

(17) 次世代トップアスリートの育成

3,665,426 円

スポーツ振興課

スポーツ、オリンピック・パラリンピックを総合的に学ぶ「チャレンジ・アスリート事業」について、小中学生を対象にオリンピアン・パラリンピアンを講師にしたスポーツ実技体験教室を、平成28度と同様に夏・秋・冬に各1回(計3回)開催しました。また、新たな取組として、スポーツインストラクターやスポーツ記者などの5つの職場見学を個別に実施しました。

【主な取組】 チャレンジ・アスリートの実施

4 回

実施報告書の印刷

1,000 部

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.63 人 /	0.00 人 /	0.10 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	5,412,000 円 /	0 円 /	294,000 円
総事業費	9,371,426 円		

【指標】 チャレンジ・アスリート参加者数

153 人 (目標 150 人)

【評価・課題】

「チャレンジ・アスリート事業」では、年3回の実技体験教室のほか、職場見学を新たに組入れたことで、開催回数や参加者が増加するなどし、次世代トップアスリートを目指す青少年の支援の拡充に努めました。

今後は、体験機会の少ない競技や普及の進んでいない競技を実技体験教室に組み合わせることで、多様な体験や学びの機会の充実を図っていきます。

歳出決算一覧 P 374

(18) 永福体育館の移転改修

403,509,043 円

スポーツ振興課

平成30年9月の開館(6月竣工)に向けて、永福体育館の移転改修工事を着実に進めました。

【主な取組】 改修工事

建設事務費

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.22 人 /	0.51 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	10,481,000 円 /	2,258,000 円 /	0 円
総事業費	416,248,043 円		

【指標】 改修工事進捗率

77.67 % (目標 89.91 %)

【評価・課題】

移転改修工事を着実に進めるとともに、使用料金や利用時間について条例化したほか、プロポーザルにより指定管理者を選定するなど、取組を計画的に進めることができました。

今後は、平成30年9月の運営開始に向け、引き続き工事監理を行うとともに、多様なスポーツや健康事業、交流事業で区民に親しまれる施設となるよう指定管理者と運営方法について協議していきます。

歳出決算一覧 P 374

4 保健福祉部

予算現額	決算額	執行率
212,855,959,838 円	205,104,878,386 円	96.36 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

平成29年度は、基本構想の目標である「健康長寿と支えあいのまち」「人を育み共につながる心豊かなまち」の確実な実現に向けて、保健福祉施策を取り巻く環境の変化や課題に対応するために、「杉並区保健福祉計画」の改定を行うとともに、各分野において以下の取組を重点的に展開しました。

子ども家庭分野では、平成28年度の緊急対策に続き、認可保育所を核とした施設整備(約1,600名の定員等の増)を進めたこと等により、平成30年4月の「待機児童ゼロ」を実現しました。また、新たな子ども・子育てプラザ(天沼・成田西)の整備や、小学校内等での学童クラブの整備(4か所)による受入数の拡大などに取り組みました。このほか、妊娠届出窓口を各保健センター及び子育て支援課に集約した結果、保健師等専門職が全妊婦を対象に行う「ゆりかご面接」の面接率は98.2%(平成28年度93.2%)に増加しています。

高齢者分野では、新たに福祉施設での実地研修を取り入れる等、元気高齢者の就労支援を行いました。また、地域の関係機関や区民のネットワークづくりを進めるため、地域ケア会議等を活用して認知症対策や生活支援、医療と介護の連携に関する地域の課題の共有を図りました。介護施設については、南伊豆町との自治体間連携による全国初の区域外特養「エクレシア南伊豆」を開設したほか、特養1か所、認知症高齢者グループホーム2か所、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所1か所を開設しました。さらに、介護人材の確保や定着支援として、新たに区内の介護サービス事業所に勤務する介護職員を対象に、介護職員初任者研修の受講料の一部助成を始めました。

健康医療分野では、健康寿命の延伸に向けて更年期世代の女性の健康課題に着目して継続的にサポートする「すぎなみ美活club」事業を実施するとともに、高齢者の口腔機能の維持・向上を図る摂食・嚥下機能支援推進事業に取り組みました。また、病院、診療所の診療時間外に小児の急な体調不良に対応する医療機関を1施設増やし、小児救急診療体制の充実を図っています。

障害者分野では、区有地を活用した重度身体障害者入所・通所施設を平成30年3月に開設しました。同時に、重度知的障害者及び重度身体障害者通所施設の整備を進めています。加えて、医療的ケアが必要な重症心身障害児が安心して過ごせる居場所を確保するため、重症心身障害児対象の放課後等デイサービスの整備を進めました。さらに、障害者の住まいの確保に向けた取組を進めるため、厚生労働省の補助を受けて障害者の住まいに関する調査研究を行い、課題と方策について整理しました。

地域福祉分野では、国家公務員宿舎跡地に「区民の福祉と暮らしのサポート拠点」となる、「ウェルファーム杉並」(天沼三丁目複合施設)複合施設棟を平成30年春に開設し、当該施設に移転する生活自立支援窓口「ぐらしのサポートステーション」などの各相談機関が、新たに設置する在宅医療・生活支援センターの調整のもと、複合的な生活課題を抱える区民やその世帯を支援します。また、災害時要配慮者支援対策の充実を図るために、新たに難病患者及び安心おたっしゃ訪問対象者に「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」制度への登録勧奨を行い、登録者の増につなげました。さらに、災害時要配慮者支援システムの充実を図るとともに、福祉救援所設置に関する協定を新たに2か所締結しました。

(1) 災害時要配慮者支援対策

17,739,231 円

保健福祉部管理課・障害者施策課・高齢者在宅支援課

「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」制度への登録を促進するため、新たに難病患者及び安心おたっしゃ訪問対象者に対し、登録勧奨を実施しました。

また、災害時要配慮者対策連絡協議会において、震災救援所の救護・支援部活動マニュアルの内容や災害発生時の福祉専門職等の人材確保に関する検討を行ったほか、福祉救援所連絡会を設置し、運営マニュアルの整備や立上げ訓練の実施に向けた啓発など、区及び福祉救援所間での情報共有・意見交換を行いました。

【主な取組】	建物防災支援アドバイザー派遣委託 家具転倒防止器具の設置助成 個別避難支援プラン作成支援(在宅人工呼吸器使用者含む) たすけあいネットワーク登録勧奨通知発送	16 件 57 件 71 件 18,226 件
--------	---	----------------------------------

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.07 人	/	2.06 人	/	2.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	17,783,000	円	/	9,122,000	円
総事業費				50,532,231	円

【指標】	地域のたすけあいネットワーク登録者数	9,968 人 (目標 12,500 人)
------	--------------------	-----------------------

※ 指標の説明 地域のたすけあいネットワーク登録者台帳に掲載されている登録者数

地域のたすけあいネットワーク登録率	33.8 % (目標 46.3 %)
-------------------	---------------------

※ 指標の説明 地域のたすけあいネットワーク登録者数 ÷ 同原簿登載者数

【評価・課題】

「地域のたすけあいネットワーク(地域の手)」については、難病患者など新たな対象者に登録勧奨を実施し、登録者数の増に向けて取り組みました。また、災害時要配慮者対策連絡協議会において、救護・支援部活動マニュアル及び福祉救援所運営標準マニュアルの内容を検討し、支援体制の充実を図りました。

今後は、地域住民や介護サービス事業者などの関係団体が主催する研修や学習会等の場も活用して、区民等に対して広く制度に関する普及啓発を図り、更なる登録者数の増を目指します。

福祉救援所については、運営マニュアル整備や立上げ訓練の実施に向けた啓発に加え、救援所運営への支援体制構築に向け、民間事業者と具体的な検討を進めています。

歳出決算一覧 P 380

(2) 生活困窮者等自立促進支援事業

51,398,170 円

杉並福祉事務所

くらしのサポートステーションでは、相談窓口や電話により833人から延べ6,021件の相談を受けました。このうち、支援プランの作成109件、住居確保給付金等の支給35件などにより就労に向けた自立支援を行いました。

子どもの学習支援等事業として「杉並中3勉強会＆アドバンス」を年間54回開催しました。登録者数は58人、延べ参加者数は1,008人でした。

【主な取組】	自立相談支援機関維持管理 自立相談支援等業務委託 住居確保給付金等の支給	1 所 103 月
--------	--	--------------

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.07 人	/	0.96 人	/	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	9,192,000	円	/	4,251,000	円
総事業費				64,841,170	円

【指標】 就労自立者数 63 人 (目標 100 人)

※ 指標の説明 自立相談支援実施後の新規就労者数

【評価・課題】

くらしのサポートステーションでは、生活困窮者の困窮状態からの早期脱出を支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施し、延べ6,021件の相談を受け、問題が複雑化、深刻化する前に安定した生活へとつなげることができました。学習支援等事業では登録者の継続的な参加が続き、学習習慣の定着や安心安全な居場所として機能しました。

近年複合的な課題を抱える人が増えており、一部署での解決が難しい場合が多くあるため、くらしのサポートステーションでは、今後多くの他の相談機関と連携をとて、複合的な課題に対応できるように解決に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 384

(3) 高齢者いきがい活動支援

9,884,104 円

高齢者施策課

杉の樹大学事業は、本科年間30講座(受講生42名)、公開講座3回(延べ180名)を実施しました。

高齢者の就業・社会参加支援事業は、個別相談21回(延べ64名)実施、職業能力アップ講座29回(延べ356名参加)開催しました。

社会貢献スタッフの講師活動(主にてぬぐい体操、健康エアロビクス)は、ゆうゆう館の自主グループ・協働事業、まちの湯健康事業等で継続実施しています。

平成29年度から、元気高齢者地域活躍推進事業を実施しました(受講者数18名)。

【主な取組】 杉の樹大学運営委託	1 所
高齢者の就業・社会参加支援委託	1 所
元気高齢者地域活躍推進事業	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.55 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	13,316,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費	23,200,104 円		

【指標】 杉並区後援の地域貢献事業の開催回数	85 回 (目標 120 回)
社会貢献スタッフ年間延べ派遣人数	1,149 人 (目標 1,200 人)

【評価・課題】

杉の樹大学は、1年間の継続した学びの中で、自己啓発と地域での仲間づくりを目的としています。今後も時代の変化とともに、講座内容等企画を工夫していきます。

高齢者の就業・社会参加支援事業においては、年々高まる高齢者の就労意欲に応えるために、平成29年度から新たに実施した「元気高齢者地域活躍推進事業」について、より多くの方が受講できるよう周知方法や内容について見直しを行います。

歳出決算一覧 P 390

(4) 安心おたっしゃ訪問

3,536,832 円

高齢者在宅支援課

主に75歳以上の介護保険サービスを利用していない単身世帯の高齢者9,374人を訪問し、地域包括支援センターや民生委員との相談しやすい関係づくりを進めました。あわせて、延べ389人の対象者について、介護保険サービス等につなげることが出来ました。

【主な取組】 安心おたっしゃ訪問のPR(PR用品の作成と配布)	9,500 個
---------------------------------	---------

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.36 人 /	0.30 人 /	0.30 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	11,684,000 円 /	1,328,000 円 /	883,000 円
総事業費	17,431,832 円		

【指標】 サービス・支援につないだ延べ人数 389 人 (目標 0 人)

※ 指標の説明 対象者を訪問し、福祉や医療等のサービス・支援につないだ対象者の延べ人数

【評価・課題】

民生委員、地域包括支援センター職員などが高齢者宅を訪問し、医療や福祉等の支援が必要と考えられる対象者を介護保険サービス等に結びつけることができたことから、今後も相談しやすい関係づくりを進めるとともに、必要に応じて関係機関と連携して対象者の支援を図っていきます。

また、高齢者の孤立防止策を効果的なものとするため、訪問対象世帯の抽出について必要な見直しを行います。

歳出決算一覧 P 388

(5) 高齢者緊急安全システム

58,407,168 円

高齢者在宅支援課

緊急通報システム(民間)の設置台数は、1,345台でした。安心センター・火災センター未設置の利用者に対し設置勧奨を行った結果、6件の追加設置がありました。安心コールの利用者は79世帯から88世帯に増加しました。火災安全システムは、自動消火装置1台、電磁調理器17台を設置しました。

【主な取組】 高齢者緊急通報システム(民間)委託

1,345 台

安心コール委託

88 世帯

火災安全システム機器の設置

18 台

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.57 人 /	0.00 人 /	0.40 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	13,488,000 円 /	0 円 /	1,178,000 円
総事業費	73,073,168 円		

【指標】 高齢者緊急安全システム設置率

3.4 % (目標 5.1 %)

※ 指標の説明 設置世帯数÷高齢者のみの世帯

【評価・課題】

平成29年度は安心センター21件の自動通報により、救急救命の効果がありました。今後も安心センター・火災センター未設置者に対し引き続き設置を勧奨していきます。緊急通報システムによる見守りは、安心おたっしゃ訪問やたすけあいネットワーク、配食サービスなどの人的な見守りと組み合わせることで、24時間365日の安全・安心の確保に大きな効果を発揮しています。今後も広報で周知するほか、おたっしゃ訪問時やケア24の総合相談時に積極的に勧奨し、利用促進を図っていきます。

安心コールは、利用者が一定の増加をしています。今後も、緊急通報システムの要件には該当しない高齢者に利用の勧奨をしていきます。

歳出決算一覧 P 394

(6) 地域包括支援センターの運営管理

51,627,510 円

高齢者在宅支援課

ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワークは、平成29年度末で登録者139人、あんしん協力員 548人と減少傾向にあります。一方、あんしん協力機関は71機関となり、平成28年度から13機関増えました。事業者連絡会及び全体連絡会により、各機関の連携及び情報共有を図りました。平成29年10月よりICTを活用した高齢者の在宅生活支援モデル事業を開始し、ICT機器の操作性と見守りの効果について検証を行いました。

【主な取組】 地域包括支援センター支援システムの管理運営

20 所

地域包括職員研修

20 所

施設維持管理

6 所

ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク

20 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.01 人 ／	0.71 人 ／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	34,450,000 円 ／	3,144,000 円 ／	0 円
総事業費	89,221,510 円		

【指標】 地域包括支援センター延べ相談件数 127,066 件 (目標 176,400 件)

【評価・課題】

高齢者やその家族からの様々な相談に対する職員の問題解決能力向上のため、引き続き地域包括支援センター(ケア24)の職員研修などを行っていきます。
たすけあいネットワークについては、これまで高齢者を見守る重要な役割を果たしてきました。今後も地域包括支援センター(ケア24)を中心に、あんしん協力員やあんしん協力機関の効果的な見守りの実施と、地域で活動している団体と連携した重層的な見守り体制を構築していきます。ICTを活用した高齢者の在宅生活支援モデル事業は機器の操作性と見守りの効果について継続して検証を行っていきます。

歳出決算一覧 P 394

(7) 地域認知症ケアの推進

1,142,100 円

高齢者在宅支援課

認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会では、認知症の方の意思や選択を大事にした支援・ケアについて、介護現場の職員を中心に情報交換・情報共有しました。認知症になっても、住み慣れた地域で、いつまでもその人らしく生活していくために、認知症の進行状況に合わせて、いつ、どこで、どのような医療・介護や生活支援サービスを利用できるのか流れを示した認知症ケアパスを金融機関や体育施設等の区民が利用する機関に広く配布し、理解を促進しました。また、認知症の理解を深め、地域との関係づくりを目的としたイベントがグループホームで年間41回開催されました。

【主な取組】 認知症ケア地域支援ネットワーク連絡会開催等

3 回

「認知症ケアパス」作成

3,500 冊

グループホームイベント補助

41 回分

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.30 人 ／	0.00 人 ／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	2,577,000 円 ／	0 円 ／	0 円
総事業費	3,719,100 円		

【指標】 イベント平均参加者数 65 人 (目標 50 人)

※ 指標の説明 参加者数÷イベント開催回数

【評価・課題】

認知症ケアパスの内容は区内全域の概要を掲載したものとなっており、地域の詳細な相談窓口等の情報まで示しきれていないという課題があるため、地域ごとに生活支援や見守り支援の情報を掲載したケアパスを作成し、関係機関の連携を強化していきます。

また、グループホームイベント補助は、認知症高齢者と地域住民の交流、認知症の理解の促進に効果がありますが、グループホームの運営上、企画・開催が困難な事業所もあり、区関係課や介護現場と連携し、区内全域で開催できるよう、支援の強化を図っていきます。

歳出決算一覧 P 394

(8) 包括的ケアマネジメント支援

特別会計

339,800,000 円

高齢者在宅支援課

たすけあいネットワークの全体連絡会を年1回、地域包括支援センター(ケア24)での地域連絡会を概ね月1回実施するとともに、あんしん協力機関との事業者連絡会の第2回目を開催しました。

また、地域ケア会議を活用し、個別課題から地域課題の抽出・共有・検討を行いました。地域包括ケア推進員が中心となって、町会・自治会・民生委員との連携を図る連絡会への参加や、交流会・懇談会等の実施により、課題の把握・整理に取り組みました。

ケア24だよりの作成・配布により、サービスの広報・利用啓発等を行いました。

【主な取組】 包括的ケアマネジメント支援委託 20 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.26 人 ／	0.00 人 ／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	10,825,000 円 ／	0 円 ／	0 円
総事業費	350,625,000 円		

【指標】 あんしん協力員登録者数 548 人 (目標 610 人)
ケア24主催の地域ケア会議開催回数 103 回 (目標 240 回)

【評価・課題】

研修等の支援や地域ケア会議により、介護支援専門員への介護予防・自立支援を目指した指導や助言を行い、地域全体のケアマネジメント力の向上に努めました。地域ケア会議では、複雑な事例の地域課題の解決に向けた検討等を行いました。事前調整に十分時間をかける必要があり、開催回数は目標に達しませんでしたが、充実した内容の検討ができました。独居高齢者・高齢者のみ世帯の増加に対しては、たすけあいネットワークによる緩やかな見守りが地域に浸透しており、引き続き地域での重層的な見守り体制を推進していきます。また、地域包括ケア推進員について、主体的に住民や関係機関と地域づくりを担つていけるようバックアップを継続していきます。

歳出決算一覧 P 578

(9) 認知症総合支援

特別会計

5,473,208 円

高齢者在宅支援課

認知症高齢者の早期診断・早期対応に向けた相談体制を充実させるため、専門医・医療介護専門職からなる認知症初期集中支援チームを3チーム設置するとともに、地域包括支援センター(ケア24)での物忘れ相談を拡充し、認知症サポート医20名で相談を実施しました。

また、認知症対応力を向上させるため、医療・介護関係者の相互の情報をつなぐ「杉並区医療・介護関係者のための認知症対応サポートブック」を3,000冊作成するとともに、医師を中心とした医療関係者ネットワーク研修を開催しました。

【主な取組】 認知症初期集中支援チーム 3 所
物忘れ相談(地域包括支援センター) 69 件
ものわすれ相談(保健センター) 38 件
認知症対応サポートブック作成普及 3,000 冊

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.04 人 ／	0.00 人 ／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	17,526,000 円 ／	0 円 ／	0 円
総事業費	22,999,208 円		

【指標】 認知症初期集中支援チーム対応件数

32 件 (目標 70 件)

【評価・課題】

認知症初期集中支援チームの対応件数は、想定を下回っています。今後は、本事業による診断や対応が必要な区民が利用につながるよう、地域包括支援センターをはじめとする関係機関への事例報告等による事業内容の周知や区民用案内ちらしの作成を行っていきます。

また、認知症の方が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう、周知のための強化月間を設け、イベントを行うなど、認知症に関する正しい理解の普及啓発を一層強化します。

歳出決算一覧 P 580

(10) 在宅医療体制の充実

8,800,000 円

健康推進課【在宅医療・生活支援センター】

在宅医療相談調整窓口については、相談調整窓口の質的調査を行い、その結果や課題を関係機関と共有しました。

一時的な入院が必要な在宅医療者を短期間受け入れる後方支援病床は、利用件数が伸び悩んでいることから、改善策等について医師会関係者と協議を行いました。

在宅医療・介護連携の推進について、区内の現状把握と今後の方向性を見定めるため、大学にデータ分析を委託しました。

【主な取組】 後方支援病床の確保

11 所

在宅医療・介護連携推進のためのデータ分析

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.35 人 ／	0.00 人 ／	1.60 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	3,007,000 円 ／	0 円 ／	4,710,000 円
総事業費	16,517,000 円		

【指標】 在宅医療相談調整窓口相談件数

333 件 (目標 500 件)

※ 指標の説明 在宅医療相談調整窓口で受けた延べ相談件数

後方支援病床利用日数 37 日 (目標 150 日)

※ 指標の説明 後方支援病床の利用実績

【評価・課題】

在宅医療相談調整窓口は、在宅医療・生活支援センターへ移転し、高齢者から、障害者、難病、がん、小児の幅広い対象へ拡大します。職員の研修、医療機関調査、病院訪問等、区民や関係機関からの相談に適切に対応できる体制を強化します。

また、後方支援病床は、発足当時の訪問診療を行う医療機関を支える制度のあり方について検討を進めます。

歳出決算一覧 P 454

(11) 在宅医療・介護連携推進

特別会計

5,036,867 円

健康推進課【在宅医療・生活支援センター】

医療・介護関係者の連携強化や課題の発掘、在宅医療体制の充実に向けた取組について検討するため、在宅医療推進連絡協議会を年2回開催しました。地域の医療と介護関係者の顔の見える関係づくりや課題の共有・解決に取り組むため、在宅医療地域ケア会議を年21回開催しました。

平成29年度在宅医療推進フォーラムや講演会の開催、また、在宅療養生活を支える医療・介護関係者を対象とした多職種研修を実施しました。

【主な取組】	在宅医療推進連絡協議会の開催	2 回
	在宅医療地域ケア会議の開催(委託)	21 回
	区民向け講演会	3 回
	多職種研修	3 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.41 人 ／	0.00 人 ／	0.40 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	12,113,310 円 ／	0 円 ／	1,177,600 円
総事業費	13,290,910 円		

【指標】 在宅医療地域ケア会議延べ参加者数

1,571 人 (目標 1,050 人)

区民向け講演会参加者数

431 人 (目標 250 人)

【評価・課題】

平成27年度から始めた在宅医療地域ケア会議は、地域の医療・介護関係者の連携に大きく貢献しています。今後、地域の中で更なる医療・介護関係者の連携強化、課題の共有・解決に努め、その内容を在宅医療推進連絡協議会と共有し、区全体の課題としての把握・解決を図っていきます。

在宅医療の普及啓発・多職種研修は、主にがんをテーマに取り組んできましたが、今後は在宅療養者の支援のため、対象テーマを広げ取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 578

(12) 障害者の社会参加支援

498,140,598 円

障害者施策課・障害者生活支援課

移動支援事業は、利用人数・利用回数とも一貫して増加傾向にあり、需要の伸びが続いている。安定したサービスが提供できるよう、ガイドヘルパー増員のために、すぎなみ地域大学と協働でガイドヘルパー養成講座を実施し、平成29年度の有資格者は128人となっています。

手話通訳者・要約筆記者派遣事業は、平成28年度と比較して79件の増となり引き続き増加傾向にあります。

【主な取組】	移動支援事業委託	75,116 回
	手話通訳者・要約筆記者派遣	1,176 回
	地域活動支援センター事業(運営:直営1所、補助事業所1所)	2 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.09 人 ／	0.00 人 ／	3.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	35,137,000 円 ／	0 円 ／	8,832,000 円
総事業費	542,109,598 円		

【指標】 移動支援事業利用者数

897 人 (目標 1,030 人)

※ 指標の説明 移動支援事業年間実利用者数

1,176 回 (目標 1,267 回)

※ 指標の説明 手話通訳・要約筆記者を派遣した回数

【評価・課題】

移動支援は障害者の社会参加を促進する基幹となる事業であり、利用件数は増え続けています。利用基準の緩和などの要望も多く、個々の障害や能力に応じて適切な支援ができるように見直していきます。また、移動支援事業の見直しに伴い、担い手であるガイドヘルパーを養成していくとともに、質の向上、有資格者の就労定着支援等を検討していきます。

手話通訳者・要約筆記者派遣等の意思疎通支援事業は、利用者のニーズが多様化しているため、派遣対象の範囲等を検討していきます。また、区直営の地域活動支援センター事業は、利用者のニーズを踏まえ、事業のあり方を引き続き検討していきます。

歳出決算一覧 P 400

(13) 障害者スポーツ等支援

797,160 円

障害者施策課

区内に在住、在勤、通所等をしている障害者及びその家族・支援者等を主な対象として、ボッチャ、卓球バレー、車いす卓球等の体験会・講習会を実施し、障害者がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会を提供しました。

また、障害者ダーツ関係団体と連携して、大会開催の準備を行い、障害者ダーツの普及啓発に取り組みました。

【主な取組】 障害者スポーツ・レクリエーション事業実施

1回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.70 人 /	0.00 人 /	0.10 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	6,014,000 円 /	0 円 /	294,000 円
総事業費			7,105,160 円

【指標】 障害者スポーツ・レクリエーション事業開催回数

1回 (目標 1回)

障害者スポーツ・レクリエーション参加者数

41人 (目標 50人)

【評価・課題】

障害者スポーツ・レクリエーションに親しむ機会を増やすことは、障害者の社会参加を促進し、障害者本人が自己実現する可能性を秘めており、障害のない人にも、障害への理解を深めるきっかけとなります。

平成29年度は、スポーツ・レクリエーション振興事業をスポーツ施設で実施しました。今後は、より多くの障害者がスポーツ活動等を始めるきっかけとなるよう、障害者が日中活動している施設、各種イベントでの出前教室などを実施していきます。さらに、障害当事者等がスポーツ施設等の設備や事業をモニタリングするなど、障害者が身近な施設を利用しやすくするため、当事者の目線を取り入れた施設運営ができるような取組を進めます。

歳出決算一覧 P 412

(14) 障害者の日常生活支援

252,601,340 円

障害者施策課

障害者地域相談支援センター(すまいる)3所の周知が広がり、相談件数は平成28年度には延べ30,263件となりました。平成29年度は、適切なサービス等につなげたことにより継続相談が減ったこと、これまで定休日が無かったすまいる荻窪に定休日を設けたことなどにより延べ件数が26,652件に減りました。一方で、新規相談は増えており、障害者地域相談支援センターの重要な役割である障害者の生活全般に関する初期相談への対応を行いました。

成人期発達障害者支援事業の一環として余暇支援活動を年13回実施しました。

【主な取組】 障害者地域相談支援センターでの相談

26,652 件

日常生活用具の給付

6,497 件

訪問入浴サービス委託

2,450 回

発達障害者余暇活動支援

13 回

歳出決算一覧 P 410

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.74 人 /	0.00 人 /	0.60 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	23,539,000 円 /	0 円 /	1,766,000 円
総事業費			277,906,340 円

【指標】 新規の相談件数

1,715 件 (目標 2,000 件)

※ 指標の説明 障害者地域相談支援センター3所合計の年間新規相談件数

【評価・課題】

障害者地域相談支援センターが周知されてきたことなどにより、新規の相談件数は増え、相談内容も多岐にわたっています。障害者地域相談支援センターには、障害者の生活に関わる地域の関係機関のネットワークを構築する役割もあります。今後、重度化・高齢化する障害者が、住み慣れた地域で自分らしい生活を送り続けられるよう、地域生活の拠点となる仕組みを作っていく中で、改めて障害者地域相談支援センターの役割を見直すとともに、相談機能の強化を図っていきます。

日帰りショートステイ事業では、重度障害者への事業拡充なども含め、利用しやすい環境の整備を図りつつ、利用者のニーズを把握し、個々の需要に応えられる制度となるよう検討していきます。

歳出決算一覧 P 400

(15) 障害福祉事業者支援・指導

254,176 円

障害者施策課

障害福祉サービス事業者支援として、感染症等の対策講座を開催するとともに、事業者指導においては、東京都と合同で7か所、区単独で5か所の実地指導を行いました。

ニーズの高い知的障害者ガイドヘルパーを増やすために養成講座を実施し、新規15名に資格証を交付するとともに、質の向上を図るためにフォローアップ講座も開催しました。

【主な取組】 事業者支援講座の開催

1回

ガイドヘルパー フォローアップ講座の開催

1回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.50 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	12,887,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			13,141,176 円

【指標】 事業者支援講座受講者数

31人 (目標 100人)

相談支援従事者研修受講者数

0人 (目標 20人)

※ 指標の説明 相談支援従事者研修を受講し、修了証書を交付された人数

【評価・課題】

区独自の相談支援従事者研修を実施したことにより、相談支援専門員数の確保と質の向上が図れました。なお、平成30年度の障害福祉サービス等報酬改定により、相談支援専門員の標準担当数が設定され、専門員の確保や、研修カリキュラムの改定への対応などが必要なことから、区で初任者研修を実施するとともに、研修内容の充実を図ります。

障害者の重度化、高齢化にも対応したサービス提供体制には、専門性のある人材の育成が不可欠です。地域の障害福祉に関わる事業者が、相談やサービスの質の向上を図る方策を検討する場を設置するとともに研修体制を充実するなど、福祉人材の育成・定着を図ります。

(16) 障害者相談支援

824,993 円

障害者施策課

相談支援専門員が作成する障害福祉サービス利用に必要なサービス等利用計画は、平成29年度末で作成率99.9%を達成しました。また、利用計画作成に関して更なる質の向上を図るための研修を3回実施するとともに、新設の相談支援事業所を対象に立ち上げ支援研修を実施し、相談支援専門員の人材育成を図りました。地域自立支援協議会では、年4回の本会、相談支援部会、地域移行促進部会に加え、「働きかたサポート部会」を新設し、様々な地域課題について情報共有や意見交換を行いました。障害者計画の策定については「計画部会」を設置し、内容についての検討を行いました。

【主な取組】	相談支援事業所の支援・サービス等利用計画作成研修等	4 回
	地域ネットワークの構築(自立支援協議会委員謝礼等)	4 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	6.68 人	/	2.11 人	/	1.60 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	57,388,000 円	/	9,343,000 円	/	4,710,000 円
総事業費					72,265,993 円

【指標】	サービス等利用計画作成率	99.9 %	(目標 100.0 %)
------	--------------	--------	---------------

※ 指標の説明 サービス等利用計画作成済件数÷障害福祉サービス利用者数

【評価・課題】

障害福祉サービスを利用している方に、計画作成やモニタリングを通して相談支援専門員が関わっています。平成30年度からのモニタリングの標準期間の見直しにより、相談支援専門員が利用状況等を把握する機会が増えていることから、今後は、モニタリング内容等の評価や相談支援の課題などを把握し、より適切な利用に向けた対応を行うとともに、対応が難しい場合のバックアップ機能の強化や、相談支援の質の向上に向けた研修等にも力を入れていきます。

地域自立支援協議会では、各部会で抽出された地域課題について、情報共有や意見交換を行うとともに、障害当事者委員の声も取り入れながら、課題解決に向けた取組を進めています。さらに、今後は、地域生活を支援する関係機関のネットワークづくりに向け、協議会の場で検討していきます。

歳出決算一覧 P 410

(17) 地域移行促進事業

3,660,385 円

障害者施策課

地域移行に向けたケース検討会を平成29年度は毎月実施し、区独自事業の地域移行プロセス相談事業の対象者や障害者総合支援法の地域移行の対象者延べ61名について支援方針等を検討しました。

グループホーム活用型ショートステイ事業については、登録者25名(内新規11名)で月平均18日、延べ214日と平成28年度を上回る稼働実績となっています。

【主な取組】	ケース検討会議の開催	12 回
	ショートステイサービス事業実施	214 日
	専用居室の確保	12 月

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.13 人	/	0.00 人	/	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	1,117,000 円	/	0 円	/	0 円
総事業費					4,777,385 円

【指標】	専用居室稼働日数	18 日	(目標 20 日)
------	----------	------	------------

※ 指標の説明 年間の稼働日数÷12

専用居室年間の稼働日数	214 日	(目標 240 日)
-------------	-------	-------------

【評価・課題】

グループホーム活用型ショートステイ事業は、精神障害者の地域移行・地域定着において、退院後の生活やグループホームでの生活を具体的にイメージすることができ、退院への意欲を促進させる効果があります。同様に、地域で生活する精神障害の方においても、単身生活をするイメージを作る体験の場として有効活用されています。

今後、より一層地域移行・地域定着を進めるにあたり、ショートステイなどの体験の場を更に充実するとともに、緊急時の対応など地域の関係機関による支援のネットワークづくりを進めています。

歳出決算一覧 P 412

(18) 障害者の就労支援事業

20,879,150 円

障害者生活支援課

職場実習では、働くイメージがつかめていない方や実習経験の浅い方を対象とした体験型実習に、22名が参加しました。ワークチャレンジ事業では、6名が一般就労しました。工賃アップ支援では、「すぎなみ仕事ねっと」への運営支援を行うとともに、協働提案制度を活用し、工賃アップに取り組みました。また、「杉並区障害者就労施設からの物品等調達方針」に沿って、区役所からの受注や物品調達を推進しました。職業準備プログラムは、延べ46回実施し、延べ333名の参加がありました。

【主な取組】	職場実習	35 人
	すぎなみワークチャレンジ事業	15 人
	障害者施設の工賃アップ支援	
	職業準備プログラム	延べ 333 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.40 人	/	1.05 人	/	8.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	12,027,400 円	/	4,649,400 円	/	23,552,000 円
総事業費					61,107,950 円

【指標】	民間作業所、障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就職した人数	89 人	(目標 110 人)
	区内障害者施設の平均工賃	14,448 円	(目標 15,086 円)

※ 指標の説明 区内27か所の就労継続事業所の総工賃額÷工賃を支払った人数

【評価・課題】

「すぎなみ仕事ねっと」と連携し、工賃アップに取り組みましたが、平成29年度途中に開設した障害者就労施設の運営が軌道に乗るまでに時間を要したことから、目標値を達成できませんでした。今後、新規に開設する事業所に対して事前の事業計画や運営方針等を踏まえ、工賃確保に向けた助言等を行います。また、職場実習の利用者が減少していることから、障害者の就労への意欲を高め就労先の選択に生かせるよう、これまでの取組の検証と見直しを図ります。あわせて「発達障害者支援アセスメントシート」を活用し、職業準備プログラム参加者の増加に取り組みます。

歳出決算一覧 P 410

(19) 公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団

78,227,837 円

障害者生活支援課

平成29年度に杉並区障害者雇用支援事業団(以下ワークサポート杉並)から支援を受けた就職者数は67人、ワークサポート杉並に新規登録した障害者は118人でした。ワークサポート杉並では、就労希望の障害者や現に就労している障害者への相談支援を行っているほか、企業を訪問し職場開拓や企業実習の場の確保や企業に対して障害者への合理的配慮の理解促進に取り組んでおり、平成29年度に企業訪問した件数は、延べ511件でした。また、就労した障害者が安定して就労が継続できるよう、障害者と企業に対し、雇用定着支援を行っています。

【主な取組】 運営費助成
区市町村就労支援事業委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.54 人／	0.00 人／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	4,639,000 円／	0 円／	0 円
総事業費			82,866,837 円

【指標】 就職者の割合	45.9 % (目標 70 %)
※ 指標の説明 事業団からの就職者数÷雇用支援対象者数	
過年度からの継続就労者	512 人 (目標 500 人)
※ 指標の説明 4月1日時点の利用者のうち、過年度に就職して4月1日時点で就労が継続している者の数	

【評価・課題】

就労希望の障害者や就労している障害者への相談支援をはじめ、障害者雇用の場の確保や障害者理解を促進するため、企業訪問などに取り組んでおり、これまで多くの障害者が就労していますが、近年、就労を希望する障害者の高齢化などにより、新規就労者数は伸び悩んでいます。

平成30年度からは、精神障害者が雇用算定基準に加えられ雇用が拡大されることにより発達障害、高次脳機能障害など障害特性に応じたより専門的な支援とともに、障害福祉サービスの変更に伴う雇用定着支援に対応した支援体制の構築を図っていきます。

歳出決算一覧 P 402

(20) 障害者グループホームの支援

89,436,410 円

障害者施策課

区が共同生活援助(グループホームの入居)の支給決定をしている身体及び知的障害者146人を対象に、収入に応じて家賃助成を行いました。また、精神障害者が入居している都内グループホームの設置法人に対し、施設借り上げ費を支出することで、精神障害者の家賃負担の軽減を図りました。さらに、区が支給決定をした障害者が入居するグループホームの設置法人に運営費を助成するほか、区要綱に基づき指定をした区長指定型グループホームの設置法人に対し、入居委託をした人数に応じた委託費を支払いました。

【主な取組】 精神障害者グループホーム運営	35 所
グループホーム入居者への家賃助成	146 人
知的障害者グループホーム(区長指定型)運営	2 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.80 人／	0.00 人／	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	6,873,000 円／	0 円／	2,944,000 円
総事業費			99,253,410 円

【指標】 グループホームから退所し、地域で生活を始めた人数	27 人 (目標 24 人)
-------------------------------	----------------

【評価・課題】

グループホームの家賃助成は、障害者総合支援法に規定される国の制度と東京都の補助制度に加え、区単独分を追加して実施しています。家賃助成によりグループホームの入居が可能となる場合も多く障害者の住まいの確保につながっています。またグループホームでの生活を経て地域での単身生活に移行する障害者もいることから、家賃助成は障害者の地域生活に寄与しています。

区は、平成30年4月の報酬改定において、入居者の重度化・高齢化に対応できるグループホームの新たな類型として日中サービス支援型を創設しました。平成30年度に区内で新たな類型のグループホームの開設を目指す法人がいることから、設置に向けた課題の整理や意見交換を行っていきます。

歳出決算一覧 P 410

(21) 障害者入所・通所施設の整備

70,239,472 円

障害者生活支援課

旧永福南小学校跡地に建設を行った「永福南社会福祉ガーデン」(特別養護老人ホーム等と併設)の整備・運営法人に対して、施設建設に係る経費の一部を助成しました。また、重度障害者支援施設等を整備・運営している社会福祉法人に対し、借入償還金の一部に助成を行いました。

【主な取組】 旧永福南小学校跡地施設建設費への助成	1 所
すだちの里杉並・運営法人への償還金助成	1 所
マイルドハート高円寺・運営法人への償還金助成	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.32 人／	0.30 人／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	2,749,120 円／	1,328,400 円／	0 円
総事業費			74,316,992 円

【指標】 区内重度障害者通所施設の受入者数	198 名 (目標 196 名)
都内施設入所者割合	58.7 % (目標 55.0 %)

※ 指標の説明 都内施設入所者数÷施設入所者数

【評価・課題】

区有地を活用した障害者施設整備(永福南社会福祉ガーデン・平成30年3月開所)に対し建設助成を行い、入所枠を新たに9枠確保することができました。

重度障害者施設の整備にあたっては、用地の確保や整備経費の負担が課題となっています。区有地を活用するとともに国・区ともに整備費用の一部を助成することで、整備・運営を行う社会福祉法人の負担を軽減し、整備を促進しています。

歳出決算一覧 P 418

(22) 障害者グループホーム等の整備

3,713,647 円

障害者生活支援課

防火設備助成については、法的に整備を必要とする法人に勧奨・助成を行い、平成29年度までに必要な整備を完了しました。また、施設安全対策としての防犯設備について、グループホームに意向調査を行い、整備を希望する法人に対し助成を行いました。

「親なき後」の障害者への住まいの支援に関しては、厚生労働省の助成を受け、東京大学と協働で調査研究を行い、報告書にまとめました。

【主な取組】 防火設備助成	1 所
障害者グループホーム開設準備経費交付金	1 所
「親なき後」の障害者への住まいの支援	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.32 人 /	0.30 人 /	0.10 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	2,749,000 円 /	1,328,000 円 /	294,000 円
総事業費			8,084,647 円

【指標】 重度障害者グループホームの整備実績 27 人 (目標 27 人)

※ 指標の説明 重度障害者グループホーム定員数

グループホームの防火設備整備率 100 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 整備済みのグループホーム÷区内グループホーム

【評価・課題】

障害者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けていくために、グループホームをはじめとした障害者の住まい確保に取り組んでいます。平成29年度は、厚生労働省の補助を受け、障害者の住まいに関する調査研究を行い、課題と方策について整理を行いました。今後も、調査研究で明らかになった課題に対し、グループホームをはじめ多様な手法で障害者の住まい確保に取り組んでいきます。

また、平成29年度からは、これまで行ってきた防火設備整備に加え、防犯カメラや非常通報装置等の防犯設備整備に対しても補助を行い、施設の安全・安心を確保する取組を強化しました。

歳出決算一覧 P 420

(23) 障害者の権利擁護の推進

1,000,776 円

障害者施策課

障害理解を深めるために職員向けの研修会を1回、区民向けの講演会を1回開催とともに、障害者差別解消支援地域会議を3回開催し、普及啓発に向けた具体的な取組を協議しました。また、区の窓口等に「耳マーク」の掲示等を進め、聴覚障害者への合理的配慮の提供を行いました。

障害者虐待防止・権利擁護について関係機関向けに研修会を1回開催するとともに、障害者虐待の通報等に関するケース検討会を毎月実施し、弁護士や精神科医から専門的な助言を受け、対応に関する支援力の向上を図りました。

【主な取組】 職員向け研修会等の実施

2 回

障害者差別解消支援地域会議開催

3 回

障害者虐待対応会議・事例検討会の実施

12 回

関係機関向け虐待防止研修の実施

1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.43 人 /	0.00 人 /	0.30 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	20,876,000 円 /	0 円 /	883,000 円
総事業費			22,759,776 円

【指標】 区民・職員・関係機関向け講演会・研修会の実施回数 3 回 (目標 3 回)

講演会・研修会参加者数 260 人 (目標 300 人)

※ 指標の説明 関係機関向け研修「重度障害者の意思決定支援を考える」(11月実施)

歳出決算一覧 P 418

【評価・課題】

障害理解を深めるための職員研修の継続実施や職員対応要領の配布等により、区職員には一定の周知ができました。今後は、障害を理由とする差別の禁止や合理的配慮の提供が受けられるような地域づくりに向け、すぎなみフェスタ等のイベントを通じた障害理解の啓発や、スポーツ・文化施設の当事者モニタリングなど、障害当事者とともに共生社会の実現に向けた普及活動に取り組んでいきます。

障害者虐待防止に関しては、通報件数の増加とともに、内容についても重い案件が増えています。虐待の早期発見や未然防止のために、通報義務の周知や関係機関や地域の見守りなど、支援のネットワーク構築を進めるとともに、区民や関係機関への継続的な啓発や研修を実施していきます。

歳出決算一覧 P 410

(24) 特別養護老人ホーム等の建設助成

1,285,965,000 円

高齢者施策課

区内10施設の事業者が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた建設費償還助成を行うとともに、永福南小学校跡地、新泉小学校跡地、宮前五丁目生産緑地跡地、科学館跡地、南伊豆町での事業者に対し、工事出来高に応じて建設助成を行いました。また、成田東三丁目都有地、高円寺南五丁目国有地及び天沼三丁目税務署等用地を活用した特別養護老人ホームの建設・運営法人の公募を行い、事業者を選定しました。

【主な取組】 特別養護老人ホーム等の建設助成

15 所

事業者選定委員会

6 回

事業者財務状況調査

4 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.65 人 /	0.00 人 /	0.10 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	14,175,000 円 /	0 円 /	294,000 円
総事業費			1,300,434,000 円

【指標】 特別養護老人ホーム確保定員

1,753 人 (目標 1,903 人)

※ 指標の説明 杉並区民が優先的に入所可能な定員数

【評価・課題】

新たに2か所(定員計120人)の施設(永福南社会福祉ガーデン、エクレシア南伊豆)を開設することができました。また、都有地、国有地及び天沼三丁目税務署等用地を活用した3施設の整備計画を具体化することができました。

用地の確保が最大の課題の中、区有地等を活用して特別養護老人ホームの整備を進めていますが、入所希望者は依然として多い状況が続いています。また、特別養護老人ホームの整備は、地域や近隣住民への説明、理解が不可欠であり、今後とも丁寧な対応を保ちながら進めています。

歳出決算一覧 P 418

(25) 特別養護老人ホーム等用地整備

36,143,388 円

高齢者施策課

永福南小学校跡地及び新泉小学校跡地での特別養護老人ホーム整備のため、地中障害物除去作業委託を行いました。

また、科学館跡地での特別養護老人ホーム整備のため、解体工事を行った際に発生する振動の影響を避けるため、近隣住民が一時使用した応急一時居室の清掃等を行いました。

【主な取組】 永福南小学校校庭跡地地中障害物除去作業委託

新泉小学校跡地地中障害物除去作業委託

高齢者等応急一時居室の空家清掃及び修繕

1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.26 人／	0.00 人／	0.01 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	2,234,000 円／	0 円／	29,000 円
総事業費			38,406,388 円
【指標】 特別養護老人ホーム確保定員	1,753 人 (目標 1,903 人)		

※ 指標の説明 杉並区民が優先的に入所可能な定員数

【評価・課題】

用地の確保が最大の課題の中、新たに1か所(定員70人)の施設(永福南社会福祉ガーデン)を開設することができました。
特別養護老人ホームの整備には、一定規模の用地の確保が必要なことから、今後も国・都有地等の用地情報の収集に努めます。

歳出決算一覧 P 420

(26) 認知症高齢者グループホームの建設助成

182,025,000 円

高齢者施策課

民間事業者による提案について、上高井戸二丁目グループホームに整備費補助を行うとともに、高井戸東四丁目国有地を活用した、グループホーム及び保育所の複合施設に対し、工事出来高に応じて施設整備費の補助を行いました。また、平成29年度に開設した施設3か所及び平成30年度に開設予定の施設2か所に対し、施設開設準備経費の補助を行いました。

既存有料老人ホーム2か所に対し、防火設備整備費補助を行いました。また、既存グループホーム等3か所に対し、防犯強化設備整備費補助を行いました。

【主な取組】 グループホーム施設整備費補助

グループホーム開設準備経費補助	2 所
グループホーム等防火設備整備補助	5 所
グループホーム等防犯強化設備整備補助	2 所
	3 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.05 人／	0.00 人／	0.30 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	9,021,000 円／	0 円／	883,000 円
総事業費			191,929,000 円

【指標】 認知症高齢者人口に対する施設定員数の割合

4.1 % (目標 4.2 %)

【評価・課題】

民間事業者による整備が進み、2か所(定員計36人)の施設を開設することができました。また、国有地活用による整備に加え、2か所の民間事業者による整備が平成30年度開設に向けて進みました。「総合計画」の目標値を達成するため、今後の整備については、公有地、民有地を問わず用地の確保に努めています。また、整備が進まない地域を重点的緊急整備地域に指定し、地域バランスを踏まえた整備を進めています。

歳出決算一覧 P 418

(27) 小規模多機能型居宅介護施設の建設助成

20,109,000 円

高齢者施策課

科学館跡地の区有地を活用した特別養護老人ホームの併設施設に対して、工事出来高に応じた施設整備費の補助を行いました。

また、高井戸東三丁目国有地を活用した民間事業者に対して定期借地権設定契約の一時金に対する補助を行いました。

【主な取組】 小規模多機能型居宅介護施設整備費補助

1 所

定期借地権設定契約に対する一時金補助

1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.20 人／	0.00 人／	0.04 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	1,718,000 円／	0 円／	118,000 円
総事業費			21,945,000 円

【指標】 要介護2～5の認定者数に対する施設定員数の割合

1.7 % (目標 2.1 %)

【評価・課題】

特別養護老人ホームに併設の小規模多機能型居宅介護施設1か所と看護小規模多機能居宅介護施設1か所の整備費補助等を行い、施設の整備を進めることができました。

小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護は、高齢者や家族にとって、在宅介護を継続する有効なサービスですが、単独での安定的な事業運営が難しいことから民間事業者の参入が進まない状況です。区有地等を活用した特別養護老人ホーム等との併設や整備費補助等を実施し、施設整備を進めています。

歳出決算一覧 P 422

(28) 都市型軽費老人ホームの建設助成

100,164,000 円

高齢者施策課

上高井戸二丁目における都市型軽費老人ホーム及び認知症高齢者グループホームの併設施設の平成29年度工事出来高分について、都市型軽費老人ホームの整備費補助を行うとともに開設準備に係る経費について補助を行いました。

【主な取組】 都市型軽費老人ホーム施設整備費補助

1 所

都市型軽費老人ホーム開設準備経費補助

1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.24 人／	0.00 人／	0.20 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	2,062,000 円／	0 円／	589,000 円
総事業費			102,815,000 円

【指標】 一人暮らし高齢者に対する都市型軽費老人ホーム定員数の割合

0.1 % (目標 0.2 %)

【評価・課題】

区内で2か所目の都市型軽費老人ホームの整備が平成30年度開設に向けて進みました。が、今後も低所得で日常生活の支援を必要とする高齢者の増加が見込まれます。一層、整備を促進するために、土地所有者や運営事業者に対し社会福祉事業への理解が得られるよう補助制度等の周知を実施し、整備を進めています。

歳出決算一覧 P 420

<区民の福祉と暮らしのサポート拠点整備>

(29) 杉並福祉事務所等の移転整備

(仮称)天沼三丁目複合施設内子ども・子育てプラザの整備	1,253,195,400 円
消費者センターの移転整備	422,820,519 円
就労支援センターの移転整備	770,706,880 円
保健福祉部 管理課・児童青少年課・区民生活部 管理課・産業振興センター	323,182,343 円

(仮称)天沼三丁目複合施設は、公募により愛称を「ウェルファーム杉並」としました。在宅医療・生活支援センター、杉並福祉事務所、杉並区社会福祉協議会、杉並区成年後見センター、杉並ボランティアセンター、就労支援センター、くらしのサポートステーション、天沼区民集会所、消費者センター、子ども・子育てプラザ天沼が入る複合施設棟が竣工し、落成式及び施設見学会を実施しました。3月には福祉事務所及び消費者センターが移転し、他の施設についても移転、開設の準備ならびに区民への周知を行いました。

【主な取組】 複合施設棟新築工事

1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.44 人	/	0.08 人	/	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	20,962,040 円	/	354,240 円	/	0 円
総事業費					2,791,221,422 円

【指標】 新築工事の進捗率

100 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 工事竣工時を100%とした場合の出来高の割合

【評価・課題】

建設工事においては、住民説明会等における区民への説明及び合意内容に基づき、作業を行いました。竣工後に落成式を実施し、建物と設置する施設や機能を区民や関係者に広く周知しました。平成30年度においても、案内サインの設置など、引き続き周知の取組を行います。

「誰もが気軽に利用できる福祉と暮らしのサポート拠点」である「ウェルファーム杉並」の開設により、支援を必要とする区民とその世帯を支える体制を整え、地域の支えあいの仕組みづくりに取り組みます。

歳出決算一覧 P 362	歳出決算一覧 P 372
歳出決算一覧 P 420	歳出決算一覧 P 444

(30) 子ども家庭支援センター相談事業

7,230,066 円

子育て支援課

子どもと家庭の総合相談を行う「ゆうライン」事業を通して、子ども自身の悩みや保護者からの子育て相談などにきめ細やかな対応を図るとともに、相談者のニーズに応え、専門家による相談を実施し、必要に応じて適切な支援につなげました。

保護者の子どもへの関わり方に関する子育て支援講座を開催したほか、子育てに不安や悩みを抱える保護者が親子で気軽に相談を兼ねて利用できる居場所としての「子育て相談サロン」を実施しました。

【主な取組】 相談(ゆうライン、専門相談)

1,283 件

子育て相談サロンの実施

110 回

子育て講座(区民向け)

17 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.80 人	/	0.00 人	/	3.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	15,464,000 円	/	0 円	/	10,304,000 円
総事業費					32,998,066 円

【指標】 相談対応率

100 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 対応相談件数÷相談件数

【評価・課題】

「ゆうライン」や「子育て相談サロン」は、子育てについて気軽に相談などができることから児童虐待の防止の観点からも重要な事業となっています。相談件数は子どもセンターの開設など他の相談機関の増加の影響もあり平成28年度に減少しましたが、あらためて事業のPRに取り組んだことにより、平成29年度は増加しました。特に子育ての負担感を訴える相談の割合が増加し、相談を通じて児童虐待を把握する機会も増えていることから、的確な対応を行っていけるよう、相談員のスキルアップを図っていきます。

歳出決算一覧 P 424

(31) 児童虐待対策

14,838,313 円

子育て支援課

区民や関係機関からの児童虐待に関する通告・相談を受け、杉並区要保護児童対策地域協議会を通じて要保護児童等への支援を行っています。また、代表者会議、実務者会議、援助方針会議、個別事例支援会議の実施や児童虐待対応マニュアルの作成等により、関係機関との連携を進めました。

さらに、児童虐待対応及び未然防止の取組として、保健センターにおけるグループカウンセリング、保護者のこころの相談、養育支援を必要とする家庭に専門相談員や家事支援ヘルパーが訪問する要支援家庭育児支援ヘルパー等の事業を実施しました。

【主な取組】 杉並区要保護児童対策地域協議会(会議・講演会・研修等)

200 回

グループカウンセリング・保護者のこころの相談

183 回

要支援家庭育児支援ヘルパー

107 世帯

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	10.90 人	/	1.26 人	/	3.30 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	93,642,000 円	/	5,579,000 円	/	9,715,000 円
総事業費					123,774,313 円

【指標】 要保護・要支援(学齢期)ケースの支援件数に対する終了ケースの割合

46.5 % (目標 55 %)

【評価・課題】

子ども家庭支援センター、保健センター、児童相談所等との連携を図ることにより、要保護児童、要支援児童、特定妊婦に対して早期からの支援や困難事例への対応を行うことができました。児童虐待の通告・相談件数が高い水準で推移し、重症化や長期化など、多様化・複雑化するケースに対応していくため、マニュアルを活用しながら関係機関との連携を一層進め、更なる対応力の向上を図っています。また、平成31年度に高円寺地域子ども家庭支援センターを設置し、より地域に密着した相談支援体制の強化や、児童相談所の設置に向けた人材育成に引き続き計画的に取り組みます。

歳出決算一覧 P 424

(32) 巡回指導

28,073,000 円

保育課

平成29年度の医師による巡回指導は、区立障害児指定園8所で延べ40回実施しました。心理専門職による巡回指導は、保育施設のほか子供園と幼稚園を合わせて200所で延べ1,458回実施しました。園長経験者による巡回訪問は、204所で延べ666回実施しました。

【主な取組】 巡回指導(心理専門職)延べ実施回数

1,458 回

巡回訪問(園長経験者)延べ実施回数

666 回

巡回指導(医師)延べ実施回数

40 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.89 人／	4.18 人／	0.34 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	16,237,000 円／	18,509,000 円／	1,001,000 円
総事業費			63,820,000 円

【指標】 心理職巡回指導延べ実施回数 1,458 回 (目標 1,557 回)

※ 指標の説明 (認可保育所+認可外保育施設+子供園+幼稚園)での実施

【評価・課題】

区内の保育施設における保育の質の維持・向上を図るために、巡回指導・訪問は大きな役割を担っています。今後は、私立保育園や地域型保育施設など多様な保育施設の増加に対応して、点検内容なども精査し、より効果的な巡回指導・訪問事業を展開していきます。

歳出決算一覧 P 436

(33) 民営保育園に対する運営費加算

2,374,204,805 円

保育課

私立認可保育所に対し、区独自の運営費加算や保育士の処遇改善及び多様な保育サービスに係る補助を行うことで、安定した保育園運営や保育士等への人材確保支援を行うことができました。平成29年度は新規開設園として19園が増えたことにより、安全な保育環境の確保や保育の質の向上を図りながら、平成28年度に比べ14,346人増となる52,128人の入所児童を受け入れることができました。

【主な取組】 民営保育園に対する運営費及び補助金の支出 52,128 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.12 人／	0.00 人／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	26,804,000 円／	0 円／	0 円
総事業費			2,401,008,805 円

【指標】 在籍率 92 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 延べ在籍児童数÷延べ園児定員数

【評価・課題】

私立認可保育所に対する区独自の運営費加算や保育士の処遇改善及び多様な保育サービスに係る補助を実施することにより、保育定員を確保し、安定した保育園運営と安全な保育環境を確保することができました。

今後も、区独自の運営費加算については、他区の状況や平成29年度の個別外部監査の結果を踏まえた検討を行っていきます。

歳出決算一覧 P 430

(34) 認証保育所運営

1,805,287,220 円

保育課

平成29年度は、1所が認可保育所へ移行したため24所となり、受託児童数は延べ861人の減となりました。保育士等キャリアアップ補助を継続して行うことにより、継続して保育士の処遇改善を図りました。

【主な取組】	杉並区児童を受託している施設に対する認証保育所運営費等補助金の交付	102 所
	認証保育所等保育料補助金の交付(延べ人数)	9,801 人
	区内認証保育所に対する保育士等キャリアアップ補助金の交付	23 所
	区内認証保育所に対する宿舎借り上げ補助金の交付	14 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.27 人／	0.00 人／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	10,911,000 円／	0 円／	0 円
総事業費			1,816,198,220 円

【指標】 受託率(認証保育所) 89 % (目標 97 %)

※ 指標の説明 区内認証保育所の杉並区に住所を有する児童の延べ受託児童数÷延べ定員数

【評価・課題】

24所の認証保育所は多様な事業者によって運営されています。区内における認可保育所の整備が進んだことにより、認証保育所への入所児童数は減少していること等を踏まえ、引き続き、認可保育所への転換を希望する事業者に対して支援を行っていきます。

歳出決算一覧 P 430

(35) 家庭福祉員

147,562,107 円

保育課

平成29年度は、4月時点で家庭福祉員10名、家庭福祉員グループ4所の全14所で児童定員は78名となり、この内、5所で給食を提供しました。さらに、新制度移行の意志を示した家庭福祉員等に対し、必要とされる研修の実施や給食開始に向けた助言など認可に向けた支援等を継続的に行いました。

【主な取組】 運営委託 20 人

受託児童の受託前健康診断料の補助 49 人

乳児用呼吸アラームの賃貸借 34 台

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.20 人／	0.00 人／	0.34 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	18,900,000 円／	0 円／	1,001,000 円
総事業費			167,463,107 円

【指標】 受託率(家庭福祉員) 99 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 延べ受託児童数÷延べ定員数

【評価・課題】

家庭的な雰囲気で保育を行う家庭福祉員制度または家庭福祉員グループ制度は、利用者の評価も高く、また受託率も安定していること等から、引き続き必要な運営委託を行っていきます。一方、平成30年4月に家庭福祉員3名が家庭的保育事業に移行するとともに、家庭福祉員グループ1所が小規模保育事業へ移行しており、今後とも事業者の意向に応じて新制度への移行を進めています。

歳出決算一覧 P 430

(36) グループ保育室の運営

64,284,401 円

保育課

平成29年度の受託において、区内グループ保育室2所で定員45名、延べ588名の保育を実施しました。加えて、定員を超えて入所できるようにする制度である定員の弾力化(4名増)を実施しました。

【主な取組】 保育委託(延べ受託児童数) 588 人

格差是正保育料補助(延べ人数) 548 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.86 人 ／	0.00 人 ／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	7,388,000 円 ／	0 円 ／	0 円
総事業費			71,672,401 円
【指標】受託率(グループ保育室)	100 %	(目標 100 %)	

※ 指標の説明 延べ受託児童数÷延べ定員数

【評価・課題】

グループ保育室は2歳児までの受託のため、3歳児移行の受け入れ先の確保に取り組みます。また、各事業者から認可施設への移行希望が示された場合は、必要な移行支援を図っています。

歳出決算一覧 P 430

(37) 杉並区保育室の運営

920,497,250 円

保育課

平成29年度は、直営保育室7所、委託型保育室16所の全23所にて運営を行いました。

【主な取組】直営型保育室の運営

7 所

委託型保育室の運営委託

16 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.62 人 ／	35.00 人 ／	59.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	31,099,000 円 ／	154,980,000 円 ／	173,696,000 円
総事業費			1,280,272,250 円

【指標】区保育室定員数

745 人 (目標 746 人)

【評価・課題】

区保育室は、認証保育所の実施基準を準用することで保育の質を確保していることから、利用者からは一定の評価を得ています。待機児童対策による認可保育所の整備が進んだことにより、区保育室の入所率が低下していることから、認可保育所や小規模保育事業への移行等、地域の保育施設の整備状況に合わせて段階的な廃止・縮小を図っています。

歳出決算一覧 P 434

(38) 地域型保育事業

1,224,591,869 円

保育課

平成29年度は、地域型保育事業として小規模保育事業18所(区立1所含む)、家庭的保育事業3所、事業所内保育事業5所の運営を支援しました。

【主な取組】地域型保育給付費の支出(区立除く)

4,592 人

杉並区特定地域型保育事業運営費等加算の支出(区立除く)

4,592 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.65 人 ／	0.00 人 ／	0.34 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	31,357,000 円 ／	0 円 ／	1,001,000 円
総事業費			1,256,949,869 円

【指標】定員充足率

94 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 延べ在籍児童数÷延べ園児定員数

【評価・課題】

各事業所が安定した施設運営と質の高い保育サービスを提供できるよう支援していくとともに、地域型保育事業所に対する3歳児以降の受け皿等となる連携施設を確保するための調整を図っていきます。

歳出決算一覧 P 436

(39) 障害児保育

27,766,297 円

保育課

障害児保育を行った保育園は48園から52園となりました。保育需要の増加に伴い障害児の入所希望も増加しており、障害児指定園8園に加え、一般園でも可能な限り障害のある児童の受入を行っています。

医療的ケアの必要な児童の受入については、平成28年度の1園に加え、平成29年度に新たに1園で開始しました。

【主な取組】医員報酬及び臨時職員賃金の支払

45 人

障害児保育材料の購入

8 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	45.13 人 ／	4.04 人 ／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	387,712,000 円 ／	17,889,000 円 ／	0 円
総事業費			433,367,297 円

【指標】障害児保育認定率

94 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 障害児保育認定児童数÷障害児保育調整会議申請者数

【評価・課題】

障害児指定園8園を中心に、一般園でも可能な限り障害児の受入を行ってきましたが、全員が希望した園に入園できる状況には至っていません。障害児指定園が設置されていない地域を中心に、段階的に増園していきます。

また、需要が高まっている医療的ケアが必要な児童の受入が課題となっており、受入対象園の拡大を検討していきます。

歳出決算一覧 P 428

(40) 病児・病後児保育

77,100,651 円

保育課

平成29年度における病児保育室2所の事業実績は、登録者数が2,194人、延べ利用者数は2,837人でした。

【主な取組】病児保育室運営委託

2 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.86 人 ／	0.00 人 ／	0.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	7,388,000 円 ／	0 円 ／	1,472,000 円
総事業費			85,960,651 円

【指標】	1人あたりの平均利用回数	1.2 回 (目標 1.3 回)
※ 指標の説明 延べ利用者数÷登録者数		
登録者数	2,194 人 (目標 2,300 人)	

【評価・課題】

病児保育室の登録者数は増加しており、高い利用率になっています。
今後も保育施設の増加に伴い、病児保育の更なる利用者増が見込まれるため、必要とする方がより多く利用できるように、病児保育室の増設に向けて積極的に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 432

(41) 一時預かり事業の運営

80,045,418 円

子育て支援課

平成29年度の一時預かり事業全体の延べ利用者数は 26,397 人(ひととき保育10所の23,854人、子ども・子育てプラザ内一時預かり事業1所の2,543人)と、平成28年度より増加しました。

保護者の気持ちに寄り添った一時預かり事業を行えるよう、運営事業者を対象にワークショップ形式を取り入れた研修を区主催で開催しました。また、ひととき保育運営事業者を対象に年2回開催した運営事業者連絡会では、区及び運営事業者間で日々の活動に関する情報交換等を行いました。

【主な取組】	ひととき保育運営助成	7 所
	ひととき保育高井戸事業委託	1 所
	ひととき保育運営(指定管理)	2 所
	子ども・子育てプラザ和泉における一時預かり事業運営委託	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.61 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	5,241,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			85,286,418 円

【指標】	一時預かり事業年間延べ利用者数	26,397 人 (目標 26,000 人)
※ 指標の説明	ひととき保育及び子ども・子育てプラザ内一時預かり事業を利用した乳幼児の延べ人数	
	年間利用稼働率	53.5 % (目標 60.0 %)

※ 指標の説明 ひととき保育及び子ども・子育てプラザ内一時預かり事業の年間利用総時間÷年間稼働総時間×100

【評価・課題】

保護者の仕事や通院、急な用事やリフレッシュしたい時などの一時的な預け先として、ひととき保育や子ども・子育てプラザにおける一時預かり事業は、多くの子育て世帯に利用されています。

区では、子育てサポートセンターや私立認可保育所等における一時保育など、他にも同様の事業を実施しており、今後も、地域における実施状況や保護者のニーズ等を踏まえた必要な見直しを図りながら、一時預かり事業を行っていきます。

歳出決算一覧 P 422

(42) 次世代育成基金の運営

32,824,913 円

児童青少年課

基金活用事業7件(うち1件は天候不良のため縮小)を実施したほか、民間事業者が実施した5件に対し助成金を交付しました。また、区広報やリーフレット等によるPRや、基金活用事業報告会や各種イベントでの呼びかけ、「ふるさと納税ポータルサイト」の開設等により、1,275件、23,756,150円の寄附が集まりました。

【主な取組】	基金の積立	1 回
	基金活用事業助成金の交付	5 件
	次世代育成基金活用事業実施報告書の作成	6,000 部
	応援寄附募集リーフレットの作成	3,000 部

【人件費を含めたコスト(参考)】		
職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.40 人 /	0.00 人 / 0.70 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	3,436,000 円 /	0 円 / 2,061,000 円
総事業費		38,321,913 円

【指標】	基金活用事業参加児童・生徒数	1,192 人 (目標 500 人)
※ 指標の説明	派遣型事業は参加実人数、講座型事業は参加延べ人数	
寄附者件数		1,275 件 (目標 1,000 件)

【評価・課題】

基金活用事業の参加者や保護者から高い評価を得ていると同時に、基金の趣旨に賛同し、実績を評価する区民や事業者等から寄附を受ける状況が続いている。児童の健全育成に加え、寄附文化の醸成という点からも評価できる取組です。

一方、民間提案による活用事業は4年目を迎え、助成を継続する事業が複数挙がるなど、やや体験機会が固定化しています。良質な取組を維持しながらも、より多様な機会を創出することが今後の課題となっており、基金の更なる効果的運営を図るために、事業の検証を行っていきます。

歳出決算一覧 P 436

(43) 障害児発達相談

39,914,658 円

障害者施策課

発達の遅れや偏りに心配がある乳幼児に対する療育初回相談は525人、集団活動の適応に心配のある子どもに対しては幼稚園・保育園等と連携を図り、発達専門相談を実施し41人の相談に対応しました。再相談は908件、療育の継続を支援する計画相談は705件実施しました。また、低学年(小学1年生から3年生)の発達障害児の家庭や地域生活での課題に対応する学齢期発達支援事業(委託事業)を平成29年8月から学校や特別支援教育課と連携して実施し、課題の改善に取り組みました。

【主な取組】	療育初回相談	525 人
	学齢期の発達障害児支援	29 人
	再相談	908 件
	計画相談	705 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	7.60 人 /	2.09 人 /	0.48 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	65,292,000 円 /	9,255,000 円 /	1,413,000 円
総事業費			115,874,658 円

【指標】	専門相談を受けた乳幼児のうち課題の改善した児童及び専門機関につながった児童の割合	66.9 % (目標 75 %)
※ 指標の説明	発達の課題が改善した児童及び専門機関につながった人数÷相談を受けた乳幼児の実人数	

【評価・課題】

発達に課題や心配を抱える子どもの生活を支えるために、早期から専門職による発達段階に応じた助言・指導を行い、必要に応じて適切な療育機関につなげています。中でも増加傾向にある医療的な支援が必要な重度の障害児に対しては、より適切な相談支援が行えるように保健、医療分野との連携を強化しながら、重度の障害児の生活を支えていきます。

今後も、未就学児を対象とした発達に関する相談や、学齢期の児童を対象とした学齢期発達支援事業を特別支援教育課と協力しながら実施するなど、幼児期から学齢期に至るまで切れ目ない支援を行い、子どもの家庭や地域生活での課題に対応していきます。

歳出決算一覧 P 436

(44) 重症心身障害児通所事業

56,557,083 円

障害者施策課

医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等が、身近な地域で療育を受けられるよう、重症心身障害児通所施設「わかば」を委託により運営しました。

平成29年度は、医療的ケアが必要な重症心身障害児等が、放課後に安心して過ごす場を確保するため、公募した2事業所に対し開設に係る経費を助成することにより、重症心身障害児を受け入れる放課後等デイサービスの設置を進めました。

【主な取組】 重症心身障害児通所施設わかば運営委託

1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.15 人 ／	0.00 人 ／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	1,289,000 円 ／	0 円 ／	0 円
総事業費			57,846,083 円

【指標】

児童発達支援事業所通所児童数	15 人 (目標 20 人)
児童発達支援通所日数	1,311 日 (目標 1,656 日)

【評価・課題】

平成26年度から医療的ケアが必要な重症心身障害児の通所先の確保に取り組み、重度の障害があつても身近な地域で暮らし続けることのできる環境整備を進めています。

今後は、事業所が適切な運営ができるよう、看護師等の専門職の確保や雇用の継続性を確保するための支援を行うほか、医療、福祉、教育等の関係者からなる支援者のネットワークづくりを進め、支援者の孤立を防ぐ取組を進めていきます。

歳出決算一覧 P 438

(45) こども発達センター運営

177,879,771 円

障害者施策課

たんぽぽ園(幼児グループ)は、234日開園し、延べ7,471人の利用がありました。

療育相談は、医療相談285件、専門相談844件、摂食指導33件の相談を実施しました。また、区内保育園・幼稚園など111園へ訪問し、障害児への療育について助言・指導を行いました。

個別支援では、言語療法士や臨床心理士により5,017件、機能訓練士や理学療法士により2,916件の指導を行いました。

あわせて、関係事業者や家族との連携・支援を深めるため、地域支援講座を2回開催しました。

【主な取組】 たんぽぽ園(幼児グループ)

234 日

療育相談(医療相談・専門相談・摂食指導)

1,162 件

保育所等訪問支援

111 園

個別支援(親子グループ、言語心理指導・リハビリテーション)

7,933 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	33.61 人 ／	0.00 人 ／	2.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	288,744,000 円 ／	0 円 ／	5,888,000 円
総事業費			472,511,771 円

【指標】 通園希望児数に対する通園児数の割合

100 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 通園児数÷通園希望児数

保育所等訪問支援を行った区内施設の割合

97 % (目標 100 %)

【評価・課題】

こども発達センターでは、発達に遅れや偏りのある未就学児を対象に、一人ひとりの発達状況に合わせた療育を行いました。また、医療相談や専門相談等を実施し、保護者の相談に対応するとともに子どもへの関わり方などの助言を行いました。さらに、こども発達センターの地域支援機能を活かし、障害児の所属する幼稚園・保育園を訪問し、より良い集団生活が送れるよう支援するとともに地域支援講座を実施し、障害児に関わる支援従事者の資質向上を図りました。

民間の療育施設が増加する中、こども発達センターが担うべき障害児への支援内容はより複雑かつ複合的なものになっていることから、状況に応じて適切な支援ができるよう、時代に即した研修や講座等に積極的に参加し、支援技術の向上に取り組みます。

歳出決算一覧 P 438

<待機児童ゼロの実現とその継続>

(46) 保育施設の改修

3,218,400 円

保育施設建設助成	4,212,876,170 円
保育施設の整備	104,247,005 円
下高井戸子供園の改築	322,597,198 円
阿佐谷南保育園の改築	211,920,000 円
成田西子供園の移転整備	129,124,012 円
阿佐谷北保育園の移転整備	208,889,304 円
(仮称)永福保育園の整備	11,823,480 円

保育課

平成30年4月の待機児童ゼロを確実なものにするため、「区立施設再編整備計画」に基づく認可保育所の整備に加え、事業者提案型の保育所整備について、計画を前倒して精力的に進めました。その結果、認可保育所19所、1,404名を含め、1676名の保育定員等の増を図りました。また、老朽化した区立保育園、区立子供園についても着実に進みました。

【主な取組】 私立認可保育所

19所 (1,404名増)

小規模保育事業所

8所 (141名増)

事業所内保育事業所

1所 (7名増)

家庭的保育事業所

5所 (25名増)

定員調整等

(99名増)

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	10.88 人	/	0.00 人	/	0.34 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	93,470,080 円	/	0 円	/	1,000,960 円
総事業費					5,299,166,609 円

【指標】 待機児童数

0 人 (目標 0 人)

保育園等定員数

13,478 人 (目標 13,051 人)

【評価・課題】

平成28年度の「待機児童解消緊急対策」に引き続き、平成29年度も手を緩めることなく保育施設整備を進め、平成30年4月に待機児童ゼロとなりました。

今後も、待機児童ゼロの継続はもちろんのこと、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できる環境を整えるため、引き続き認可保育所を核とした整備を計画的に進めてまいります。

歳出決算一覧 P 440	歳出決算一覧 P 442
歳出決算一覧 P 444	歳出決算一覧 P 446

＜小学生の居場所の充実＞

(47) 桃井第二小学校学童クラブの整備	70,069,536 円
高円寺地域小中一貫教育校学童クラブの整備	26,664,000 円
高井戸第三小学校学童クラブの整備	5,907,600 円
下井草学童クラブの移転整備	93,844,000 円
児童健全育成事業	406,389,207 円
児童青少年課	

桃井第二小学校の改築に合わせて、荻窪北学童クラブを移転するための建設工事に着手するとともに、杉並保健所4階の改修工事を行い、建設工事完了までの子どもたちの居場所となるおぎきた子どもプレイス及び荻窪北学童クラブの運営を開始しました。高井戸第三小学校敷地内のゆうゆう下高井戸館として使用していた建物を学童クラブに転用し、受入枠を拡大しました。下井草学童クラブ移転先の桃五学童クラブ増設のための施設設計及び施設建設の準備を行いました。

【主な取組】 小学校内等への学童クラブの整備	4 所
放課後等居場所事業	1 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	136.40 人	/	18.00 人	/	71.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	1,171,812,400 円	/	79,704,000 円	/	209,024,000 円
総事業費					2,063,414,743 円

【指標】 高三学童クラブ別棟改修による定員の増

15 人 (目標 15 人)

【評価・課題】

放課後等の小学生の居場所を確保・充実するため、学童クラブの学校内等への整備により需要増への対応と育成環境の充実を図るとともに、平成29年4月から、学童クラブ以外の放課後の過ごし方を充実させる取組として、放課後等居場所事業の本格実施や学校から児童館に直接来館できる制度を開始しました。今後も増加が見込まれる学童クラブ需要に応えるため、学童クラブの小学校内等への整備を着実に進めるとともに、放課後等居場所事業を段階的に展開していきます。

歳出決算一覧 P 432	歳出決算一覧 P 442
歳出決算一覧 P 444	歳出決算一覧 P 446

＜新たな地域子育て支援拠点等の整備＞

(48) (仮称)天沼三丁目複合施設内子ども・子育てプラザの整備(再掲) 422,820,519 円

(仮称)子ども・子育てプラザ成田西の整備 63,914,400 円

児童青少年課

地域における子育て支援を総合的・一体的に行う、「子ども・子育てプラザ」を「ウェルファーム杉並」複合施設棟内に整備し、平成30年4月に子ども・子育てプラザ天沼を開設しました。

子ども・子育てプラザ成田西については、平成30年8月開設に向けて施設設計を行い、改修工事に着手しました。

【主な取組】 子ども・子育てプラザ天沼の整備	1 所
子ども・子育てプラザ成田西の施設設計及び改修工事	1 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.20 人	/	0.00 人	/	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	1,718,200 円	/	0 円	/	0 円
総事業費					488,453,119 円

【指標】 子ども・子育てプラザ天沼の整備 1 所 (目標 1 所)

【評価・課題】

平成30年4月に「ウェルファーム杉並」複合施設棟内において、子ども・子育てプラザ天沼を開設し、利用者の方から非常に高い評価をいただいています。今後も「区立施設再編整備計画」に基づき、子ども・子育てプラザを段階的に整備していきます。

歳出決算一覧 P 444

(49) 生活保護費

15,733,520,684 円

杉並福祉事務所

生活保護世帯に対し、住居費や生活費、医療費などを支給しました。

平成29年度は、生活保護を必要とする生活困窮状態にある623世帯の生活保護を新規に開始しました。また、死亡や就職による収入増などにより680世帯を廃止しました。平成29年度末の生活保護受給世帯数は6,576世帯です。

【主な取組】 生活保護費の支給	6,576 世帯
医療費等支払事務委託	
嘱託医報酬の支出	7 人
生活保護システム運用	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	100.09 人	/	5.71 人	/	12.59 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	859,873,000 円	/	25,284,000 円	/	37,065,000 円
総事業費					16,655,742,684 円

【指標】 就労等での収入増による生活保護廃止世帯数 107 世帯 (目標 180 世帯)

生活保護の医療扶助における後発医薬品の使用割合 69.4 % (目標 75 %)

※ 指標の説明 後発医薬品の数量 ÷ (後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量)

【評価・課題】

生活保護は国民の最低限度の生活の保障制度として不可欠な制度です。就労による自立の促進、健康・生活面等に着目した支援、不正・不適正受給対策の強化、医療扶助の適正化等の内容を主とした生活保護法改正を踏まえ、今後も生活保護の適正な運用を図っていきます。

平成30年度は、改定後の生活保護基準の受給者への周知などに対応してまいります。また、大学進学の支援など新たな取組を行う一方、医療扶助における後発医薬品の原則使用や、生活保護費返還金等の発生の未然防止に努めてまいります。

歳出決算一覧 P 446

(50) 被生活保護者等自立支援

70,029,975 円

杉並福祉事務所

生活保護受給者の生活の自立や就労を目指し、自立支援プログラムを作成し支援しました。作成した自立支援プログラムのうち就労に向けた支援は382件、生活の自立に向けた支援は277件行いました。このほか、精神保健の支援を129件、高校生までの子ども102件の学力向上及び健全育成支援等を行いました。

【主な取組】 自立支援事業業務委託

被保護者自立促進事業

5 事業

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	5.42 人 /	0.00 人 /	14.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	46,563,000 円 /	0 円 /	41,216,000 円
総事業費	157,808,975 円		

【指標】 自立支援プログラム作成件数

1,155 件 (目標 1,100 件)

就労支援プログラムにより保護廃止または収入増となった人数 149 人 (目標 200 人)

【評価・課題】

自立支援プログラムの効果は確実に出ています。就労支援プログラムでは就労の達成により、保護の廃止や収入増による保護費の削減につながりました。また、次世代育成支援や塾代助成により全日制高校進学率が伸びたことに加え、金銭管理支援により金銭に関する問題が減少するなど、現行の自立支援プログラムは有効に機能しています。

今後は、増加する高齢者世帯への介護保険サービス利用支援や施設入所、日常的な見守り等を進めていきます。また、貧困の連鎖を未然に防ぐため、子ども、若年者等の次世代育成を、生活保護制度以外の関係機関とも連携して支援していきます。

歳出決算一覧 P 448

(51) 急病診療事業の運営

204,288,352 円

健康推進課

平成29年度の実績は、休日等夜間急病診療事業受診者数14,939名、歯科休日急病診療事業受診者数631名、小児急病診療協力医療機関受診者数2,460名、休日等夜間調剤事業处方件数9,337件となりました。

【主な取組】 休日等夜間急病診療事業委託

1 件

歯科休日急病診療事業委託

1 件

小児急病診療体制の確保に関する委託

2 件

休日等夜間調剤事業委託

1 件

歳出決算一覧 P 450

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.52 人 /	0.22 人 /	0.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	4,467,000 円 /	974,000 円 /	1,472,000 円
総事業費	211,201,352 円		

【指標】 救急医療体制に安心感を持つ区民の割合

74.9 % (目標 75 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

区内の小児急病診療医療機関は、これまでの小児二次救急指定病院である河北総合病院と、区との協定に基づく小児急病診療協力医療機関である東京衛生病院に加えて、平成29年度新たに桜成病院が加わり区内3病院体制を確立することができました。

今後も区民の安心を支える安定的な急病診療体制を継続的に確保していきます。

歳出決算一覧 P 450

(52) 成人歯科健康診査

52,506,054 円

健康推進課

歯科疾患の発生や重症化を防止し、かかりつけ歯科医の定着を促進するため、歯科健診を実施し、40・50・60・70歳を対象に行った健診(健康増進法に基づく健診)の受診者数は3,674人、25・30・35・45歳を対象に行った健診(区の独自事業)の受診者数は3,455人となりました。

【主な取組】 成人歯科健康診査

7,129 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.32 人 /	0.00 人 /	1.20 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	2,749,000 円 /	0 円 /	3,533,000 円
総事業費	58,788,054 円		

【指標】 健診受診率

9.9 % (目標 12.0 %)

重症歯周病有病者率(40歳)

49.5 % (目標 38 %)

【評価・課題】

事業の目的のひとつである「かかりつけ歯科医の定着」が進んでいることが杉並区生活習慣行動調査の結果(平成29年度69.6%)からみられ、日常的に歯科受診する区民が増えています。そのため、今後は、区民の歯科保健意識を向上させるとともに、高齢者の口腔機能の維持・向上に寄与する取組ができるよう歯科医師会等関係機関と検討していきます。

歳出決算一覧 P 452

(53) 歯科保健医療センター事業

65,616,549 円

健康推進課

歯科保健医療センターにおける歯科診療室の診療延べ件数は、5,212件となりました。また、平成29年度から開始した摂食・嚥下機能支援推進事業は、医師・歯科医師・介護職等の多職種を対象とした講演会を1回(参加者数95人)、多職種事例検討会を2回(参加者数196人)開催しました。

【主な取組】 歯科保健医療センター運営業務委託

1 件

歯科保健医療センター医療機器賃借

1 件

摂食・嚥下機能支援推進事業委託

1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.22 人／	0.00 人／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	1,890,000 円／	0 円／	0 円
総事業費			67,506,549 円
【指標】 かかりつけ歯科医を持つ区民の割合	65.9 % (目標 65.0 %)		
※ 指標の説明 区民意向調査による			
延べ診療件数の前年比	101.8 % (目標 100 %)		
※ 指標の説明 診療件数の前年対比			

【評価・課題】

歯科保健医療センターは平成23年10月に保健所内にある区立保健医療センターに移転開設し、診療をスタートしています。交通アクセスが向上したこと、医療機器も最新のものに更新したこと等もあり、障害者等の利用も増え、区民の口腔衛生の向上に大きく寄与しています。

引き続き歯科医師会の協力を得ながら、一般の歯科診療所で治療できない方に対する歯科診療の実施や障害者の口腔衛生の向上に努めています。

歳出決算一覧 P 450

(54) 保健センター健康講座

6,158,614 円

健康推進課

保健所・保健センターで生活習慣の改善(生活改善野菜プラス、歯周病、COPD、糖尿病)や健康増進(女性の健康講座(すぎなみ美活club)、骨の健康教室)を目的とした講座を実施しました。また、母親学級の妊婦などを対象に骨粗しょう症予防のために骨の健康教室を実施しました。さらに、区内の運動施設の協力を得て、継続的に運動をするきっかけづくりとして健康づくりサポート事業を新たに始めました。

【主な取組】 健康増進教室の実施(健康づくりサポート事業除く)	1,641 人
健康づくりサポート事業	371 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	5.36 人／	0.00 人／	1.25 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	46,048,000 円／	0 円／	3,680,000 円
総事業費			55,886,614 円
【指標】 糖尿病予防教室に参加して生活改善をすると答えた区民の割合	96.2 % (目標 100 %)		
※ 指標の説明 教室修了者にアンケートを実施			
自分は健康だと感じている区民の割合	85.3 % (目標 88 %)		
※ 指標の説明 区民意向調査による			

【評価・課題】

女性特有のがんや骨粗しょう症などの有病率が増加する更年期世代の女性の健康づくりに着目し、一定期間継続したサポートが受けられる事業を開始したところ、歩数の増加など、いくつかの生活習慣改善効果が見られました。このことから更年期世代の女性を主な対象として様々な取組を継続し健康寿命の延伸を図ります。

歳出決算一覧 P 450

(55) 健康づくり推進活動

5,219,806 円

健康推進課

区民、学識経験者、保健医療関係者等で構成された「杉並区健康づくり推進協議会」を開催し、健康づくりに関する施策の実施について審議しました。また、区民がいきいきと暮らせる健康づくりを推進するために、区民の生活習慣・行動の状況を詳細に把握すること目的として、杉並区生活習慣行動調査を実施しました(3年に1度実施)。

平成29年度から健康づくり推進事業として、歩くことのきっかけづくりと習慣化を促進するため、スマートフォンの歩数測定アプリ等を活用した事業を実施しました。

【主な取組】 健康づくり推進活動啓発事業の実施(歩数測定アプリ活用事業委託を含む)	
健康づくり推進協議会の開催	1 回
骨髓提供者等助成	
生活習慣行動調査	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.80 人／	0.20 人／	0.90 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	15,464,000 円／	886,000 円／	2,650,000 円
総事業費			24,219,806 円

【指標】 庁内献血者数	148 人 (目標 200 人)
※ 指標の説明 日本赤十字社が区役所内で実施する献血の提供者数	

【評価・課題】

区民の健康づくりを推進するため、身体の健康や心の健康などの各分野に係る目標達成に向けた取組を実施しました。また、杉並区健康づくり推進協議会の審議内容を尊重し、区民、学識経験者及び関係機関・団体の意見を各分野の取組に反映させていくとともに、関係団体・機関、学校、職場及び区のそれぞれの役割及び責務について継続的な周知に努め、健康づくり事業を実施していきます。

平成29年度から開始したスマートフォンの歩数測定アプリ等を活用した事業を継続するとともに、骨髓バンク事業の普及啓発を図り、骨髓等提供者に対する経済的負担の軽減を目的とした骨髓提供者等助成を実施していきます。また、熱中症予防については、より広く区民に広報、ホームページ及びポスターでの注意喚起を図っていきます。

歳出決算一覧 P 454

(56) 母子に関する相談・講座等

71,678,603 円

子育て支援課

ゆりかご面接は平日に加え、平成28年度から水曜日夜間と土曜日窓口の新規開設やアットリーチの開始に伴い、面接率が平成28年度の93.2%から98.2%と増加しています。あそびのグループは年間60回実施し延べ386組、あそびのグループプラスは年間60回延べ274組の親子が参加しました。産後ケア事業は、実施施設を3か所から5か所に増やしたことで、デイケアは25人で延べ74日、ショートステイは5人で延べ33日の実績がありました。

【主な取組】 4か月までの乳児訪問	4,475 人
ゆりかご面接者	5,044 人
出産育児準備教室【平日・休日、パパママ・母親学級】(受講者数)	5,064 人
あそびのグループ・あそびのグループプラス(受講者数)	660 組

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	16.74 人／	1.32 人／	4.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	143,813,000 円／	5,845,000 円／	11,776,000 円
総事業費			233,112,603 円

【指標】	4か月までの乳児の訪問率 ※ 指標の説明 訪問人数÷出生数	99.0 % (目標 99.0 %)
	パパママ学級受講率 ※ 指標の説明 受講者実人数÷2÷第1子出生数	56.1 % (目標 52 %)

【評価・課題】
ゆりかご面接率は着実に増加しており、産後うつや児童虐待の未然防止に寄与しています。また、乳幼児健康診査からあそびのグループ事業につながるケースが年々増加傾向にあるため、必要な対象児を本事業により的確につなげていくとともに、あそびのグループ事業のこれまでの経過を関係機関と連携してまとめ、事業の効果等の検証を行います。さらに出産準備教室の参加者からは、出産後の育児教室や仲間づくり教室などを求める声があり、交流の場の提供が課題となっています。今後も妊産婦の状況に応じて、保健センターと連携しつつ、支援が必要な時にタイムリーに利用できるような仕組みづくりについて検討していきます。

歳出決算一覧 P 456

5 都市整備部

予算現額	決算額	執行率
15,633,955,000 円	14,848,737,564 円	94.98 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

平成29年度は、平成28年度に改定した「実行計画」の取組を重点的に推進しました。「災害に強く安全・安心に暮らせるまちづくり」としては、「杉並区耐震改修促進計画」に基づき、耐震診断や耐震改修の助成を行うとともに、特定緊急輸送道路沿道や木造住宅密集地域内の建築物の耐震化、震災救援所周辺等の建築物不燃化助成制度の積極的周知、不燃化特区制度の活用促進に取り組み、区内建築物の耐震化・不燃化を着実に進めました。あわせて、狭い道路の整備を促進するため、重点・整備地区や重点整備路線の拡幅整備と後退用地内の支障物件の除却を実施しました。さらに、首都直下地震に備えるため、平成29年9月に区独自の地震被害シミュレーションの結果と減災対策の効果を公表し、震災訓練や防災イベント等で区民が閲覧・活用できるよう周知しました。また、街路灯のLED化や「杉並区自転車ネットワーク計画」に基づく、優先整備路線への自転車ナビラインの設置を進め、歩行者や自転車が通行する際の安全性を高めました。

「暮らしやすく快適で魅力あるまちづくり」としては、引き続き、居住支援協議会の運営を支援し、高齢者や子育て世帯等の住宅確保要配慮者に対する民間賃貸住宅等への入居支援を進めました。空家等対策では、「杉並区空家等対策計画」に基づき、特定空家等の判断・勧告や除却工事費助成を行うとともに、住宅確保要配慮者に住まいを提供するため、空家等利活用モデル事業を実施しました。また、平成29年4月に「荻窪駅周辺まちづくり方針」を策定し、その具体化に向けた取組のひとつとして「(仮称)荻窪駅周辺都市総合交通戦略」を策定するため、調査・検討を行いました。さらに、平成29年7月には「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」を策定し、中杉通りの沿道交通量等基礎調査を実施しました。

「みどり豊かな環境にやさしいまちづくり」としては、「杉並区緑地保全方針」の緑地保全モデル地区でのボランティア組織「みどりの支援隊」の活動支援や地域住民との屋敷林等を保全するイベントの開催、保護樹木等の指定制度等により、みどりの保全に向けた取組を進めました。また、区民の多様なニーズに応えるため、オープンスペースなど防災機能を備えた下高井戸おおぞら公園や柏の宮公園の拡張整備を進めるとともに、乳幼児が安心して遊べる「すくすくひろば」を6園整備し、魅力的で特色的公園づくりを進めました。

(1) 鉄道連続立体交差の推進

31,462,681 円

都市計画課・まちづくり推進課【市街地整備課】

京王線連続立体交差事業を推進するため、東京都、沿線区等関係者間での調整を図りました。まちづくりについては、沿線4駅の各まちづくり方針を推進する活動を支援しました。さらに、世田谷区を窓口とする駅舎デザインのアイデア募集に協力し、結果的に63件の応募をいただきました。西武新宿線についても職員が協議会に参加し情報提供、助言等を行いました。

また、鉄道立体事業関係団体である区市や都、鉄道事業者で構成する東京都連続立体交差事業促進協議会では、都内での立体交差事業の予算要望を国へ行いました。

【主な取組】	京王線連続立体交差事業負担金の支出	1 件
	西武新宿線各駅の基盤整備等調査検討委託	1 件
	下高井戸駅周辺地区街づくり懇談会運営支援業務委託	1 件
	上北沢駅周辺地区まちづくり方針の印刷	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.17 人 ／	0.00 人 ／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	27,233,000 円 ／	0 円 ／	0 円
総事業費	58,695,681 円		

【指標】	沿線まちづくり団体活動数	50 件 (目標 41 件)
------	--------------	-----------------

※ 指標の説明	まちづくり協議会や勉強会等の開催数	
関係機関との調整会議開催数	6 件 (目標 10 件)	
※ 指標の説明	都・沿線区市・鉄道事業者等との連絡調整会議	

【評価・課題】

京王線連続立体交差事業については、引き続き、東京都、隣接区、京王電鉄㈱等により発足した「京王線連続立体交差事業協議会」において関連事業の調整を含め関係者が連携・協力し、円滑・効率的に事業を実施していきます。沿線まちづくりについては、住民主体の活動を支援するなど地域の意見を伺いながら、まちづくり方針を具体化していきます。

西武新宿線は、沿線各駅まちづくり協議会の活動等が評価され、東京都において連続立体交差事業の事業化に向けた検討が始まりました。今後も東京都、沿線区市、鉄道事業者等と連携を図り、連続立体交差事業の早期実現を目指すとともに、駅周辺の基盤整備についても検討を進めています。

歳出決算一覧 P 466

(2) 地区整備計画

20,625,586 円

まちづくり推進課・建築課【市街地整備課】

蚕糸試験場跡地周辺地区計画区域では、道路用地の測量を2件行いました。
放射5号線周辺地区については、放射5号線の供用開始前の交通量を把握するため、現況の交通量調査を行いました。

【主な取組】	道路用地の測量・まちづくり用地の管理	2 件
	玉川上水・放射5号線周辺地区まちづくり計画策定支援委託等	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.63 人 ／	0.00 人 ／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	39,776,000 円 ／	0 円 ／	0 円
総事業費	60,401,586 円		

【指標】	地区計画が都市計画決定された地域における道路用地取得率	89.07 % (目標 90.16 %)
------	-----------------------------	-----------------------

※ 指標の説明	地区計画道路用地の取得面積累計 ÷ 取得計画面積	
	地区計画等策定率	8.02 % (目標 8.02 %)

※ 指標の説明	地区計画等策定区域面積 ÷ 杉並区面積	
---------	---------------------	--

歳出決算一覧 P 466

【評価・課題】

蚕糸試験場跡地周辺地区の地区計画道路について、建物の建替時期等をとらえて用地の買収を行い、整備を推進していきます。

「玉川上水・放射5号線周辺地区地区計画」を含む地区計画の既決定区域内では、地区計画の内容に沿った建築計画の届出を行うことで、良好な住環境を形成し、地域の特性を踏んだまちづくりに向け、着実に成果を上げており、これを継続して行います。

阿佐ヶ谷駅北東地区については、住民発意によるまちづくりの取組に対し、地区計画制度の活用を柱とするまちづくり計画の策定を目指すと共に、より良い市街地形成を目指した様々な手法の検討を行います。

歳出決算一覧 P 466

(3) 防災まちづくり

499,104,011 円

建築課【市街地整備課】

震災救援所周辺等の不燃化については、平成28年度から建築物不燃化助成の対象拡充などにより、助成件数が増加しました。

また、不燃化特区については、戸別訪問やセミナー開催などを実施するとともに高円寺南三丁目で公園用地を取得しました。

さらに、首都直下地震に備えるため、地震被害シミュレーションの結果について、公式ホームページや防災地図アプリ「すぎナビ」など様々な媒体を通じた情報発信を行い、区民の防災・減災意識の向上を図りました。

【主な取組】	震災救援所周辺等の不燃化助成	65 件
	不燃化特区助成(杉並第六小学校周辺地区、方南一丁目地区)	31 件
	不燃化特区戸別訪問(杉並第六小学校周辺地区・方南一丁目地区)	1,624 件
	(仮称)高円寺南三丁目公園用地取得	615.7 m ²

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	5.00 人 ／	1.00 人 ／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	42,955,000 円 ／	4,428,000 円 ／	0 円
総事業費	546,487,011 円		

【指標】	地域活動・庁内検討部会等の開催回数	5 回 (目標 5 回)
	防災まちづくりニュース等の発行回数	6 回 (目標 6 回)

【評価・課題】

地震被害シミュレーションによって明らかとなった、延焼被害の拡大が懸念される地域を対象に建物の不燃化を進める必要があります。そのため、不燃化助成の対象地域を拡大し、効果的かつ効率的な制度周知を行うことにより、制度の活用を促進していきます。

不燃化特区については、戸別訪問や地元相談会、防災イベントに加え、税対策セミナーなどの普及啓発の結果、着実にまちの不燃化は進んでいます。

また、区民一人一人に震災を「自分ごと」としてさらに捉えてもらうよう、地震被害シミュレーションの結果を引き続き周知するとともに、建物の不燃化や道路拡幅、公園等の基盤整備を進め、災害に強いまちづくりを進めています。

歳出決算一覧 P 466

(4) 都市再生事業

10,575,038 円

まちづくり推進課【市街地整備課】

区内最大の交通結節点である荻窪駅周辺地区について、南北地域間の分断解消と都市機能の更なる充実を図るため、地域住民が主体となった「荻窪まちづくり会議」から提案された「荻窪駅周辺まちづくり構想」を踏まえ、「荻窪駅周辺まちづくり方針」(平成29年4月)を策定しました。

その具体化に向けた取組の一つとして、「(仮称)荻窪駅周辺都市総合交通戦略」を策定するため、荻窪駅周辺における総合的な交通のあり方と必要となるハード・ソフトの取組などに關して、交通事業者等と連携して調査・検討を進めました。

【主な取組】 荻窪駅周辺総合交通戦略策定調査委託

1 件

7,074,026 円

住宅課

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.68 人／	0.00 人／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	31,615,000 円／	0 円／	0 円
総事業費			42,190,038 円
【指標】 駅周辺まちづくり計画等の策定数	1 件	(目標 1 件)	

※ 指標の説明 平成23年度からの累計策定数

【評価・課題】

「荻窪駅周辺まちづくり方針」の具体化に向けた取組を推進するためには、区民・事業者・行政の連携が必要となっています。

そのため、方針における、まちの将来像と目標、その実現に向けた取組の方向性について、区民・事業者・行政で情報共有を図り、それぞれが担う役割と責務を果たしながら、協働して荻窪駅周辺のまちづくりを進めています。

また、その取組の一つである「(仮称)荻窪駅周辺都市総合交通戦略」について、平成30年度の策定に向けて、行政と交通事業者、警察などの関係者が協力し検討を進めています。

歳出決算一覧 P 468

(5) 多心型まちづくりの推進

12,606,608 円

まちづくり推進課【市街地整備課】

阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくりでは、説明会及び区民等の意見募集を経て、平成29年7月に「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」を策定・公表するとともに、同方針の重点的取組の一つである「中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくり」に向けて、沿道交通量等の基礎調査を実施しました。また、西荻窪駅周辺まちづくりでは、まちづくり方針策定に向けた取組として、ワークショップを2回実施し、計48名の地域の方々に参加いただきました。さらに、地域資源を活かした駅周辺のにぎわいや活性化を促すため、観光まちづくりシンポジウムを開催し、211名の参加がありました。

【主な取組】 中杉通り沿道等基礎調査業務委託

1 件

歳出決算一覧 P 472

阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針策定支援業務委託

1 件

587,485,145 円

西荻窪駅周辺まちづくり方針策定にむけたワークショップ運営等業務委託

1 件

建築課【市街地整備課】

観光まちづくりシンポジウムの開催

1 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.44 人／	0.00 人／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	29,553,000 円／	0 円／	0 円
総事業費			42,159,608 円
【指標】 駅周辺まちづくりに関する懇談会・意見交換会等の開催数	8 回	(目標 8 回)	
駅周辺まちづくり方針等の策定数	1 件	(目標 1 件)	

【評価・課題】

阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくりでは、まちの将来像やその実現のための取組の方向性を示す「阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくり方針」を策定しました。今後は、方針を区民・事業者等と共にするとともに、「中杉通り沿道の安全・快適で魅力的なまちづくり」に向けて地域や関係機関との意見交換を進めるなど、連携を図りながら方針の具体化に向けて取り組んでいます。

西荻窪駅周辺まちづくりについては、地域の方々を対象としたワークショップを実施し、まちの課題や特長、将来像などについて、意見の把握に努めました。今後も引き続き、町会・自治会、商店会等との意見交換などにより、地域の意向や動向を踏まえながら、まちづくり方針策定に向けた取組を着実に進めています。

歳出決算一覧 P 468

(6) 住宅施策の推進

7,074,026 円

住宅課

住宅確保要配慮者(高齢者世帯・障害者世帯・子育て世帯等)の民間賃貸住宅への円滑な入居や住宅供給を促進するため、平成28年11月に居住支援協議会を設立すると同時に、不動産団体1団体と協定を締結しました。

平成29年度は、高齢者等アパートあっせん事業において不動産団体1団体と新たに協定を締結し、住宅確保要配慮者・民間賃貸住宅の賃貸人双方への情報提供の充実を図りました。

また、空家等利活用モデル事業を実施し、子育て世帯向け住宅1棟の提供を実現しました。

【主な取組】 杉並区居住支援協議会運営負担金

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.61 人／	0.00 人／	2.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	13,832,000 円／	0 円／	5,888,000 円
総事業費			26,794,026 円
【指標】 物件情報提供率			54.5 % (目標 60.0 %)

※ 指標の説明 物件情報提供世帯数÷不動産団体への物件情報提供依頼世帯数

【評価・課題】

住宅確保要配慮者の入居後の支援や、空家等を利活用する問題点の解決、区の福祉分野など関係部署との連携を強化することが課題となっています。

そのため、居住支援協議会において、不動産連携専門部会や空家等利活用専門部会等の専門部会が活発に活動することで、協議会会員や関係各者の居住支援に対する意識を高めていく必要があります。

今後も引き続き、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居促進及び供給促進に関する必要な措置を行ふために、各会員の専門的な視点で協議を重ねるとともに、区は、居住支援協議会構成団体間の調整など運営を支援することで、杉並区における福祉の向上と住みやすい地域づくりを目指します。

歳出決算一覧 P 472

(7) 耐震改修促進

587,485,145 円

建築課【市街地整備課】

昭和56年5月以前に建築された既存住宅等に対して耐震診断支援のための建築士派遣や精密診断及び耐震改修等の助成を行いました。周知啓発については、平成29年9月に地震被害シミュレーション結果を公表し、防災イベントなどで減災対策の重要性を啓発するとともに、木造住宅密集地域においては、耐震改修や木造住宅除却助成制度等について町会・自治会の回覧板及び掲示板で周知を行いました。また、特定緊急輸送道路沿道建築物の戸別訪問を実施しました。

【主な取組】 建築物への耐震診断支援・助成ほか

214 件

建築物への耐震改修等工事費助成

81 件

改修工事の設計審査及び現場検査業務委託

101 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	6.29 人／	0.00 人／	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	54,037,000 円／	0 円／	2,944,000 円
総事業費			644,466,145 円
【指標】 区内建築物の耐震化率			86.8 % (目標 92 %)

※ 指標の説明 耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数

【評価・課題】

耐震化率は目標には届いていないものの、地震被害シミュレーションの結果公表や防災イベントでの周知等も一因となり、区内建築物の耐震化は着実に進んでいます。木造住宅については、木造住宅密集地域の除却助成件数が増えたこともあり、耐震改修の件数は増加しました。今後も戸別訪問やアドバイザー派遣を実施し、より一層の支援・助成制度等の周知啓発に努め、建築物の耐震化を促進していきます。

歳出決算一覧 P 474

(8) 空家等対策の推進

10,794,458 円

建築課【住宅課】

杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、特定空家等の判断、指導・助言及び勧告等を行いました。その結果、新たに2件の特定空家等が除却され、これまで特定空家等と判断した5件の内、3件について問題が改善されました。

特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の自発的な除却を促すため、除却工事費用の助成を5件行うとともに、空家等利活用モデル事業を推進するため、改修工事費用の助成を1件行いました。また、専門家による空家等の総合相談窓口を年12回開設し、23人の利用がありました。

【主な取組】	特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費助成	5 件
	空家等利活用モデル事業に伴う改修工事費助成	1 件
	専門家による空家等の総合相談窓口の運営	

杉並区空家等対策協議会の運営

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.03 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	26,031,000 円 /	0 円 /	2,944,000 円
総事業費			39,769,458 円

【指標】	老朽危険空家の除却工事費助成件数	5 件 (目標 20 件)
※ 指標の説明 特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却する工事費の助成件数		
特定空家等の改善率	60.0 % (目標 100 %)	
※ 指標の説明 特定空家等の改善件数 ÷ 特定空家等の判断件数(平成27年度からの累計値)		

【評価・課題】

「杉並区空家等対策計画」の下、特定空家等の判断、指導・助言及び勧告を行うとともに、特定空家等及び特定空家等に準じる老朽危険空家の除却工事費を助成することで、特定空家等の改善を図ることができました。未だ改善に至っていない特定空家等については、引き続き、杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、問題解決に向けて適切な対応を実施していきます。

また、杉並区居住支援協議会と連携し、空家等利活用モデル事業に認定された事業者への改修工事費を助成し、住宅確保要配慮者向けの住まいを提供することができました。引き続き、利活用に関わる課題の整理やノウハウの収集など、より効果的に空家等対策につなげていけるよう、空家等利活用モデル事業を推進していきます。

歳出決算一覧 P 474

(9) 道路台帳の整備

167,363,865 円

土木管理課

平成24年度から着手した国土調査法に基づく地籍調査は、確実に実施区域を拡大しています。平成29年度は、阿佐谷北一丁目の一部(0.10km²)で土地所有者との現地立会い調査を実施し、方南一丁目、和泉一・四丁目(合計0.97km²)で境界復元測量等を実施しました。

首都直下地震などの大規模災害に備え、防災地図アプリ「すぎナビ」の運用を開始しており、平成29年度は英語化対応やルート検索の機能拡充を行いました。

【主な取組】

地籍調査	1.07 km ²
地理情報システム構築・運用	
道路台帳補正	12,458 m
公共基準点管理保全	2,417 点

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	8.53 人 /	0.00 人 /	2.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	73,281,230 円 /	0 円 /	7,360,000 円
総事業費			248,005,095 円

【指標】

地籍調査実施面積累計	12.26 km ² (目標 12.26 km ²)
地籍調査進捗率	36.3 % (目標 36.3 %)

【評価・課題】

地籍調査の進捗率は36.3%になりましたが、費用と時間を要することが課題であり、区の財政負担等を軽減し早期に完了できるよう、民間成果や測量新技術などの活用により効率的に進めています。また、統合型GIS「すぎなみまっぷ」の利用がすべての部署で開始され、情報が共有されたとともに、公開型GIS「すぎナビ」(web版)によって区民等利用者の利便性が向上しています。さらに、防災地図アプリ「すぎナビ」の運用も始まり、今後は、より一層の普及啓発に努めています。

歳出決算一覧 P 478

(10) 都市計画道路の整備

15,780,376 円

土木計画課

区施行優先整備路線である都市計画道路補助132号線については、平成28年度から引き続き用地測量を実施しました。また、都市計画道路補助221号線については、現地調査を行い事業を進めるにあたり支障となる課題や問題の整理を行いました。

【主な取組】

都市計画道路補助132号線用地測量委託	330 m
都市計画道路補助132号線用地測量委託(単価契約)	370 m
都市計画道路区施行優先整備路線事業化に向けた調査検討委託	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.67 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	31,529,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			47,309,376 円

【指標】

都市計画道路(区管理)バリアフリー整備率	53 % (目標 53 %)
※ 指標の説明 整備延長 ÷ 整備対象延長	
都市計画道路完成率	49 % (目標 49 %)
※ 指標の説明 完成延長 ÷ 計画延長	

【評価・課題】

都市計画道路は、首都直下地震など大規模災害に備え、避難路の確保や延焼遮断帯の形成など防災性の向上の点から重要な施設です。また、都市計画道路が未整備なため、区内の各所で発生している渋滞を避ける車が生活道路に進入するなど、様々な課題も生じています。

都市計画道路の整備には、多大な時間と費用が掛かりますが、区民生活の利便性・安全性の向上のため区民の理解と協力を得ながら事業を進めています。

歳出決算一覧 P 480

(11) 狹あい道路拡幅整備

995,602,145 円

土木管理課【狭あい道路整備課】

建築の建替え等に伴う狭あい道路拡幅整備の事前協議を891件受理し、これまでに協議が完了したもの内の内621件(8,297m)の拡幅整備工事を実施しました。重点・整備地区では、戸別訪問により拡幅整備の協力が得られ、63件(953m)の拡幅整備工事を実施しました。

また、拡幅整備後、移設がされていない突出している電柱等については、3本移設を終え累計で48本の移設が完了しました。

【主な取組】	狭あい道路拡幅整備工事	8,297 m
	測量委託	620 件
	拡幅整備助成	647 件
	協議書及び訂正起案データ入力	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	20.32 人	/	3.01 人	/	2.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	174,569,000 円	/	13,328,000 円	/	5,888,000 円
総事業費					1,189,387,145 円
【指標】	道路拡幅整備率		32.3 %	(目標	32.5 %)

※ 指標の説明 整備延長距離(累計) ÷ [42条2項道路総延長距離×2両側]

突出電柱の移設本数	3 本	(目標	73 本)
-----------	-----	-----	--------

【評価・課題】

整備延長は3年続けて8,000mを超え、折衝による整備延長も増加傾向にあります。

改正条例により指定された重点整備路線(4路線)の拡幅整備や、避難・通行に支障となる支障物件への巡回や除却の勧告等に取り組み、区民の安全・安心の確保に努めています。

一方、突出電柱等については、電柱等の移設先周辺の防犯的・技術的理由により移設が充分に進んでいない状況です。そこで、今後も電柱等設置者の改修計画や周辺の土地利用の変化状況を踏まえながら、区と事業者が連携し電柱等移設の必要性を区民へ発信し、理解と協力を得て移設を促進していきます。

歳出決算一覧 P 482

(12) 水辺環境の整備

86,557,176 円

土木計画課

妙正寺川左岸河川管理通路において、空洞調査を実施しました。

また、善福寺公園内水路の再整備及び善福寺川で見られる鳥の生息状況を把握するため区民参加による水鳥一斉調査を実施しました。さらに、川に対する区民の関心を高めるためのシンポジウムを開催し、水辺環境の再生・創出についての普及啓発を図りました。

【主な取組】	妙正寺川護岸空洞調査委託	1 件
	水鳥の棲む水辺創出事業支援業務委託	1 件
	みんなの夢水路水質調査委託	2 件
	みんなの夢水路整備工事	1 件

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.70 人	/	0.00 人	/	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	14,605,000 円	/	0 円	/	0 円
総事業費					101,162,176 円

【指標】

みどりや水(河川等)とのふれあいを実感している区民の割合 74.6 % (目標 80 %)

※ 指標の説明 区民意向調査による

【評価・課題】

区内の3河川において東京都と連携した河川整備を進めるとともに、善福寺川の水鳥一斉調査やシンポジウムの開催により、区民意向調査の「みどりや水(河川等)とのふれあいを実感している区民の割合」は70%を超えるなど、水辺環境についての区民の関心は高い傾向が続いている。

また、平成29年度に完成した善福寺公園内水路の親水施設については、完成後の維持管理が課題となっていますが、区民団体との協働により適正に管理していきます。

歳出決算一覧 P 482

(13) 街路灯の新設・改修

401,189,103 円

杉並土木事務所

小型水銀灯の8か年に及ぶLED化改修工事をはじめました。

一方、大型水銀灯及び蛍光灯(20W×2)を環境配慮型照明またはLED照明へ改修する工事については終了しました。

また、街路灯の新設数は区道移管等が少なく、照度不足の要望に対して老朽化した器具をLED化して照度アップを図る事例が増えたことから減少になりました。

【主な取組】	街路灯の改修	3,543 件
	街路灯の新設	16 灯

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.23 人	/	0.30 人	/	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	19,158,000 円	/	1,328,000 円	/	0 円
総事業費					421,675,103 円

【指標】

街路灯整備率 53 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 街路灯新設数 ÷ 街路灯新設計画数

街路灯改修率 118 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 街路灯改修数 ÷ 街路灯改修計画数

【評価・課題】

区内における街路灯は、概ね全路線に整備されており、老朽化した街路灯柱の建替が必要となっています。

今後は整備された街路灯を環境に配慮した長寿命で効率性の高いLED照明に改修していきます。まずは、水俣条約発効による水銀ランプ問題に対応するため、小型水銀灯のLED化を着実に進めています。

歳出決算一覧 P 484

(14) 交通安全運動の推進

53,316,558 円

交通対策課【杉並土木事務所】

小学校での自転車安全利用教室、中学校でのスタッフによる自転車安全運転講習会、高齢者を対象とした出前型交通安全教室、平日夜間に実行される社会人が対象の自転車ルール講習会、街頭キャンペーン活動など様々な機会を捉え、自転車安全利用の啓発を実施しました。また、平成29年3月に策定した「杉並区自転車ネットワーク計画」に基づき、優先整備路線に自転車ナビライン等の路面表示を設置しました。

【主な取組】	交通安全啓発活動	564 時間
	各種団体への支援	4 団体
	スタッフによる自転車安全利用講習会	11 回
	自転車通行空間整備	5,010 m

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.25 人 /	0.81 人 /	0.90 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	10,739,000 円 /	3,587,000 円 /	2,650,000 円
総事業費	70,292,558 円		
【指標】 交通事故件数の減少件数	154 件 (目標 115 件)		
※ 指標の説明 前年度事故件数 - 当年度事故件数			
自転車事故件数の減少件数	44 件 (目標 40 件)		
※ 指標の説明 前年度事故件数 - 当年度事故件数			

【評価・課題】

自転車利用のルール・マナーを周知するため、小中学校での自転車安全利用実技講習会、マナーアップ街頭キャンペーン活動及び大人を対象とした自転車安全利用講習会を区内各地で実施し、自転車事故の発生を防止します。

歳出決算一覧 P 486

(15) 公園等の整備

2,932,735,895 円

みどり公園課

平成28年度に開園した下高井戸おおぞら公園は、来園者の更なる利便性、防災機能の向上のため荒玉水道道路沿いの用地取得、出入口の拡張整備(340.86m²)を行いました。また、柏の宮公園の拡張用地(5873.29m²)を取得し、基本計画・設計を進めたほか、(仮称)荻窪四丁目公園(1092.63m²)の整備を行いました。さらに、(仮称)荻外荘公園では、文化財標柱、史跡案内板を設置し、新町鳥居先公園、たんぽぽ公園、柳窪公園、桐の木公園、梅里中央公園、永福北公園の6所には、乳幼児が安心して遊び遊ぶことができる「すくすくひろば」を開設しました。

【主な取組】 下高井戸おおぞら公園第一期区域拡張整備工事

柏の宮公園拡張用地購入	5,873 m ²
(仮称)荻窪四丁目公園整備工事	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	7.42 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	63,745,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費	2,996,480,895 円		
【指標】 区民一人当たりの都区立公園面積	2.07 m ² /人 (目標 2.12 m ² /人)		
※ 指標の説明 公園・緑地等面積 ÷ 人口			
区立公園の面積	650,162 m ² (目標 651,260 m ²)		

【評価・課題】

区立公園の面積は、平成28年度と比較して増加しましたが、区民一人当たりの公園面積は、人口増加の影響で微減しています。また、柏の宮公園に隣接する拡張用地については、既存の樹林地を活用するとともに防災機能の向上を図るため避難場所としての機能も果たすよう設計を進めています。

平成29年度は6か所の公園に乳幼児の遊びの広場「すくすくひろば」を開設し、3か年で累計14か所の整備を行いました。今後は、乳幼児の遊び場のほか、高齢者の利用など多世代の人たちが安全、安心して利用できる公園の整備が必要です。そのため、今後は、区民ニーズと時代の変化に対応した多世代が利用できる公園づくりを行なっていきます。

歳出決算一覧 P 488

(16) みどりを育てる

33,396,279 円

みどり公園課

平成29年度みどりの実態調査を実施しました。成果指標である緑被率は21.77%で前回(平成24年度)の22.17%から0.4ポイント減少しました。また、緑地保全方針では「杉並のみどりと農を楽しむ小さな旅マップ」の発行、農の風景育成地区の案内看板の設置、農の風景育成地区展示「西田の風景いまむかし」を行いました。みどりの顕彰制度では、「みんなで楽しめる杉並のみどり」の表彰式を5月のみどりのイベント内で行いました。みどりの講座では「葉脈標本でしおりを作ろう」、「ブルーベリー植え付け講座」を行いました。

【主な取組】 みどりの新聞「みどりとひと」の発行

35,000 部

みどりの相談所専門相談員報酬の支出

4 名

みどりの実態調査委託

杉並区みどりの顕彰「みんなで楽しめる杉並のみどり」表彰式事業委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.12 人 /	0.25 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	35,395,000 円 /	1,107,000 円 /	0 円
総事業費	69,898,279 円		

【指標】 緑被率(平成29年度調査)

21.77 % (目標 23 %)

※ 指標の説明 概ね5年毎に実施する「杉並区みどりの実態調査」による、区全域に占める樹木被覆地等の割合

【評価・課題】

これまで取り組んできたみどりの普及啓発活動により、樹木・樹林に対する保全要望の声や、魅力的な緑化を行っている住宅が増加するなど、区民の緑化への関心は高まっています。今後は、広報等での周知や講座の開催だけではなく、幅広く緑化に興味を持つてもらうために体験型事業等の企画を実施していきます。

一方、農地については生産緑地を指定してから30年を迎える平成34年(2022年)以降順次解除されることが危惧されます。そのため、緑地保全方針からも農地の保全について対策を検討していきます。

歳出決算一覧 P 488

(17) みどりを守る

53,968,049 円

みどり公園課

区内の保護指定は、平成30年3月31日現在、保護樹木1,542本、貴重木80本、保護樹林406,697.98m²、保護生けがき6,048.30m²となっています。貴重木については平成26年度から新たに公共施設についても指定を開始しました。また、区営苗圃については3か所で3,816m²あるほか、市民緑地については区で最初に開設した清水いこいの森の期間更新と併せ、区域を拡張(約118m²増)する工事を行いました。(拡張区域の供用開始は平成30年度)

【主な取組】 樹木・樹林・生けがき・貴重木の保護指定補助

712 件

市民緑地の維持管理

3 所

区営苗圃の維持管理

3,816 m²

生き物生息場所の保全

3 所

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.20 人 /	0.50 人 /	0.10 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	36,082,000 円 /	2,214,000 円 /	294,000 円
総事業費	92,558,049 円		

【指標】 貴重木保全率

80 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 貴重木指定本数 ÷ 貴重木保全計画本数

保護樹木継続率 99 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 今年度樹木数 ÷ 前年度樹木本数

【評価・課題】

保護指定制度は、維持管理費に対する補助、損害賠償責任保険への加入など樹木の保全や普及啓発に一定の成果を上げています。一方で、樹木所有者(管理者)から支援方法についての見直し等を求める意見も寄せられており、引き続き制度を検討していきます。

農地については、平成34年(2022年)から順次生産緑地の解除が可能となり、宅地化が進む可能性があります。そのため、関連する部署と連携を図りながら慎重かつ早期に農地の保全に取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 490

6 環境部

予算現額	決算額	執行率
8,916,328,000 円	8,646,318,497 円	96.97 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

平成29年度は、基本構想の環境分野の目標である「みどり豊かな環境にやさしいまち」の実現に向けて、改定した「実行計画」の事業を着実に進めるとともに、「杉並区環境基本計画」、「杉並区一般廃棄物処理基本計画」の改定案を策定しました。

環境部門では、杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進を図るため、低炭素化推進機器等を設置する際の助成対象として、新たに建築物の遮熱及び断熱効果がある高日射反射率塗装と窓断熱改修を助成メニューに加えました。併せて電気自動車用充電設備設置助成も継続し、温暖化対策に取り組みました。また、既に太陽光発電機器が設置されている震災救援所(区立小中学校)7校に新たに蓄電池を設置し、平成27年度から平成29年度までの3年間で、震災救援所(区立小中学校等)34施設に太陽光発電機器と蓄電池の設置を完了しました。燃料電池自動車「H2なみすけ号」を活用した環境学習では、区内自動車学校との連携事業や区のイベント出展などで活発な普及啓発活動を実施しました。

また、「有害鳥獣等相談110番」を設置し、ハクビシンやスズメバチなどの有害鳥獣に対する区民の不安や疑問の払拭を図りました。

このほか、区民の健康と生活環境を守るために、区内の大気、水質、騒音等の測定を継続し、環境実態の把握に努めました。

清掃・リサイクル部門では、「ごみパックン」等の清掃情報紙や、「ごみ・資源の収集カレンダー」、スマートフォン向けアプリ「なみすけのごみ出し達人(マスター)」等を通して、ごみ減量の普及啓発や適正な分別等の周知に努めました。また、年々増加する外国人居住者に対応するため、イラストを活用した集積所看板の設置に加え、粗大ごみ受付システムの改修や多言語コンタクトセンターを活用した第三者間通話サービスの導入により、多言語で対応できる粗大ごみの受付体制を整えました。

さらに、食品ロス(まだ食べられるのに捨てられてしまう食品)を削減するため、フードドライブ(家庭で使いきれない食品を持ち寄り、広く地域の福祉団体や施設等に寄附する活動)を「すぎなみフェスタ」等のイベントで実施しました。

一方、平成29年10月から杉並清掃工場が稼働したことにより、ごみの運搬距離は短縮されました。これに伴い、収集体制を見直し、収集開始時間や曜日を変更するなど収集方法の効率化を図るとともに、不燃ごみに含まれる有用金属類の再資源化の対象区域を、区内全域に拡大しました。

これらの取組の結果、区民一人1日当たりのごみ排出量は平成28年度の474gから470gとなり、7年連続23区最少となりました。

(1) 杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進

106,237,750 円

環境課

低炭素化推進機器の設置助成について、新たに建築物の断熱・遮熱化等のために高反射率塗装と窓断熱改修を助成メニューに加えました。併せて、電気自動車用充電設備設置助成も継続し温暖化対策を推進しました。区役所ロビーでは年4回、環境や省エネに関する展示を各1週間行い、同時に省エネ相談窓口を開設しました。また、既に太陽光発電機器が設置されている震災救援所(区立小中学校等)7校に、新たに蓄電池を設置しました。燃料電池自動車を活用した環境学習では、区内自動車学校との連携事業や区のイベント出展等で活発な普及啓発活動を実施しました。

【主な取組】	震災救援所への太陽光発電、蓄電池の導入	7 施設
	低炭素化推進機器等導入助成	618 件
	電気自動車用充電設備設置助成	1 件
	燃料電池自動車を活用した環境学習	

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.66 人 /	0.00 人 /	1.80 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	14,261,000 円 /	0 円 /	5,299,000 円
総事業費			125,797,750 円

【指標】	太陽光発電機器普及率	5.5 % (目標 5.6 %)
※ 指標の説明	太陽光発電機器設置数(推計値) ÷ 区内戸建棟数	
	区内年間二酸化炭素排出量	1,600 t-CO ₂ (目標 1,652 t-CO ₂)

※ 指標の説明 平成29年度実績値は、集計の関係上、最新の数値である平成27年度数値を使用しています。

【評価・課題】

住宅や建築物の省エネ性能の向上を推進させるため平成29年度から新たに助成メニューに加えた高反射率塗装と窓断熱改修の助成件数は、全体の約20%の割合を占めました。また、家庭用燃料電池(エネファーム)は年々助成件数が増加し、全体の約50%にも上っています。

一方で、太陽光発電機器の助成件数は減少傾向にありますが、平成29年度は全体の約15%を占めており、住宅都市という特性から住宅の屋根を使った再生可能エネルギーの活用として、これからも太陽光発電機器の需要はあると考えています。今後は、地球温暖化対策として有効であることや災害時に電気が使えることなどの意義やメリットを更に周知し、助成件数増につなげていきます。

歳出決算一覧 P 494

(2) カラス・ねずみ・蜂類の駆除相談

13,657,897 円

環境課

区民からのカラスやスズメバチの巣に関する苦情や撤去等の要望に対して迅速に対応しました。

また、平成20年5月から実施しているハクビシン等に関する相談は、数多く寄せられており、平成29年度は225件の捕獲器を設置し、49頭を捕獲しました。

【主な取組】	カラスの巣の撤去、落下幼鳥等捕獲作業委託	75 件
	ハクビシン等の有害鳥獣捕獲檻設置、捕獲個体回収処分委託	274 件
	スズメバチの巣の駆除作業委託	286 個

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.50 人 /	0.00 人 /	0.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	4,296,000 円 /	0 円 /	1,472,000 円
総事業費			19,425,897 円

【指標】	カラスの巣の撤去・落下ヒナの捕獲件数	75 件 (目標 80 件)
	蜂の駆除件数	286 件 (目標 400 件)

【評価・課題】

カラスの巣の撤去を中心とした有害鳥獣対策やスズメバチの巣の撤去については、引き続き区民の安全・安心を確保する観点から、区民からの駆除等の要望に対して、専門的な技術を有する事業者へ迅速に委託していきます。

一方、防除計画等を通じた東京都との連携は、これまで以上に強化するとともに、特定外来生物等への知識や対応について、情報収集に努めています。

歳出決算一覧 P 494

(3) ごみの減量と資源化の推進

87,922,222 円

ごみ減量対策課・杉並清掃事務所

杉並清掃工場の稼働を機に、より効率的な収集を実施するため、平成29年10月から可燃ごみ・不燃ごみ・資源の収集曜日を一部地域で変更しました。そのため、10月以降も円滑に収集が行えるよう、「ごみ・資源の収集カレンダー」を上半期、下半期分に分けて作成しました。また、清掃情報紙「ごみパックン」の発行、ごみ出しアプリを活用した適正な分別やごみ減量の普及啓発を継続して実施しました。集団回収については、団体募集のPRにより、活動団体数は増加している一方、図書や雑誌の電子化等により、回収量は減少しています。

【主な取組】	「ごみ・資源の収集カレンダー」の発行	844,100 部
	清掃情報紙「ごみパックン」「ごみパックン中学生版」の発行	127,200 部
	集団回収団体報奨金の支払い	482 団体

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	6.61 人 /	0.20 人 /	1.60 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	56,787,000 円 /	886,000 円 /	4,710,000 円
総事業費			150,305,222 円

【指標】	ごみ量削減率(対前年度比)	100.1 % (目標 98 %)
※ 指標の説明	平成29年度区収集ごみ量 ÷ 平成28年度区収集ごみ量	
	資源回収率	27.8 % (目標 30.0 %)

※ 指標の説明 資源回収量 ÷ (区収集ごみ量 + 資源回収量)

【評価・課題】

平成29年度の区民一人1日当たりのごみ排出量は、7年連続で23区最少となる470gとなりました。

今後も区民が主体となって、ごみの減量に取り組んでもらえるよう、適正な分別、処理経費削減の必要性などについて、様々な機会を通じて周知を図ります。また、あわせて家庭でのごみ減量を推進するため、特に食品ロスの削減について、重点的に取り組んでいきます。

集団回収事業については、全体の回収量は減少していますが、良質な資源を確保していくため、回収団体数の増加に向けた支援を継続して行っています。

歳出決算一覧 P 496

(4) ごみ・し尿の収集・運搬

1,408,552,722 円

ごみ減量対策課・杉並清掃事務所

平成29年10月から杉並清掃工場が稼働したことにより、それまで他区の工場に搬入していたごみが自区内搬入となり、車両台数が半減しました。あわせて、ごみの運搬距離が短縮されることから、収集体制を見直し、収集開始時間や曜日を変更するなど収集方法の効率化を図りました。

【主な取組】 収集・運搬車両借上(可燃・不燃)
粗大ごみの収集・運搬委託
収集作業員の派遣委託
し尿の収集・運搬委託

27 戸

【人件費を含めたコスト(参考)】
職員数(常勤/再任用/嘱託) 139.92 人 / 7.41 人 / 1.20 人
人件費(職員/再任用/嘱託) 1,202,053,000 円 / 32,811,000 円 / 3,533,000 円
総事業費 2,646,949,722 円

【指標】 区民一人1日当たりのごみ排出量 470 g (目標 490 g)
※ 指標の説明 (区が収集している年間の可燃ごみ量+不燃ごみ量+粗大ごみ量)÷人口÷365日
1t当たりのごみ・し尿収集運搬コスト 14,566 円 (目標 15,614 円)
※ 指標の説明 ごみ・し尿収集運搬コスト(事業費)÷区収集ごみ量

【評価・課題】
区民一人1日当たりのごみ排出量は、家庭における分別の徹底や資源化に対する区民意識の向上、適正排出のための取組等により、着実に減少しています。
今後もごみ量の更なる削減に取り組むとともに、ごみ量を適正に把握し、無駄のない収集体制を組むなど効率化を進めます。

歳出決算一覧 P 498

(5) ごみ運搬の中継業務

248,649,361 円
杉並清掃事務所

小型ダンプ車で収集した粗大ごみは、堀ノ内中継所で中型プレス車に積み替えて運搬することにより運搬車両台数を約1/5に削減し、輸送コストの削減と環境への負荷を軽減しています。

粗大ごみの収集車両延べ11,631台で収集した粗大ごみは、中型プレス車1,960台で破碎処理施設へ運搬したほか、金属分を多く含むパイプ椅子や自転車等は中型プレス車468台で再資源化処理施設へ運搬し売却しました。また、不燃ごみについては、堀ノ内中継所で資源化可能な鍋やフライパン等の金属分を多く含むものを選別売却し、資源を有効活用しています。

【主な取組】 粗大ごみ中継車両借上 2,428 台
粗大ごみ中継業務委託
不燃ごみ中継業務委託

【人件費を含めたコスト(参考)】
職員数(常勤/再任用/嘱託) 1.50 人 / 0.00 人 / 0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託) 12,887,000 円 / 0 円 / 0 円
総事業費 261,536,361 円

【指標】 粗大・不燃ごみ資源化量 1,375 t (目標 1,440 t)
※ 指標の説明 堀ノ内中継所で選別した資源量(再資源化施設に運ばれた金属分を含む粗大ごみと不燃ごみ金属分)

【評価・課題】
中継業務は、運搬コストの削減と車両走行距離を短くすることによる環境への負荷軽減を主目的として開始しましたが、現在では、ごみの減量につながる不燃ごみの資源化を進めるためにも有効な事業となっています。
不燃ごみの資源化の取組は、中央防波堤外側埋立処分場及び新海面処分場の延命化のために重要な取組であることから、今後もごみの再資源化を着実に進めるとともに、ごみを適切に排出してもらうための働きかけを継続し、引き続き区民の理解と協力を求めていきます。

歳出決算一覧 P 498

7 教育委員会事務局

予算現額	決算額	執行率
18,385,976,080 円	17,616,455,994 円	95.81 %

※ 予算現額及び決算額には、事業費及び職員人件費を含む。

<取組状況>

平成29年度は、「杉並区教育ビジョン2012(平成24~33年度)」の後半5年間のスタートの年にあたることから、後半の目標を見定め、本ビジョンの実現に向けて更なる取組の推進を図るために、5月に「杉並区教育ビジョン2012推進計画」を改定し(計画期間平成29~31年度)、同計画等に基づく取組の着実な推進を図りました。

就学前教育分野では、幼保小連携推進校を5校拡大(累計15校)し、地域の就学前教育施設と小学校の交流等を進めるとともに、子供園における教育・保育の指針である「杉並区立子供園育成プログラム」を改定するなど、就学前教育の一層の充実を図りました。また、区内全ての就学前教育施設における幼児教育の質を向上させるための教育的支援を総合的・一体的に展開する拠点となる(仮称)就学前教育支援センターの実施設計を経て、建設工事に着手しました。

学校教育分野では、桃井第二小学校の改築工事(平成31年度新校舎開校予定)を着実に進めたほか、高円寺地域の小中一貫教育校の整備について、工期延長により開校時期が1年延伸した(平成32年度開校予定)ことについて、関係者への周知を行いました。また、特別支援教育の充実を図るために、小学校への段階的の設置(平成28~30年度)を進めている特別支援教室を、3エリア18校に設置(累計24校)するとともに、中学校全校への設置(平成31年度)に向けて1か所でモデル実施を開始しました。このほか、引き続き、小中一貫教育を進めるとともに、「杉並教育ICTフォーラム」を開催し、保護者・地域住民・学校関係者とICT活用の有効性を確認・共有しました。加えて、いじめの防止、早期発見及び的確な対応をしていくため、弁護士等により構成する「杉並区いじめ問題対策委員会」を新設し、青少年問題協議会との連携を図りつついじめ防止対策を総合的に進めました。また、不登校対策としてさざんかステップアップ教室における宿泊体験事業を新たに実施し、社会的自立や学校復帰を支援しました。さらに、保護者や地域住民等が学校運営に参画する地域運営学校(コミュニティ・スクール)について、新たに9校を新規指定(累計47校)したほか、校長等が弁護士から必要な助言等を得る学校法律相談事業を新規に開始するとともに、外部専門コーチを活用した部活動活性化事業を拡充するなど、多様な専門人材の活用による学校経営支援の強化を図りました。

生涯学習分野では、中央図書館の大規模改修に向け、多様な区民等の意見を踏まえて改修基本計画を策定したほか、地域コミュニティ施設との複合施設として移転・改築を行う永福図書館の基本設計を実施しました。また、引き続き、科学教育団体等との連携・協働により、身近な地域施設等で「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業を実施したほか、新たな科学教育の拠点整備に向けた検討を進めるなど、多様な学習の機会と場の充実に向けた取組を進めました。

(1) 新しい学校づくりの推進

540,805 円

学校支援課・学校整備課

「高円寺地域における新しい学校づくり計画」については、保護者や学校関係者、地域住民等による懇談会を11回開催し、新校の通学路安全対策や教育方針等の議論を進めるとともに校名の候補等について決めることができました。また、区内初の施設一体型小中一貫教育校として平成27年4月に開校した杉並和泉学園は、平成28年度に続き平成29年度についても学園運営等の検証結果をまとめました。新しい学校づくりの対象地域については、児童・生徒の動向や校舎の築年数等を考慮し、検討を行いましたが、平成29年度時点で新たに対象となる地域はありませんでした。

【主な取組】 高円寺地域における新しい学校づくり懇談会の開催

11 回

杉並和泉学園の運営等に関する検証

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.00 人／	0.00 人／	0.00 人／
人件費(職員/再任用/嘱託)	8,591,000 円／	0 円／	0 円／
総事業費		9,131,805 円	

【指標】 個別・具体的な新しい学校づくり計画策定数 4 計画 (目標 4 計画)

※ 指標の説明 平成29年度までの策定実績

【評価・課題】

「高円寺地域における新しい学校づくり計画」では、平成32年4月の開校に向けてより良い学校づくりを目指して取組を着実に進めます。

杉並和泉学園の運営等の検証については、同学園の学校運営協議会とも連携し、今後も定期的・継続的に行い、同学園の運営に生かすとともに、区内で実施している小中一貫教育へ反映させていきます。

歳出決算一覧 P 504

<区立小中学校の改築>

(2) 小中一貫教育校開校準備(高円寺地区)※小学校費

1,001,000 円

小中一貫教育校開校準備(高円寺地区)※中学校費

801,000 円

小中一貫校の施設整備(高円寺地区)※小学校費

434,056,144 円

小中一貫校の施設整備(高円寺地区)※中学校費

438,068,520 円

学校整備課

平成29年度は、建設工事を進めるとともに、事前整備工事等を行いましたが、計画に反対する一部の方からの抗議活動等に伴い工期を平成31年2月から同年7月に延長するとともに、新校の開校時期も平成31年4月から平成32年4月に変更しました。この開校時期の変更について、該当校の児童・生徒、保護者、学校関係者や就学前児童の保護者等への説明・周知に努めました。

また、(仮称)高円寺学園の開校準備として、児童・生徒へのアンケートを実施し、その結果を踏まえながら、学園章案及び学園歌案の制作について検討を行いました。

【主な取組】 建設工事

学園章(案)、学園歌(案)作成

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.68 人／	0.00 人／	0.00 人／
人件費(職員/再任用/嘱託)	31,614,880 円／	0 円／	0 円／
総事業費		905,541,544 円	

【指標】 建設工事の進捗率

29.0 % (目標 30.0 %)

※ 指標の説明 建設工事の進捗状況

【評価・課題】

平成30年度以降も引き続き、平成32年4月の開校に向け建設工事の進捗管理を行うとともに、工事期間中の高円寺中学校の学校運営に支障が生じないよう、体育やクラブ活動等に必要な代替運動場の確保などに努めながら工事を進めています。

また、児童・生徒、保護者や学校関係者から意見を聴き、学園章及び学園歌や杉並第四小学校、杉並第八小学校及び高円寺中学校のメモリアル等について検討を進めています。

歳出決算一覧 P 516	歳出決算一覧 P 518
歳出決算一覧 P 520	歳出決算一覧 P 522

<区立小中学校の改築>

(3) 富士見丘小・中学校の改築※小学校費 **3,564,000 円**

富士見丘小・中学校の改築※中学校費 **20,553,480 円**

学校用地取得 **242,699,190 円**

特別会計 **学校整備課**

平成28年度に富士見丘小学校の移転用地として取得した企業用地(久我山二丁目用地)を活用した富士見丘小・中学校の一体的整備に係る敷地条件等について、民間事業者を活用し調査検討を進めました。また、学校整備工事着手までに3年程度を要することから、狭小な富士見丘中学校の校庭を補完する第二校庭として整備し、活用するとともに、学校開放も実施し、当面の用地の有効活用を図りました。

【主な取組】 一体化的な整備に係る敷地条件等調査検討業務委託

富士見丘中学校第二校庭整備工事

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.00 人／	0.00 人／	0.00 人／
人件費(職員/再任用/嘱託)	17,182,000 円／	0 円／	0 円／
総事業費		283,998,670 円	

【評価・課題】

富士見丘小学校・中学校の改築にあたっては、平成28年度に取得した企業用地と現中学校用地について、民間事業者も活用し、敷地条件や校舎配置、周辺道路整備等の調査研究を着実に進めました。また、学校・地域のニーズを踏まえた企業用地の本格工事までの活用を検討し、速やかに富士見丘中学校の第二校庭としての暫定活用を実現しました。今後は、両校の改築に向けて、改築検討懇談会等からの意見聴取を進め、より良い教育環境の実現に向けて取り組んでいきます。

歳出決算一覧 P 518	歳出決算一覧 P 522
歳出決算一覧 P 570	

(4) 桃井第二小学校の改築

1,153,195,665 円

学校整備課

平成28年度から始めたプール・体育館・西校舎の解体工事が完了しました。平成29年7月に新校舎建設工事の契約を締結し、同月に近隣住民等に工事説明会を実施した後、新校舎建設工事に着手し、1階躯体工事まで進捗しました。

また仮設校舎の完成を受け、既存北校舎と併せた学校運営を行いました。体育の授業については、都立荻窪高校及び松溪中学校を代替運動場として使用するとともに、旧若杉小学校プールを活用した水泳指導を円滑に実施できるよう借上げバスを活用し児童の送迎を行うなど、教育環境を確保しました。

【主な取組】 仮設校舎賃貸借

改築関係工事(建設工事、解体、その他工事)

工事監理委託

12 月

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.61 人 /	0.00 人 /	1.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	13,832,000 円 /	0 円 /	2,944,000 円
総事業費			1,169,971,665 円
【指標】 建設工事進捗率(平成29~30年度)	21.0 %	(目標 20.0 %)	

【評価・課題】

既存西校舎解体工事と新校舎建設工事の実施に当たっては、学校の行事予定や近隣住民からの要望を踏まえ、工程・工法の工夫に努めることで、児童の教育環境、近隣住民の生活環境に可能な限りの配慮を行いました。

今後とも、保護者や近隣住民等に対する情報提供や要望対応を適宜適切に行いつつ、平成31年4月の新校舎完成に向けて建設工事を着実に進めていきます。

歳出決算一覧 P 518

(5) 地域運営学校等推進

27,110,936 円

学校支援課

地域運営学校について、指定の準備が整った9校(小学校6校、中学校3校)を新たに指定了しました。国が平成29年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を行ったことを受けて、区も「杉並区学校運営協議会規則」について、より円滑かつ活発な会議運営がなされるよう校長や既存の学校運営協議会委員の意見を踏まえて、委員の任期の見直しや法に基づく必要な改正を行いました。また、主に新任の委員を対象とした研修会を実施するとともに、新規設置校を中心に職員が会議に同席し、適宜助言や情報提供を行い、円滑な運営を支援しました。

【主な取組】 地域運営学校の指定(累計)

47 校

学校評議員の配置

18 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.43 人 /	0.00 人 /	0.40 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	12,285,000 円 /	0 円 /	1,178,000 円
総事業費			40,573,936 円

【指標】 教育活動に対する「保護者評価」の肯定率

84.0 % (目標 90.0 %)

※ 指標の説明 保護者による「学校評価」結果より

教育活動に対する「家庭・地域・学校が協力して子どもの成長を促している」の肯定率

※ 指標の説明 保護者による「学校評価」結果より

【評価・課題】

学校や地域への説明等を積極的に行った結果、平成29年度は計画数を上回る9校を新規に指定することができ、47校が地域運営学校となりました。

既存の地域運営学校では、基本的な会議運営に加え、教員や保護者との懇談会等において理念を共有する等、家庭や地域が学校と連携・協働し、共に支える教育を推進する機運が醸成されています。

今後も指定拡充とともに、研修等の機会を活用して先進校等の取組事例や課題の共有を行い、当該取組の充実・発展を図ります。

歳出決算一覧 P 504

(6) 学校支援教職員

111,770,093 円

教育人事企画課

正規教員とのチームティーチング(複数の教員が協力して指導する授業形態)による授業補助を行う補助教員を、小・中・特別支援学校(計18校)に18名配置しました。また、理科授業において観察や実験等の準備・補助を行う理科支援員を小学校(計39校)に34名、通常の学級において学習面での困難を抱える児童・生徒に対して個別的な学習支援を行う学習支援教員を小学校全校及び中学校6校(計47校)に39名、大規模校・特定の課題を有する小中学校の副校長の校務遂行を支援する副校長校務支援員を小・中学校(計16校)に15名配置しました。

【主な取組】 補助教員に対する報酬・旅費の支出

18 人

理科支援員に対する報酬・旅費の支出

34 人

学習支援教員に対する報酬・旅費の支出

39 人

副校長校務支援員に対する報酬・旅費の支出

15 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.50 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	12,886,500 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			124,656,593 円

【指標】 補助教員の雇用人数

18 人 (目標 17 人)

理科支援員の雇用人数

34 人 (目標 35 人)

【評価・課題】

児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな教育を実践するため、各学校の実情に応じて補助教員、理科支援員を配置したことにより、教育ビジョン推進計画の指標「個に応じた指導が充実していると感じる子どもの割合」の数値改善に寄与しました。また、学習支援教員を配置することで、通常の学級において学習面での困難を抱える児童・生徒に対し個別指導計画に基づいたきめ細かい指導が図られており、本人の学習意欲の向上などが見られています。さらに、副校長校務支援員を配置することで、配置校の副校長が教職員の指導・育成、地域との連携・協働等に注力することができるようになったとの声が学校や地域から出ています。これらの職員について、引き続き適切な配置を行っていきます。

歳出決算一覧 P 512

(7) 教育委員会事務局の庶務事務

12,875,549 円

庶務課

区立小・中学校(64校)を8つの地域に分け、地域ごとに担当弁護士を指定し、校長又は副校長が直接弁護士に相談することができる学校法律相談事業を新たに開始しました。延べ12件の相談があったほか、校長と保護者の面談に担当弁護士が同席した事例が1件ありました。また、校長向けの研修を1回(1月開催)実施しました。

【主な取組】 学校法律相談事業の運営

再生紙の購入

事務機消耗品等の購入

職員旅費の支給

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.36 人 /	0.00 人 /	0.50 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	20,275,000 円 /	0 円 /	1,472,000 円
総事業費			34,622,549 円

【評価・課題】

学校を取り巻く課題が複雑・多様化する中、法的問題を弁護士に直接相談できる体制を整備し、学校経営を支援しました。

一方、平成29年度の新規事業であることを考慮しても相談件数が延べ12件にとどまったことから、問題の未然防止を含めて、校長・副校長が積極的に活用できるよう、一層の周知等を図る必要があります。このことから、平成30年度においては、7月に副校長向けの研修を実施するとともに、校長・副校長に対して定期的(年4回)に実際の相談事例の情報を探供することで、積極的に相談できる環境づくりに取り組みます。

歳出決算一覧 P 504

(8) 学校の支援

173,747,105 円

学校支援課

全小・中学校に設置した学校支援本部を支援するため、学校・地域コーディネーター等への研修を充実するとともに、新たに19名をコーディネーターに認定しました。また、全校で学校サポーターの活用支援やPTA活動を推進するとともに、土曜日学校(小学校23校・中学校14校)及び放課後子ども教室(小学校16校)の取組を支援しました。部活動支援は、外部指導員(全中学校延べ239人)による指導補助のほか、区が専門事業者等に指導を委託する部活動活性化事業を実施しています。平成29年度は計画を上回る45部活で活用され部活動の充実が図られました。

【主な取組】	学校支援本部等支援	64 校
	学校サポーター支援	65 校
	中学校部活動支援	23 校
	PTA活動の推進	64 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	3.79 人 ／	0.00 人 ／	1.60 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	32,560,000 円 ／	0 円 ／	4,710,000 円
総事業費			211,017,105 円

【指標】	学校支援本部活動回数	15,323 回 (目標 16,492 回)
	学校サポーター活動回数(部活動外部指導員含む)	12,494 回 (目標 13,480 回)

【評価・課題】

学校支援本部の活動の中核となる学校・地域コーディネーター等への研修やコーディネーターの新規認定等の取組の充実を通して、学校と地域等との連携・協働体制の充実を図っています。土曜日学校・放課後子ども教室は、担当者への研修や事務説明会を通じた情報交換や資質向上を図る取組が、地域における子どもの豊かな学びの機会の充実につながっています。また、部活動支援では引き続き中学校全校への外部指導員の活用支援を行ったほか、平成28年度より本格実施となった部活動活性化事業は、19校45部活動(平成28年度17校36部活動)で活用され、顧問教員の負担軽減と部活動の一層の充実を図ることができました。平成30年度においては部活動支援を継続するとともに、「杉並区部活動の在り方検討会」を開催し、部活動ガイドラインを策定します。

歳出決算一覧 P 504

(9) 特別支援教育

180,665,333 円

特別支援教育課

平成28~30年度の3年間で全小学校に特別支援教室を設置する計画の2年目として、杉並第三小・杉並第七小・高井戸第四小エリア18校に同教室を設置しました。加えて、平成30年度に同教室を設置する4エリア17校の準備を着実に進めました。平成29年5月に改定した「特別支援教育推進計画」に基づき、中学校については、平成31年度に全校へ特別支援教室を設置することとし、中瀬中学校から井草中学校へ教員を派遣し、モデル実施を行いました。このほか、各学校の実態に応じて、通常学級支援員や介助員ボランティアを適切に配置し、円滑な学級運営を支援しました。

【主な取組】

特別支援教室設置工事(9校)、特別支援学級改修工事(1校) 10 校

介助員等の配置(特別支援学級27人・済美養護学校3人・通常学級41人) 71 人

介助員ボランティアの配置 4,715 日

巡回指導言語聴覚士・作業療法士の派遣 8 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.47 人 ／	0.00 人 ／	6.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	38,402,000 円 ／	0 円 ／	17,664,000 円
総事業費			236,731,333 円

【指標】

通常学級支援員配置校数 34 校 (目標 34 校)

介助員ボランティアの配置日数 4,715 日 (目標 5,000 日)

【評価・課題】

平成29年5月に「特別支援教育推進計画」を改定しました。杉並第三小・杉並第七小・高井戸第四小エリアの特別支援教室では、児童の特性に即した指導の充実と従来の情緒障害通級指導学級における待機者の解消を図ることができました。この実績等を踏まえ、平成30年4月に同教室の全小学校への設置が完了しました。中学校への同教室の設置については、現在の通級指導学級設置校を拠点校とした3校に拡充してモデル実施を行うなど着実な準備を進めています。

また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童・生徒が増加傾向にあることを踏まえ、特別支援教育コーディネーター研修の更なる充実、教育支援チーム及び専門家チームの学校巡回による支援体制の充実を図っていきます。

歳出決算一覧 P 506

(10) 情報教育の推進

1,129,680,358 円

庶務課

小学校22校、中学校21校、特別支援学校1校の普通教室と屋内体育館、一部の特別教室へ無線アクセスポイントを設置し、校内無線LAN環境の整備とPC教室のタブレットPC化を進めました。また、小学校4校、中学校5校、特別支援学校1校に児童・生徒用タブレット端末システムを新たに配備しました。

【主な取組】

校務システム用パソコン、サーバ等機器賃借、システム運用保守

電子黒板機能付プロジェクター、教室パソコン、タブレット端末の賃貸借

コンピュータ教室機器の賃貸借、ソフトウェアの購入

区立小・中学校、特別支援学校ネットワーク設備整備委託

44 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.50 人 ／	0.00 人 ／	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	21,478,000 円 ／	0 円 ／	0 円
総事業費			1,151,158,358 円

【指標】

教職員用パソコンの配備台数 2,146 台 (目標 2,146 台)

※ 指標の説明 校務システム用クライアントパソコン(校別パソコン)の配備台数

児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数 4.4 人 (目標 4.6 人)

※ 指標の説明 児童・生徒の利用を専用とした情報端末1台当たりの児童・生徒数

【評価・課題】

区立学校の教員のほぼ8割が、日々の授業でICT機器(電子黒板、書画カメラ、タブレット端末等)を活用した授業を行っています。平成30年1月に実施した杉並教育ICTフォーラム・全学校ICT授業公開への参加者は、延べ約2万人となりました。区立学校でのICTの活用が進むとともに、保護者・地域住民等のICT活用への理解が深まっています。

今後は、授業展開に応じて、必要なときに児童・生徒が1人1台で使用できるよう、学習者用タブレットPCの整備を進めていく必要があります。

歳出決算一覧 P 508

(11) 教職員の研修

4,953,137 円

済美教育センター

教員の資質・能力向上を図るため、各学校で実施する校内研修を支援しました。また、新学習指導要領等(平成29年3月告示)の全面実施(子供園平成30年度、小学校平成32年度、中学校平成33年度)を見据え、経験年次必修研修、職層必修研修、専門性向上必修研修、本区教育施策等の推進者養成研修、教員・保育者個々が選択して受講する教科等指導に関する研修及び教育課題選択研修を、教員・保育者の研究団体である杉並教育研究会との連携・協働を図りながら実施しました。

さらに、初任者・新規採用教員を対象とし、夏季休業中の宿泊研修を実施しました。

【主な取組】	各学校での校内研修 区費研修	65 校 224 回
---------------	-------------------	---------------

18,984 人

学校理科に係る出前授業、移動式プラネタリウムの実施等
特色ある学校づくり
小笠原自然体験交流

901 回
65 校
29 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.26 人 /	1.08 人 /	9.04 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	36,598,000 円 /	4,782,000 円 /	26,614,000 円
総事業費			182,494,054 円

【指標】 区立中学校3年生の学習習熟度 57.0 % (目標 70 %)

※ 指標の説明 区学力調査による5段階習熟度(R5～R1)のうち上位R5～R3の合計の割合

【評価・課題】

特色ある学校づくりを中心に各種の取組を進めた結果、成果指標である学習習熟度は3年連続の上昇となり、学校生活の充実度も高い水準を維持しています。

今後は、児童・生徒のつまずきや学び残しの解消につなげるため、杉並区独自の学力等調査や教育課題研究について的確に課題を指定して研究を深めるとともに、新学習指導要領の全面実施に向け、小中一貫教育カリキュラムの改定や新たな補助教材の作成等を進めています。

歳出決算一覧 P 512

【主な取組】	各学校での校内研修 区費研修	65 校 224 回
【人件費を含めたコスト(参考)】		
職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.25 人 /	0.00 人 /
人件費(職員/再任用/嘱託)	2,148,000 円 /	0 円 /
総事業費		9,309,137 円
【指標】	済美教育センター主催研修に対する参加・出席教職員・保育者の肯定率	99.1 % (目標 100 %)

※ 指標の説明 肯定率=4段階評価で上位2位までの率(研修終了後のアンケートによる)

【評価・課題】

従来の研修内容に加え、新学習指導要領のポイントの一つである外国語教育や主体的・対話的で深い学びに関する研修を拡充しました。これらの取組により、指標に掲げた研修参加・出席教職員・保育者の肯定率は高い水準を維持するとともに、教員・保育者の自主的な学習会の開催にもつながるなど、相互に学び支え合う関係性を築くものとなっています。

今後は、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度に全面実施となる新学習指導要領に的確に対応するため、校務PCなどのICT環境を活用したオンラインでの研修と対面しての研修を効果的に融合し、研修の個別化と協働化を実現していく中・長期的な展望をもちつつ、研修体系の再構築を開始し、内容の精選・拡充、方法の改善を図っていきます。

歳出決算一覧 P 510

(12) 学校教育への支援

114,500,054 円

済美教育センター

特色ある学校づくりについては、「各々の学校や地域が抱える特有の課題を解決していくための助成・支援」であるという趣旨をより一層明確にして実施しました。学習指導の内容や方法を改善するために実施している杉並区独自の学力等調査については、理科の対象学年に小学校第5学年と中学校第2学年を追加しました。また区が解決すべき教育課題について、指定した学校で実践的な研究を進めるとともに、引き続き東京都の教育研究奨励制度や文部科学省のプログラムの活用を図りました。

(13) いじめ対策の充実

18,409,242 円

済美教育センター

「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」及び「いじめ対応マニュアル」を改定し、校内研修により教員のいじめ問題に対する資質・能力の向上や学校の組織的な対応力の強化を図るとともに、重大事態への対応を図るため、いじめ防止対策推進法に基づく「杉並区いじめ問題対策委員会」を新設しました。また、いじめ電話レスキューで49件、ネットでトラブル解決支援システムで115件の相談を受け、いじめの早期発見に努めるとともに、教育SATを核として適切な支援を図りました。すぎなみ小・中学生未来サミットを実施し、子どもたちのいじめに対する意識向上を図りました。

【主な取組】	教育SAT(児童等の諸問題を解決支援する組織)等の非常勤報酬の支出 「すぎなみネットでトラブル解決支援システム」の事務処理委託 すぎなみ小・中学生未来サミットのチラシ・ポスター印刷 電話やネット上の相談窓口の周知カード印刷	6 人
---------------	--	-----

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.70 人 /	0.00 人 /	5.03 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	6,014,000 円 /	0 円 /	14,808,000 円
総事業費			39,231,242 円

【指標】 いじめ解消率 89.1 % (目標 94 %)

※ 指標の説明 いじめ解消件数÷認知件数 速報値

【評価・課題】

指標に掲げた「いじめ解消率」に関する国の判断基準が平成28年度分から変更されたこと等に伴い、目標値をやや下回る結果となりました。これを踏まえ今後は、改定した「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」及び「いじめ対応マニュアル」に基づき、いじめ問題の未然防止、早期発見、早期対応等、学校の組織的な対応力の強化と合わせて、いじめ・不登校相談窓口の事業内容や組織体制の見直しを図る検討を行い、迅速かつ的確に対応できる学校支援体制の構築を目指していきます。

また、青少年問題協議会との連携強化を図り、情報共有を進めることで、いじめ問題等の解決につなげていきます。

歳出決算一覧 P 512

(14) 教育相談等運営

20,984,200 円

特別支援教育課

子どもの情緒や発達の悩みなど教育に関する様々な心配事について、スクールカウンセラーや教育相談員が専門的な立場から助言を行うなどの支援を行いました。また、発達に特性があるものの、情緒障害通級指導学級等に入級していない児童にソーシャルスキルトレーニングを行い、保護者には、ペアレントトレーニングを実施しました。さらに、不登校児童・生徒には、不登校解消支援システムを活用し、個々の実態に応じて、来所教育相談での心理的支援やふれあいフレンドの派遣のほか、スクールソーシャルワーカーを活用し、適応指導教室への通室や居場所利用等の支援につなげました。

【主な取組】	スクールカウンセラー業務の実施	19,998 件
	来所教育相談(増加する発達検査への対応)	1,650 件
	適応指導教室の運営(教育相談との効果的連携)	88 人
	ソーシャルスキルトレーニング、ペアレントトレーニングの実施	66 回

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	4.58 人	/	1.01 人	/	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	39,347,000	円	/	4,472,000	円
総事業費				64,803,200	円

【指標】	小・中学校スクールカウンセラーの相談件数	19,998 件	(目標 22,000 件)
------	----------------------	----------	---------------

【評価・課題】

指標に掲げた「小・中学校スクールカウンセラーの相談件数」は平成28年度より減少する一方、個々の相談ケースは、複雑・困難化する傾向にあり、相談期間も長期化してきています。このため、引き続き福祉・医療も含めた関係機関とのより一層の連携強化を図りながら、きめ細やかで切れ目のない継続した支援に努めています。

歳出決算一覧 P 510

(15) オリンピック・パラリンピック教育の推進

15,284,168 円

済美教育センター

東京都からの1校・園当たり25万円の委託金を活用し、全ての区立学校・子供園が教育課程の中にオリンピック・パラリンピック教育を位置付け、「障害のある人への理解」、「スポーツ」、「文化」、「環境」のテーマに基づいた「ボランティアマインド」、「障害者理解」、「スポーツ志向」、「日本人としての自覚と誇り」、「豊かな国際感覚の資質」を育成する取組を行いました。

また、オリンピック・パラリンピック教育アワード、パラリンピック競技応援校、夢・未来プロジェクト及び世界ともだちプロジェクト事業に学校単位で取組を行いました。

【主な取組】	小学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進	41 校
	中学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進	23 校
	子供園におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進	6 園
	特別支援学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進	1 校

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.50 人	/	0.00 人	/	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	4,296,000	円	/	0 円	/
総事業費				19,580,168	円

【指標】	各種オリンピック・パラリンピック教育事業実施校	156 校	(目標 156 校)
------	-------------------------	-------	------------

※ 指標の説明 各種オリンピック・パラリンピック教育事業を実施する区立小学校、中学校、特別支援学校、子供園の数

【評価・課題】

全学校・園が対象となって2年が経過し、区立小・中学校・子供園の多くでオリンピック・パラリンピック教育に積極的に取り組む姿勢がある中、取組内容や予算の執行状況に学校間の格差が見受けられることから、一部では教育課程での位置付け、効果的な事業展開を支援していく必要があります。

このためにも、優れた事例や効果的な取組を水平展開していくため、情報や機会の提供についてが課題となります。

さらに、各学校・園の実情に合った予算執行などについても、学校訪問等で相談・アドバイスを行うなど、細やかな対応をしていきます。

歳出決算一覧 P 512

(16) 就学前教育

5,196,384 円

済美教育センター

区内就学前教育施設の合同研修を行い、保育者の質の向上に努めました。幼保小連携推進事業については幼保小連携担当者連絡協議会を2回開催し、小学校教諭と就学前教育施設保育者との交流を図る一方、幼保小連携推進校を新たに5校指定し、幼児と小学生との交流給食、教員への研修等を通して、互恵性の高い幼保小連携を推進しました。課題研究においては、指定園の高井戸西子供園が「小学校教育との接続を踏まえた就学前教育の充実」を主題にした研究発表を行い、研究成果を他の就学前教育施設に発信・共有しました。また、杉並区立子供園育成プログラムの改定を行いました。

【主な取組】

4 回

幼保小連携教育研修・担当者連絡会の開催

4 回

幼保小連携推進校の指定

15 校

教育課題研究の実施

2 園

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.50 人	/	0.00 人	/	0.75 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	4,296,000	円	/	0 円	/
総事業費				11,700,384	円

【指標】

区立子供園の教育・保育活動全体に対する保護者の肯定率 97.4 % (目標 95 %)

※ 指標の説明 杉並区教育調査による

【評価・課題】

就学前教育施設共同研修、幼保小連携推進事業等の取組により、指標に掲げた「区立子供園の教育・保育活動全体に対する保護者の肯定率」は目標を上回る高い数値となりました。

今後は急増する区内の保育園等の保育者の質の向上のため、研修の質・量の拡充を図るとともに、平成31年9月開設予定の(仮称)就学前教育支援センターを核として区内全体の幼児教育の一層の振興につなげていきます。

歳出決算一覧 P 512

(17) (仮称)就学前教育支援センターの整備

243,145,967 円

済美教育センター

幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、区内の幼稚園・保育所等に対する教育的支援を総合的・一体的に展開する拠点となる(仮称)就学前教育支援センターの整備(平成31年9月開設予定)に向けて、併設となる移転改築後の成田西子供園と併せた施設の実施設計等を関係課や園との連携、地域住民との調整を図りながら実施しました。

【主な取組】 建築工事
 実施設計
 工事監理

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	0.64 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	5,498,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費		248,643,967 円	

【評価・課題】

(仮称)就学前教育支援センターの整備(平成31年9月開設予定)に向けて、併設となる移転改築後の成田西子供園と併せた施設の実施設計等を関係課や園と連携し、地域住民との調整を図りながら実施しました。今後は、住民説明会や成田西子供園保護者説明会等での意見・要望を可能な限り実施設計に反映し、着実な整備を図っていきます。
あわせて、就学前教育及び特別支援教育の推進体制の再構築に向けて具体的に検討を進めています。

歳出決算一覧 P 514

(18) 図書館運営

1,006,396,567 円

中央図書館

あかちゃんタイムなど多彩な取組を行い、乳幼児期の読書活動を支援したほか、各種コンクール事業を通じて、子どもたちが読書や資料に親しむ環境を提供する機会を設けるなど、改定した「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づく事業を着実に実施しました。また、魅力的な蔵書構築を目指して蔵書規模の適正化を進めるとともに、「杉並区電子情報サービスの対応方針」に基づき、デジタル録音図書(DAISY)や有料データベースの充実、杉並区の行政資料等のデジタルアーカイブ化等を行いました。

【主な取組】 管理運営(指定管理者)	6 館
図書館サービス業務委託	4 館
図書館資料購入・装備	13 館
図書館システム管理(図書サービスコーナー等含む)	17 施設

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	63.22 人 /	17.00 人 /	22.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	543,123,000 円 /	75,276,000 円 /	64,768,000 円
総事業費		1,689,563,567 円	

【指標】 蔵書1冊当たりの貸出回転数

2.06 回転 (目標 2.25 回転)

※ 指標の説明 個人貸出冊数÷蔵書数

区民1人当たりの年間貸出冊数(サービスコーナーを含む) 8.17 冊 (目標 8.72 冊)

※ 指標の説明 個人貸出冊数÷杉並区の人口

【評価・課題】

各種の取組により図書館サービスの充実に努めましたが、当該年度中に中央図書館の燻蒸作業や図書館システム更新作業に伴い全館臨時休館を実施したこと等から、指標である「蔵書1冊当たりの貸出回転数」「区民1人当たりの年間貸出冊数」は目標には届きませんでした。

今後とも、「杉並区子ども読書活動推進計画」に基づく取組のほか、デジタル録音図書や有料データベースの充実など、区民にとって魅力ある図書館サービスを推進し、指標の目標達成を図っていきます。

歳出決算一覧 P 526

(19) 永福図書館の移転改築

15,842,820 円

中央図書館

建築予定地の地盤調査・測量と、(仮称)杉並区立永福三丁目複合施設の基本設計を行い、完了の後、実施設計に着手しました。

【主な取組】 地盤調査・測量委託
基本設計委託
実施設計委託

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	1.19 人 /	0.00 人 /	0.00 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	10,223,000 円 /	0 円 /	0 円
総事業費			26,065,820 円

【指標】 設計進捗率	70 % (目標 70 %)
改築工事進捗率	35 % (目標 35 %)

※ 指標の説明 基本、実施設計及び改築工事全体を通した進捗率

【評価・課題】

図書館の蔵書を、複合化する地域コミュニティ施設で気軽に利用できるように環境を整備します。
また、図書館も含め、複合施設を一体的かつ効果的に運用ができるよう、運営のあり方にについても検討していきます。

歳出決算一覧 P 528

(20) 次世代型科学教育の推進

10,597,561 円

生涯学習推進課

科学教育関係団体等と連携し、最先端の科学を身近な場所で提供する出前型・ネットワーク型の科学教育事業の充実を図りました。天文学習事業では、民間事業者との協働による移動式プラネタリウム上映や、北海道名寄市の移動式天文台車による観望会を実施しました。科学博覧会事業では、科学技術館巡回展示や、科学団体等が多様な体験型ブースを出展する「第3回すぎなみサイエンスフェスタ」を実施しました。サイエンスコミュニケーション事業では、小中学生対象の科学講座「フューチャーサイエンスクラブ」など複数のワークショップを実施しました。

【主な取組】 新たな天文学習事業の実施	5,350 人
科学博覧会の実施	4,905 人
サイエンスコミュニケーション事業の実施	1,000 人

【人件費を含めたコスト(参考)】

職員数(常勤/再任用/嘱託)	2.10 人 /	0.00 人 /	2.40 人
人件費(職員/再任用/嘱託)	18,041,000 円 /	0 円 /	7,066,000 円
総事業費			35,704,561 円

【指標】 移動式プラネタリウムの参加者数	3,175 人 (目標 3,200 人)
サイエンスフェスタ参加者数	2,212 人 (目標 2,300 人)

【評価・課題】

出前型・ネットワーク型科学教育事業は、児童館でのプラネタリウム上映や巡回展示会など、身近な地域の施設で触れることができる科学という利点を最大限に生かしてきたことで、多くの区民に科学に接する機会を設けることができました。第3回すぎなみサイエンスフェスタは大盛況のうちに終えることができました。実行委員会の意識が更に高まつたことで、次回に向け、終了直後から更なる改善を図る話し合いを始めています。これから次の次世代型科学教育事業を充実させていくためには、これまでに築き上げた科学教育関係団体等とのネットワークを強め、それぞれのスキルや見識を向上させていくことが重要です。また、杉並第四小学校跡地を活用した新たな拠点づくりについて、方針決定に向けた検討を着実に進めています。

歳出決算一覧 P 528

3-3 地方消費税率の引上げによる増収分の使途

(1) 消費税率の引上げについて

社会保障の充実・安定を図るため、平成26年4月から消費税率（国・地方）が5%から8%に引き上げられ、そのうち地方消費税率については、1%から1.7%に引き上げられました（下表参照）。

	～平成26年3月31日	平成26年4月1日以降
消費税率（国税）	4%	6.3%
地方消費税率（地方税）	1%	1.7%
合計	5%	8%

(2) 地方消費税率の引上げによる増収分の使途について

上記、地方消費税率の引上げにより増収となる地方消費税収入については、地方税法の規定により、社会保障4経費その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

区では、平成29年度の地方消費税交付金11,253,927千円のうち増収分に該当する5,580,395千円を以下の事業に重点的に充当し、社会保障関連施策の充実・安定財源として活用しました。

区分	充当事業名	平成29年度 決算額	特定財源	一般財源	
				一般財源	一般財源のうち、 消費税率引上げによる 増収分充当額
介護施設の整備	認知症高齢者グループホームの建設助成	182,025	160,185	21,840	9,888
	都市型軽費老人ホームの建設助成	100,164	100,164	0	0
	小規模多機能型住宅介護施設の建設助成	20,109	19,550	559	253
高齢者の見守りサービスの充実	地域包括支援センターの運営管理	51,627	553	51,074	23,123
<待機児童対策の推進> 待機児童ゼロの実現・継続	保育施設の改修	3,218	0	3,218	1,457
	保育施設建設助成	4,212,876	3,962,495	250,381	113,354
	保育施設の整備	104,247	0	104,247	47,195
	下高井戸子供園の改築	322,597	17,652	304,945	138,056
	阿佐谷南保育園の改築	211,920	0	211,920	95,942
	成田西子供園の移転整備	129,124	17,652	111,472	50,466
	阿佐谷北保育園の移転整備	208,889	0	208,889	94,569
	(仮称)永福保育園の整備	11,824	0	11,824	5,353
<待機児童対策の推進> 多様な保育サービスの推進と保育の質の維持・向上	保育園運営	3,348,279	1,257,297	2,090,982	946,641
	民営保育園等に対する保育委託	7,919,760	3,692,584	4,227,176	1,913,751
	民営保育園に対する運営費加算	2,374,205	976,969	1,397,236	632,565
	認証保育所運営	1,805,287	368,952	1,436,335	650,266
	グループ保育室の運営	64,284	0	64,284	29,103
	家庭福祉員	147,562	3,542	144,020	65,202
	病児・病後児保育	77,101	43,669	33,432	15,136
	杉並区保育室の運営	920,497	44,326	876,171	396,665
	地域型保育事業	1,224,592	905,028	319,564	144,675
	巡回指導	28,073	11,000	17,073	7,729
「親なき後」を見据えた住まいの確保	障害者グループホームの支援	89,436	0	89,436	40,490
	障害者入所・通所施設の整備	70,239	0	70,239	31,799
	障害者グループホーム等の整備	3,714	2,618	1,096	496
区民の福祉と暮らしのサポート拠点整備	杉並福祉事務所等の移転整備	1,253,195	1,029,690	223,505	101,186
	(仮称)天沼三丁目複合施設内子ども・子育てプラザの整備	422,821	367,522	55,299	25,035
合計		25,307,665	12,981,448	12,326,217	5,580,395

第4 総合計画・実行計画の進捗状況

- 4-1 総合計画の目標別
施策の進捗状況
- 4-2 協働推進基本方針に基づく
主な協働の取組成果
- 4-3 行財政改革基本方針に基づく
取組成果

4-1 総合計画の目標別施策の進捗状況での金額表示について

「1. 目標・施策ごとの決算額一覧」

施策を構成する事務事業の決算額のみを集計しているため、各会計決算額の合計とは一致しません。

「2. 総合計画の目標別 施策の取組状況」

総事業費……事業費(決算額)と人件費(参考)の合計額です。

事業費(決算額)……施策を構成する事務事業の決算額の合計額です。

人件費(参考)……行政評価における一人当たり平均人件費を基に算定した人件費です。

4－1 総合計画の目標別 施策の進捗状況

杉並区は、「杉並区基本構想(10年ビジョン)」の実現に向けて、総合計画(10年プラン)と実行計画(3年プログラム)を策定し、必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

平成29年度に実施した施策及び計画事業の取組内容とその進捗状況を紹介します。

1. 目標・施策ごとの決算額一覧

目標名	施策名	決算額（千円）	施策に含まれる実行計画事業の決算額（千円）
1 災害に強く安全・安心に暮らせるまち	01 災害に強い防災まちづくり 02 減災の視点に立った防災対策の推進 03 安全・安心の地域社会づくり	1,604,776 418,651 1,177,918	983,292 197,510 625,328
	小 計	3,201,345	1,806,130
2 暮らしやすく快適で魅力あるまち	04 利便性の高い快適な都市基盤の整備 05 良好的な住環境の整備 06 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり 07 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興	3,797,800 1,227,344 179,401 742,450	1,882,597 106,643 68,096 150,011
	小 計	5,946,995	2,207,347
3 みどり豊かな環境にやさしいまち	08 水とみどりのネットワークの形成 09 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり 10 ごみの減量と資源化の推進	4,348,054 397,944 4,267,809	260,472 149,335 201,160
	小 計	9,013,807	610,967
4 健康長寿と支えあいのまち	11 いきいきと暮らせる健康づくり 12 地域医療体制の充実 13 高齢者の社会参加の支援 14 高齢者の地域包括ケアの推進 15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備 16 障害者の社会参加と就労機会の充実 17 障害者の地域生活支援の充実 18 地域福祉の充実	2,312,816 2,038,084 946,085 5,026,024 1,898,758 2,007,548 8,913,166 16,188,650	1,674,449 243,441 125,552 3,387,339 1,319,153 551,097 134,411 78,696
	小 計	39,331,131	7,514,138
5 人を育み共につながる心豊かなまち	19 地域における子育て支援の推進 20 妊娠・出産期の支援の充実 21 子育てセーフティネットの充実 22 就学前における教育・保育の充実 23 障害児支援の充実 24 子ども・青少年の育成支援の充実 25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進 26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進 27 学校教育環境の整備・充実 28 地域と共にある学校づくり 29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり 30 文化・芸術の振興 31 交流と平和、男女共同参画の推進 32 地域住民活動の支援と地域人材の育成	9,438,158 687,528 1,756,169 25,421,056 1,293,792 1,558,313 5,939,065 442,063 4,431,153 36,669 2,821,155 1,151,477 104,628 1,278,153	41,631 103,418 51,057 4,936,905 70,358 115,430 442,953 159,493 2,434,075 3,162 479,596 17,386 20,798 33,299
	小 計	56,359,379	8,909,561
	合 計	113,852,657	21,048,143

2. 総合計画の目標別 施策の取組状況

目標① 災害に強く安全・安心に暮らせるまち

施策1 災害に強い防災まちづくり

総事業費	1,801,223 千円
事業費(決算額)	1,604,776 千円
人件費(参考)	196,447 千円
＜総合評価＞	
<p>建築物の耐震化については、木造住宅密集地域において、町会・自治会の回覧板等で助成制度等の周知に努めるとともに、特定緊急輸送道路沿道建築物の戸別訪問を実施しました。こうした継続的な取組や建替等により、区内建築物の耐震化率は着実に向上来ています。</p> <p>また、防災・減災に関する区民の理解を深めるため、防災まちづくりフェアやすぎなみフェスタで地震被害シミュレーション結果をパネル展示し、約500名の来場者に好評を得ました。</p> <p>建築物の不燃化については、戸別訪問や地元相談会を開催するなど、助成制度の周知を図ったことにより、建替え助成件数が増加し、着実に不燃化が進みました。</p> <p>橋梁は、長寿命化のための修繕や耐震補強工事等を実施し、実行計画の年度目標値を達成しました。今後も「橋梁白書」に基づき、長寿命化修繕や耐震補強を着実に実施し、定期点検結果などを踏まえ、適切に対応していく必要があります。</p> <p>雨水流出抑制対策は、公共施設はもとより民間施設への対策施設の設置指導に併せ、個人住宅等への雨水浸透施設設置助成を実施するなど、官民一体となった取組を行いました。また、豪雨時の水防活動や水防情報システムの計画的な改修をはじめ、水害多発地域対策に取り組むなど、区民の安全確保と水害に強いまちづくりを推進しました。</p>	

＜今後の方向性＞

建築物の耐震化については、引き続き戸別訪問や防災イベントなどを通じて、耐震化の重要性や支援・助成制度の普及啓発を積極的に実施します。さらに、熊本地震の被害状況などを踏まえ、新耐震基準の建築物で一定の要件を満たす木造住宅を耐震改修等助成対象に加え、建築物の耐震化を促進していきます。また、地震被害シミュレーション結果や、地震被害想定ARアプリなどを効果的に活用し、区民の防災・減災意識の更なる向上を図り、災害に強い防災まちづくりにつなげていきます。
建築物の不燃化については、地震被害シミュレーションの結果を踏まえ、延焼の被害想定が大きい地域を対象に、建築物不燃化助成の対象区域を拡大するとともに、今後も、建築物の不燃化助成や不燃化特区の助成制度の周知・活用の促進に積極的に取り組みます。
橋梁については、災害時における道路ネットワークの安全性・信頼性を確保するため、今後も長寿命化修繕や耐震補強を計画的に進めます。
水害対策については、近年頻発する集中豪雨に対し、水防体制の充実や雨水流出抑制対策、水害多発地域対策などの推進をはじめ、東京都との連携・協力を強化して河川・下水道整備の早期整備を図るなど、総合治水対策を促進していきます。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
区内建築物の耐震化率	85.7	92	86.8	96	平成33年度
指標の説明:耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数	%	%	%	%	
木造密集地域の不燃化率(阿佐谷南・高円寺南地区) 指標の説明:全建築面積のうち準耐火・耐火建築面積の割合	56.8	62	58.3	70	平成33年度
雨水流出抑制対策施設の整備率 指標の説明:流域豪雨対策計画の目標対策量(588,000立メートル)に対する雨水流出抑制対策整備量の割合	52.3	52	53.8	60	平成33年度

＜施策を構成する主な事務事業＞

防災まちづくり

→P.127

耐震改修促進

→P.129

施策2 減災の視点に立った防災対策の推進

総事業費 589,114 千円

事業費(決算額) 418,651 千円
人件費(参考) 170,463 千円

＜総合評価＞

いつ発生するかわからない首都直下地震等の大災害に備え、被害を最小限に留めるためには、区民一人ひとりが防災に対する意識を高め、日頃から家庭や職場でできる防災対策を実施していくことが重要です。しかし、家庭内で防災対策を実施している区民の割合や、震災救援所に対する区民の認知度はいずれも目標値を下回り、横ばいで推移している状況です。そのため、防災対策の必要性や震災救援所の役割について周知を強化し、理解を深めていただくことが重要となっています。一方、防災訓練の参加者数は着実に増加しており、区民の防災訓練への参加意欲は高いものと推測されます。

防災地図アプリケーション「すぎナビ」については、正確な情報伝達ツールとして、防災イベントや防災訓練を通して普及啓発を図り、また、外国人への災害・情報提供という観点から、英語機能を拡充しました。年々、ダウンロード数も増加し、着実に活用されるようになってきています。

また、発災時における帰宅困難者の安全を確保するため、新たに高円寺駅を加えた区内JR4駅に駅前滞留者対策連絡会を設置し、支援方法の検討や訓練の実施に取り組みました。しかし、帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設については、備蓄品の保管場所や人の確保が課題となり、確保数が目標値に達していない状況が続いている。

＜今後の方向性＞

区や地域におけるイベント等を活用し、防災対策や防災用品について周知することにより、区民の防災意識を高めています。一方、震災訓練に参加する区民は増加傾向にあるので、訓練の実施結果を検証し、訓練内容の更なる充実に生かしていきます。震災救援所訓練については、救援所を開設するまでの手順や役割分担の確認に重点を置いた立上げ訓練を実施し、発災に備えます。また、木造密集地域等で懸念される大規模火災を拡大させないため、引き続き初期消火設備の充実、感震ブレーカーの設置支援、消防団の活動支援に取り組んでいます。

防災地図アプリケーション「すぎナビ」については、地震被害シミュレーションの結果を表示するとともに、ARアプリケーションを導入するなど、機能充実を図ることで活用の幅を広げていきます。

帰宅困難者対策については、駅前滞留者対策連絡会を中心に発災時に用いべき手順を確認し訓練を行うことにより、対策強化を図ります。帰宅困難者を受け入れる一時滞在施設については、備蓄品の保管場所や人の確保が課題となっていますが、今後は民間施設への働きかけを続けると同時に、引き続き区立施設の利用についても検討していきます。

また、女性や要配慮者などの視点を盛り込んだ災害備蓄に取り組むとともに、人的な災害受援計画についても検討を進めるなど、防災対策を着実に推進していきます。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
家庭内で何らかの防災対策を実施している区民の割合 指標の説明:区民意向調査による	86.0	96	83.9	100	平成33年度
避難・救護の拠点である震災救援所(区立小中学校)を認知している区民の割合 指標の説明:区民意向調査による	83.6	92	82.5	100	平成33年度
防災訓練に参加した区民数	38,775 人	37,500 人	40,470 人	40,000 人	平成33年度
一時滞在施設の指定数	12 施設	80 施設	13 施設	120 施設	平成33年度

＜施策を構成する主な事務事業＞

防災会議運営等

→P.76 防災意識の高揚

→P.76

防災施設整備

→P.77 防災まちづくり

→P.127

道路台帳の整備

→P.130

目標② 暮らしやすく快適で魅力あるまち

施策3 安全・安心の地域社会づくり

総事業費	1,423,943 千円
事業費(決算額)	1,177,918 千円
人件費(参考)	246,025 千円
<総合評価>	
防犯自主団体等の区民、隣接自治体及び警察署と協働で実施した合同パトロールや街角防犯カメラ・通学路防犯カメラの設置等、ハード・ソフト両面にわたる防犯対策を実施したことにより、区内の刑法犯認知件数は戦後最多を記録した平成14年(11,115件)以降、最少となる3,783件に抑えることができました。また、キャンペーンやイベントを通じて区民の防犯意識の高揚を図るとともに、地域住民の防犯自主活動に必要な助成を行うことで防犯自主団体の登録数も着実に増加し、活動が活発化しました。	
消費者相談については、専門研修を実施して相談員のスキルの向上を図ることで、多様化・複雑化する傾向にある相談に適切に対応しました。また、高齢者被害を防止するため、啓発活動(講座の開催・情報紙の配布等)を実施し、被害防止に努めました。	
区内における交通事故発生件数は、年々減少を続けていますが、自転車関与事故件数は、都内で6番目に多い状況です。平成29年3月に策定した杉並区自転車ネットワーク計画に基づき自転車通行空間整備を推進するとともに、小学校での自転車安全利用教室、中学校でのスタントマンによる自転車安全利用運転講習会、高齢者を対象とした出前型交通安全教室、平日夜間に行う社会人が対象の自転車ルール講習会、街頭キャンペーン活動など様々な機会を捉え自転車安全利用の啓発に努めました。	
<今後の方向性>	
防犯対策については、防犯自主団体などボランティアや警察署との連携を更に強化し、安全・安心の地域社会づくりを進めています。特に被害が増加傾向にある振り込み詐欺については、振り込み詐欺被害防止専用電話の運用や自動通話録音機の貸与など被害防止対策を積極的に取り組んでいます。また、街角防犯カメラの設置・維持管理及び通学路防犯カメラの維持管理などを通じて、犯罪が起りにくいまちづくりを推進していきます。	
消費者相談では、商品・サービスの多様化に伴い、相談案件も多様化し、より専門的な知識と高度な処理が相談員に求められています。このため、国・東京都の研修等を積極的に利用し、相談員としてのレベルアップを取り組みます。今後も消費者行政の専門機関である消費者センターの認知度を更に向上させるとともに、消費者センターのホームページや啓発誌等により、最新の消費者被害の情報提供や注意喚起を行い、高齢者施設などの関係部門と連携し被害防止に向けた啓発活動に取り組みます。	
交通安全について、小学校での自転車安全利用教室、中学校での自転車安全利用運転講習会、高齢者を対象とした出前型交通安全教室、街頭キャンペーン活動など様々な機会を捉え、自転車利用ルール・マナーの周知を図ります。また、自転車通行における安全性向上のため、杉並区自転車ネットワーク計画に基づき自転車通行空間を整備し、ハード・ソフトの両面から交通安全対策を推進します。	

<施策指標の状況>

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
区内における刑法犯認知件数(年) 指標の説明:「刑法」に規定する全犯罪認知件数(交通事故及び特別法犯を除く) ※1~12月	4,079 件	4,000 件	3,783 件	3,000 件	平成33年度
地域防犯自主団体数 指標の説明: 地域住民により自主的に組織された防犯団体数	157 団体	160 団体	159 団体	167 団体	平成33年度
区内における交通事故件数(年) 指標の説明:「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数 ※1~12月	1,338 件	1,400 件	1,184 件	1,300 件	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

- 防犯対策の推進 →P.75 街路灯の新設・改修 →P.133
- 交通安全運動の推進 →P.133

施策4 利便性の高い快適な都市基盤の整備

総事業費	4,506,285 千円
事業費(決算額)	3,797,800 千円
人件費(参考)	708,485 千円
<総合評価>	
鉄道連続立体交差事業では、東京都や沿線区市、鉄道事業者と連携し、事業の早期実現を目指しています。京王線では、用地買収が進み工事着工に向けて動き出しました。西武新宿線では、地域や沿線各駅まちづくり協議会と共に検討を進め、鉄道立体交差の事業化を目指します。	
災害に強いまちづくりの推進では、狭い道路拡幅整備を着実に進め、これまでに32.3%の拡幅整備が完了しました。さらに、「杉並区狭い道路の拡幅に関する条例」に基づき指定した重点整備路線(4路線)や重点地区、整備地区に対して訪問等により拡幅整備及び支障物件除却の要請等に取り組みました。	
ユニバーサルデザインのまちづくりでは、「杉並区バリアフリー基本構想」に基づく取組を進め、重点整備地区の方南町駅周辺では平成29年12月に駅のバリアフリー化整備が完了しました。駅と併せて、公園や学校施設の整備を行ったことで周辺施設との一体的なバリアフリー化が進みました。	
区民の安全・安心を確保し快適な都市基盤を形成するため、都市計画道路補助132号線の早期事業化に向けた用地測量と主要生活道路の安全対策を進めるとともに、平成29年11月に「杉並区無電柱化推進方針」を策定し、防災等の視点から整備効果の高い路線を選定しました。また、民営自転車駐車場育成補助において、建設費補助を6箇所、管理費補助を2箇所の設置者に交付しました。	
<今後の方向性>	

誰もが安全・安心に移動できるまちづくりを着実に推進していくため、踏切による交通渋滞や鉄道による地域分断の解消に向けて、東京都、沿線区市、鉄道事業者と連携し鉄道立体交差事業の早期実現を目指すとともに、道路・公共施設のバリアフリー化により、利便性の高い快適な都市基盤の整備を進めています。
狭い道路拡幅整備事業では、平成28年6月の改正条例により定めた重点整備路線・支障物件の除却に関する取組状況を公表します。改正条例施行後3年を目途として、狭い道路の拡幅に関する協議会において施策の実施状況から効果を検証していきます。
区民の安全・安心を確保し快適な都市基盤を形成するため、「すぎなみの道づくり(道路整備方針)」に基づき、都市計画道路や主要生活道路の優先整備路線の整備を計画的に進めるとともに、「杉並区無電柱化推進方針」に基づき、優先的に着手する路線の選定や事業化に向けた調査・設計等を進めています。また、増加する大型自転車や買い物客等一時利用などの多様な駐車需要に対応するため、民間事業者による自転車駐車場の整備促進と併せて駐車設備の見直しを検討していきます。
<施策指標の状況>

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
区内での定住意向 指標の説明: 区民意向調査による	85.6 %	88.5 %	85.0 %	90 %	平成33年度
都市計画道路(区道)完成延長 指標の説明: 区内都市計画道路のうち整備完了した区道延長	7,022 m	7,022 m	7,022 m	8,052 m	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

- 鉄道連続立体交差の推進 →P.126 道路台帳の整備 →P.130
- 都市計画道路の整備 →P.131 狹い道路拡幅整備 →P.132

施策5 良好的な住環境の整備

総事業費	1,510,448 千円
事業費(決算額)	1,227,344 千円
人件費(参考)	283,104 千円
<総合評価>	
杉並区居住支援協議会の事業である高齢者、障害者、子育て世帯等、住宅確保要配慮者に対するアパートあっせん事業及び入居支援事業では、不動産団体と連携し、利用者への物件情報の提供や仲介手数料及び家賃債務保証料の助成について、事業の運営支援を行いました。	
空家等の対策については、専門家による総合相談窓口を開設し、空家等の所有者に助言・提案を行うなど、きめ細かな対応を行いました。また、管理不全な特定空家等については、指導・助言及び勧告を行うとともに、老朽危険空家の除却工事費を助成することで除却が進むなど、改善を図ることができました。さらに、杉並区居住支援協議会と連携し、空家等利活用モデル事業により、住宅確保要配慮者の住まいを提供することができました。	
一方、区有の既存ストックである区営住宅については、積極的な長寿命化工事を行い、引き続き有効活用を図るとともに、居住者の高齢化に向けた対応を進めています。	
また、まちづくり政策について、「玉川上水・放射5号線周辺地区地区計画」などの地区計画の既決定区域内では、建築計画の届出が地区計画の内容に沿っているか確認し、指導することで、良好な住環境を形成し、地域の特性を踏まえたまちづくりに向け、着実に成果を上げています。	

<今後の方向性>

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の促進に関する法律に基づき設立した杉並区居住支援協議会において、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への入居の促進及び民間賃貸住宅の供給の促進に関する必要な措置について協議を行い、構成団体間の調整を行うなど運営を支援し、杉並区における福祉の向上と住みやすい地域づくりを目指します。
空家等の対策については、空き家に関するセミナーを行う事業者と連携し、空家等の発生抑制と適正な管理について広く周知するとともに、管理不全な特定空家等の問題解決のため、杉並区空家等対策協議会の意見を踏まえ、適切な対応を実施します。また、空家等の利活用に関わる課題整理やノウハウの収集のために杉並区居住支援協議会と連携し、引き続き空家等利活用モデル事業を行います。
区営住宅については、バリアフリー対策の実施や長寿命化工事による入居戸数の確保と、高齢者・障害者・子育て世帯への入居優遇策の拡充などの施策を検討します。
まちづくり施策については、地域からのまちづくりに対する提案や住環境の変化等を踏まえて、地区計画等を策定するなど、地域特性を踏まえた土地利用の実現を目指すとともに、まちづくり活動助成制度の見直しを行ふことで、地域住民主体のまちづくり活動の機運醸成を図り、住環境の向上とより良い市街地形成を目指します。

<施策指標の状況>

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
住環境に満足する区民の割合 <small>指標の説明: 区民意向調査による</small>	91.9 %	93 %	91.1 %	95 %	平成33年度
最低居住面積水準未満の住宅に住む世帯の割合 <small>指標の説明: 住宅・土地統計調査による(5年に1度。平成28~29年度実績値は25年度調査)</small>	19.5 %	12 %	19.5 %	5 %	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

地区整備計画	→P.126	住宅施策の推進	→P.129
空家等対策の推進	→P.130		

施策6 魅力的でにぎわいのある多心型まちづくり

総事業費	350,726 千円
事業費(決算額)	179,401 千円
人件費(参考)	171,325 千円
<総合評価>	
地域特性を活かした魅力的でにぎわいのあるまちづくりを進めるため、ハード・ソフト両面の取組の連携を図りながら、駅周辺や景観まちづくり、観光促進やアニメの振興と活用等に取り組みました。	
荻窪駅周辺及び阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくりでは、説明会や区民等の意見募集を経て、まちの将来像やその実現のための取組の方向性を示す「まちづくり方針」を策定・公表するとともに、方針の具体化に向けて調査・検討を進めました。また、改定した景観計画の適切な運用を図るとともに、普及啓発として「すぎなみ景観ある区マップ」や「杉並景観録」を発行するなど、景観まちづくりの取組を着実に進めました。	
「にぎわい創出」に向けた取組として、観光促進では、「中央線あるあるプロジェクト」をはじめ、旅行者が杉並区を体験できる「杉並体験ツアー」や区民目線で区内の魅力を紹介する「すぎなみ学俱楽部」など、多角的に事業展開を図り、「すぎなみ学俱楽部」のアクセス数(ページビュー数)が前年度比54,953件の増となるなど、成果が着実に表れています。また、杉並アニメーションミュージアムでは多言語化の充実や、新たに開始した他区との連携事業などを通じて周知・利用促進に努めた結果、来場者数が過去最高を記録したほか、「日本のアニメ聖地88」にも選定されたことで認知度が高まり、「にぎわい・商機」の創出に寄与しました。	

<今後の方向性>

交通拠点である駅周辺を核とし、それぞれの地域特性を活かしたにぎわいや魅力あるまちづくりを進めいく必要があります。そのため、荻窪駅周辺や阿佐ヶ谷駅等周辺では、策定した「まちづくり方針」を区民・事業者等と共有するとともに、連携を図りながら、方針の具体化に向けた取組を進めていきます。加えて、改定した景観計画について更なる周知に取り組み、区民、事業者及び区が協働して、自主的な景観づくりの機運醸成を図ります。
また、目前に迫った東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等により、国内外から東京を訪れる旅行者の大きな増加が見込まれます。この千載一遇の好機を活かして、区の「にぎわい・商機」の創出へつなげていくため、来街者増を目指して、旅行者の動向やニーズを的確に把握するとともに、「中央線あるあるプロジェクト」等の情報発信事業を中心に、民間事業者とも連携を密にしながら、各事業を展開していきます。
今後も、都市機能の集積や基盤整備などのハード面と、産業振興や文化振興等のソフト面が連携した取組により、各駅周辺の地域資源を活かした、区民が住み続けたいと思うまちづくり、訪れる人にとって魅力的なまちづくりを進めます。

<施策指標の状況>

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
住環境に満足する区民の割合 <small>指標の説明: 区民意向調査による</small>	91.9 %	93 %	91.1 %	95 %	平成33年度
杉並区のまちを美しいと思う人の割合 <small>指標の説明: 区民意向調査による</small>	78.4 %	82 %	78.8 %	85 %	平成33年度
区内全駅の1日平均乗降人員 <small>指標の説明: 各鉄道会社の公表による(JR4駅は乗車人員、他の駅は乗降人員の平均)</small>	734,505 人	731,000 人	748,182 人	759,000 人	平成33年度
「すぎなみ学俱楽部」のアクセス数 <small>指標の説明: ページビュー数</small>	558,944 件	630,000 件	613,897 件	670,000 件	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

アニメの振興と活用	→P.85	観光促進	→P.85
都市再生事業	→P.127	多心型まちづくりの推進	→P.128

目標③ みどり豊かな環境にやさしいまち

施策7 地域の特性を活かし将来を見据えた産業の振興

総事業費	916,231 千円
事業費(決算額)	742,450 千円
人件費(参考)	173,781 千円
＜総合評価＞	
区内の産業実態を把握し、平成30年度に行う産業振興計画の改定に資するため産業実態調査を実施しました。この調査や現産業振興計画の進捗状況を基に産業振興審議会から計画改定に向けた様々な意見をいただきました。	
また、区内産業経済団体や地域団体と連携しながら、中小企業、商店街、農業者への各種支援を実施することができました。中小企業に対する取り組みとして、中小企業資金融資あつせんや商工相談、創業支援、異業種交流会の開催など、経営の安定を目的とした支援を行いました。商店街に対しては、装飾灯等のLED化や防犯カメラの設置を拡充し、商店街環境の整備と、外部人材や地域団体との協働によるイベント等に対する支援を行い、商店街の活性化を進めることができました。	
農業に対しては、上井草二丁目団体利用農園を開園し、区民が農とふれあう場を創出するとともに、農業関係者や交流自治体との連携による農産物の即売会の実施やPR等を通して、都市農業への区民の理解を深めることができました。	

＜今後の方向性＞

中小企業の経営基盤強化や事業承継等の経営支援や創業支援、求職者に対する就労支援及び事業者の雇用確保への支援、商店街の活性化、農地保全と活用、農業経営支援を引き続き進めます。商店街に対しては、新たに町会や自治会など地域団体と商店街が連携協力した地域連携型商店街事業に取り組み、地域の活性化を図ります。農業においては、都市農業振興基本法の制定や生産緑地法の一部改正等について、農業関係者への周知を図るとともに、地産地消の一層の推進と農業公園や区民農園、体験農業などを通して区民が気軽に農に親しむ機会の創出に取り組み、都市農業の持つ多面的機能を広くPRしていきます。
また、産業実態調査の結果や現産業振興計画の進捗状況、産業振興審議会等の意見等を踏まえ、時代の変化に対応した指針となる計画として、産業振興計画を改定します。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
就労支援センターの利用により、就職が決定した人数 指標の説明:就労準備相談及びハローワークセンターを利用し、就職が決定した人数	年837 人	年850 人以上	年783 人	年600 [年850] 人以上	平成33年度
創業支援による創業者数 指標の説明:区が実施する特定創業支援事業を利用し、区内で創業した事業者数	年67 件	年55 件	年101 件	年45 件	平成33年度
商店街への満足度 指標の説明:区民意向調査による	62.0 %	62 %	61.2 %	65 %	平成33年度
区内農業產出額 指標の説明:東京都農作物生産状況調査による(目標及び実績は、当該年度において直近で得られる数値)	323 百万円 (26年分)	350 百万円 (27年分)	321 百万円 (27年分)	370 百万円 (31年分)	平成33年度

※ 分野別計画等において、指標の見直しを図ったものについては、[]内に上方修正した目標値を示しています。

＜施策を構成する主な事務事業＞

商店街支援	→P.84	農業の支援・育成	→P.86
就労支援	→P.87		

施策8 水とみどりのネットワークの形成

総事業費	4,946,356 千円
事業費(決算額)	4,348,054 千円
人件費(参考)	598,302 千円
＜総合評価＞	
杉並のみどりを守り育てるため、民有緑地の保全や緑化計画・緑化助成の促進等により新たなみどりを創出とともに、公園等の整備を進め、みどりのネットワークの形成に取り組んでいます。みどりのベルトづくりでは、道路から見える植栽や緑の演出について区民向けの講座を開催し、制度の普及に努めました。「杉並区緑地保全方針」のモデル地区では、成田西ふれあい農業公園の運営やボランティア組織「みどりの支援隊」の活動支援、屋敷林所有者との連携によるイベント等を通じて、屋敷林や農地の保全に取り組みました。	
区内の3河川では、東京都と連携した護岸整備を進め、安全で魅力的な水辺環境の創出に努めてきました。また、区民と共に多様な動植物が生息・生育・繁殖できる水辺環境の再生・創出に向けて、善福寺川の水鳥一斉調査や善福寺公園内水路の親水施設の再整備を実施しました。	
区立公園の面積は平成28年度比341m ² の増となる一方、区民一人当たりの公園面積は人口増加の影響で微減しています。平成29年度は、(仮称)荻窪四丁目公園整備のほか、柏の宮公園の隣接用地5873.29m ² を取得し、既存樹林の活用と避難場所としての防災機能を含めた基本計画の設計に取り組みました。また、(仮称)荻外荘公園の整備基本計画の検討や、乳幼児が安心して遊べる「すぐすぐひろば」を6公園に整備するなど、特色ある公園づくりを進めました。	

＜今後の方向性＞

屋敷林や農地をはじめ、杉並区のみどりの約7割は、民有地のみどりです。こうした貴重なみどりを重点的に保全するため、「杉並区緑地保全方針」に基づき、モデル地区での先行取組を継続し、効果を検証することで、杉並らしいみどりの保全につなげていきます。ボランティア組織「みどりの支援隊」との協働や、屋敷林所有者と区民との意見交換を実施することにより、地域と共に屋敷林等民有地のみどりを保全する取組を推進します。農地については、生産緑地への移行を視野に入れ、関連部署と連携して農地保全の対策を講じていきます。さらに、保護指定や市民緑地等の制度を活用したみどりの保全や、緑化計画や緑化助成制度の促進等により、区内の新たなみどりの創出を進めます。水辺環境の整備については、水鳥一斉調査などにより、環境への関心を高め意識啓発を図るとともに、東京都をはじめとした関係機関との連携により、自然に配慮した護岸の整備に引き続き取り組みます。
区立公園の整備については、区民の多様なニーズに応えるため、防災機能を備えた公園や、多世代の人たちが安全に安心して利用できる公園を整備していきます。(仮称)荻外荘公園は、今後、整備基本計画を策定し、総理大臣を三度務めた近衛文麿の政治の場となった昭和前期の姿に復原することにより、歴史的・文化的にも魅力ある公園として整備を進めています。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
緑被率 指標の説明:平成29年度目標値はみどりの基本計画における30年度目標値、実績値はみどりの実態調査による実績値(5年に1度)	22.17 % (24年度)	23 % (30年度)	21.77 % (29年度)	25 % (44年度)	平成44年度
区民一人当たりの都立公園面積 指標の説明:公園緑地等面積÷人口	2.08 m ²	2.12 m ²	2.07 m ²	2.46 m ²	平成33年度

＜施策を構成する主な事務事業＞

水辺環境の整備	→P.132	公園等の整備	→P.134
みどりを育てる	→P.135	みどりを守る	→P.135

施策9 持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり

総事業費	545,927 千円
事業費(決算額)	397,944 千円
人件費(参考)	147,983 千円

＜総合評価＞

低炭素化推進機器の設置助成は、平成29年度から新たに建築物の断熱・遮熱化等のために高日射反射率塗装と窓断熱改修を助成メニューに加えました。併せて電気自動車用充電設備設置助成や本庁舎の照明設備のLED化工事を継続するとともに、震災救援所(区立小中学校等)34施設への太陽光発電システムの設置を行い、温暖化対策を推進しました。こういった取組も一因となり温暖化を図る指標である区内の二酸化炭素排出量比率は低下傾向が続いています。

環境学習については、燃料電池自動車を活用し、区内の自動車学校との連携事業や区のイベント出展などにより、クリーンエネルギーの普及啓発を行いました。また、区立学校14校の児童・生徒が身近な河川や森林の生き物調査、エネルギーの取組などについての学習成果を共有する「小中学生環境サミット」を開催し、参加校には環境学習コーディネーター等の派遣による学習支援を行いました。

路上喫煙対策に関しては、職員、民間警備会社、シルバー人材センターの三者の連携による指導体制や、イベント等を通じた啓発活動により、喫煙マナーは確実に醸成されています。

＜今後の方向性＞

区のエネルギー政策は、地球温暖化対策として温室効果ガスの排出抑制と一体的に取り組む必要があります。そのため、平成30年度改定の杉並区環境基本計画において、エネルギー政策を計画の一部に位置付け、創エネと省エネを引き続き推進していきます。

また、若い世代には、マイバッグの利用促進や小中学生環境サミットの活動が、環境問題を意識する良いきっかけとなっています。併せて環境活動推進センターで実施する学習機会の提供や燃料電池自動車を活用した環境学習等、様々な普及啓発事業を実施し、区民の環境意識の向上を図ります。

環境美化の取組については、歩きたばこや吸殻のポイ捨てを更に抑制するため、路上喫煙マナーの啓発活動を継続するとともに、適切な管理が行われていない土地又は建築物の所有者等に対しては、改善に向けた助言や指導を粘り強く行っています。

自然環境調査と河川生物調査については、概ね5年ごとに実施し、専門家からも高く評価されています。そのため動植物の生息分布を把握するとともに、生物多様性を確保するための指針となるよう、調査結果を分かりやすく区民に公表します。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
区内の年間二酸化炭素排出量比率 (平成17年度比)	99.1 %	97.6 %	94.5 %	96.2 %	平成33年度
区内太陽光発電による発電量 <small>指標の説明: 区内太陽光発電機器設置数より年間発電量を推計</small>	1,739 万kWh	1,760 万kWh	1,804 万kWh	2,280 万kWh	平成33年度
環境に配慮した取組を行っている区民の割合 <small>指標の説明: 区民意向調査による</small>	82.4 %	95.0 %	82.0 %	100 %	平成33年度

＜施策を構成する主な事務事業＞

杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進

→P.138

施策10 ごみの減量と資源化の推進

総事業費	6,335,856 千円
事業費(決算額)	4,267,809 千円
人件費(参考)	2,068,047 千円

＜総合評価＞

「ごみパックン」等の清掃情報紙や「ごみ・資源の収集カレンダー」、ごみ出しアプリによるごみの分別・ごみ出しルールの周知徹底、資源の集団回収事業の拡充など、ごみの減量・資源化に対する区民への意識啓発を行いました。また、更なるごみの減量に向けては、食品ロスの削減を目的としたフードドライブを「すぎなみフェスタ」等のイベントで実施しました。

平成29年度の資源回収量は、従来までの回収品目(古紙・びん・缶・ペットボトル・プラスチック製容器包装)の29,717tに加え、粗大ごみ、小型家電、不燃ごみの有用金属類の1,388tと集団回収分の6,082tを合わせて37,187tとなりました。また、不燃ごみの再資源化事業は、杉並清掃工場の本格稼働に併せて平成29年10月から区内全域に拡大しました。

これらの取組により、平成29年度のごみの排出量は、平成28年度より73t増加し、96,703tとなりましたが、区民一人1日当たりのごみ排出量は470gと7年連続で23区最少となりました。一方、資源回収率は古紙の回収量が減少している影響を受け、目標を下回っているため、新たな資源分別回収品目の調査、検討を実施し、資源化に向けた取組を更に進めています。

＜今後の方向性＞

平成30年度改定の杉並区一般廃棄物処理基本計画に掲げているごみの減量等の数値目標を確実に達成するためには、可燃ごみの4%弱を占める未利用食品(家庭から排出された消費期限切れ食品等)の発生を抑制することが欠かせません。そのため、フードドライブの常設窓口を設置するなど、食品ロスの削減を重点的に行います。

また、資源回収率を高めるため、小型家電・粗大ごみ・不燃ごみの再資源化を着実に進めるとともに、新たな資源分別回収品目の追加に向けて調査、検討していきます。さらに、小型家電の回収についても回収品目や拠点回収場所を増やすことを検討します。

このほか、「ごみ・資源の収集カレンダー」「ごみパックン」の発行等、ごみ減量の啓発活動や適正な分別等の周知を継続し、スマートフォン用アプリ「なみすけのごみ出し達人(マスター)」については、多言語化の拡充を進めます。

区民から要望の多い、資源持ち去り対策については撲滅を目指し、今後も早朝パトロールや早朝回収を実施し、粘り強く対応していきます。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
区民一人1日当たりのごみ排出量 <small>指標の説明: 年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日</small>	474 g	490 g	470 g	460 [450] g	平成33年度
資源回収率 <small>指標の説明: 資源回収量÷(区收集ごみ量+資源回収量)</small>	28.1 %	30.0 %	27.8 %	33 %	平成33年度
杉並区のまちを美しいと思う人の割合 <small>指標の説明: 区民意向調査による</small>	78.4 %	82.0 %	78.8 %	85 %	平成33年度

※ 分野別計画等において、指標の見直しを図ったものについては、[]内に上方修正した目標値を示しています。

＜施策を構成する主な事務事業＞

ごみの減量と資源化の推進

→P.139

ごみ・し尿の収集・運搬

→P.139

ごみ運搬の中継業務

→P.140

目標④ 健康長寿と支えあいのまち

施策11 いきいきと暮らせる健康づくり

総事業費	3,159,650 千円
事業費(決算額)	2,312,816 千円
人件費(参考)	846,834 千円

生涯にわたって健やかにいきいきと暮らせる健康長寿の地域社会を実現するために、杉並区健康づくり推進条例に基づく目標・指標の達成に向けて、継続的に健康づくりに取り組めるよう、支援を実施しています。

地域の健康づくりとしては、よい歯ファミリーフェスティバルや食育普及イベント、健康な食習慣普及講座を開催し、ヘルシーメニュー推奨店の拡充等を図りました。健康づくりの普及啓発に努めることで、区民一人ひとりが主体的に身体と口腔の健康づくりに取り組んでいます。

がん検診では、職場で受診機会のない方を対象に胃・肺・大腸・子宮頸・乳・前立腺の6つのがんの検診等を実施しました。今後、がんの早期発見には、検診の実施から精密検査の結果把握に至るまでの精度管理を高める必要があります。

保健センター健康講座では、健康寿命の延伸に向けて更年期世代の女性を対象に、女性特有のがんや骨粗しょう症の予防・早期発見、生活習慣改善のため、「知って、学んで、参加」する健康講座、サポート事業（「すぎなみ美活club」）を実施しました。また、その取組の中でICTを活用したモデル事業として、スマートフォンの歩数測定アプリを導入しました。こうした取組により、参加者の健康づくりへの理解が深まり、十分な啓発をすることができました。

＜今後の方向性＞

健康づくり推進条例が定める健康長寿の地域社会の実現に向けて、区民、事業者、NPOなどとの連携と協働による取組を進めます。
今後、区民の高齢化の進展に伴い、高齢者が介護予防・フレイル（虚弱）予防を身近な地域で継続して取組めるよう、参加の機会を広げていきます。
喫煙対策については、法改正に関する国の動向を注視しながら、関係機関等との情報交換を行い、受動喫煙対策を強化していきます。
心の健康づくりでは、自殺対策基本法に基づき地域の課題に沿った自殺対策計画を策定し、健康や生活問題などにわたる包括的な支援として自殺予防対策に取り組むとともに、精神疾患のある方への受診勧奨や生活相談など、療養支援を進めています。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
65歳健康寿命 <small>指標の説明：65歳の人が要介護認定（要介護2以上）を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの（東京保健所長会方式）</small>	男性:83.3 女性:86.2	男性:83.6 女性:86.6	男性:83.3 女性:86.3	男性:84 女性:87	平成33年度
メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の該当者とその予備群の割合 <small>指標の説明：特定健診における内臓脂肪症候群の該当者とその予備群の数 ÷ 特定健診受診者数</small>	23.1	18.0	23.8	15.6	平成33年度
がんの75歳未満年齢調整死亡率 <small>指標の説明：年齢調整死亡率＝人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口（昭和60年モデル人口）で補正して算出（人口10万対）</small>	男性:95.6 女性:53.2	男性:94.8 女性:52.9	男性:92.8 女性:62.5	男性:92.1 女性:51.4	平成33年度

＜施策を構成する主な事務事業＞

- | | | | |
|-------------|--------|-----------|--------|
| 在宅医療・介護連携推進 | →P.97 | 成人歯科健康診査 | →P.121 |
| 保健センター健康講座 | →P.122 | 健康づくり推進活動 | →P.123 |

施策12 地域医療体制の充実

総事業費	2,243,967 千円
事業費(決算額)	2,038,084 千円
人件費(参考)	205,883 千円

区の救急医療体制については、休日夜間の急病診療所やAEDの充実により区民の安心感が高まっています。特に小児急病医療では、新たに診療協力医療機関を1病院加え、充実を図りました。一方で、急病時の医療機関情報は、急病医療情報センターと東京都医療機関案内サービスが、それぞれ役割分担して提供しています。

災害時医療体制については、3年を目途に進めてきた区内災害拠点病院等での緊急医療救護所設置訓練が一巡したこと、各医療機関における体制の充実が図られました。

在宅医療体制については、在宅医療相談調整窓口の区民への周知が進むとともに、これまで高齢を中心とした相談者を、障害者、小児などにも対象を広げたことにより、ますます重要性が増しています。平成27年度から「医療と介護の連携」を目的に始まった「在宅医療地域ケア会議」も回数を重ね、医療、介護双方の関係者間の連携と課題共有に大きな役割を果たしています。

新型インフルエンザを含む感染症予防対策については、感染症の早期発見に努めるとともに発生時の迅速な対応ができるよう、平時においても各部署との情報共有と連携に努めています。

＜今後の方向性＞

救急医療体制については、救急救命講習を継続して実施するとともに、AEDの設置場所を広く周知していきます。
災害時医療体制については、引き続き区内医療機関と緊急医療救護所訓練を実施し、災害時の対応力向上に努めます。
在宅医療体制については、在宅医療調整相談窓口が在宅医療・生活支援センターに移転したことに合わせて職員の研修体制を整え、障害児や小児への幅広い相談に対応できるようにします。
感染症対策については、感染症予防知識の普及啓発を引き続き行うとともに、医療機関との防疫訓練などを通じて医療機関との連携を強化していきます。新型インフルエンザ対策については「新型インフルエンザ等保健医療マニュアル」の策定を進めます。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合 <small>指標の説明：区民意向調査による</small>	73.5 %	75 %	74.9 %	80 %	平成33年度
救急協力員（すぎなみ区民レスキュー）登録者数 <small>指標の説明：要介護3以上（在宅サービス受給者）÷（介護サービス受給者 1号被保険者のみ）※介護保険事業状況報告</small>	2,903 人	3,200 人	3,043 人	4,000 人	平成33年度
要介護3以上の介護サービス受給者のうち 在宅サービスを受けている者の割合 <small>指標の説明：要介護3以上（在宅サービス受給者）÷（介護サービス受給者 1号被保険者のみ）※介護保険事業状況報告</small>	73.4 %	75 %	73.4 %	80 %	平成33年度

＜施策を構成する主な事務事業＞

- | | | | |
|-----------|--------|-------------|-------|
| 在宅医療体制の充実 | →P.96 | 在宅医療・介護連携推進 | →P.97 |
| 急病診療事業の運営 | →P.120 | | |

施策13 高齢者の社会参加の支援

総事業費	1,055,324 千円
事業費(決算額)	946,085 千円
人件費(参考)	109,239 千円
<総合評価>	
<p>高齢者の就業等による社会参加を推進するため、高齢者の就労に関する情報提供、個別相談、合同就職面接会のほか、福祉施設での就業実習などを行い、意欲ある高齢者を就労に結び付けました。</p> <p>自主的な社会参加を支援する長寿応援ポイント事業は、登録活動数が事業開始以来増加を続けていますが、新規の登録活動数は年々減少傾向にあり、実施した利用実態調査から、参加者が固定化している傾向を把握しました。</p> <p>いきいきクラブ数や会員数はやや減少傾向にありますが、高齢者相互の助け合いを進めるため、杉並区いきいきクラブ連合会は、平成26年度から会員増強運動に力を入れています。クラブ単位でみると会員数が増加しているクラブや、会長が世代交代し新しい意欲を持って活動に取り組んでいるクラブもあります。</p> <p>このようにともに支えあい、社会参加を支援する取組を行った結果、区民意向調査によるボランティア活動や働いている高齢者の割合は昨年度に比べ向上しましたが、いきがいを感じる高齢者の割合は低下しています。</p>	

<今後の方向性>

今後、高齢化が一層進展していく中で、高齢者が地域の中で互いに支えあいながら、いきいきと活動したり、就業したりできる環境を整備する必要があります。
そのために、就職に意欲のある方には、区内法人会や企業と緊密に連携し、一人でも多く就職できるよう就業の機会を作ります。また、昨年実績のあった就業体験を通じた福祉施設への就業について、受講者増加に向け、講座内容や周知方法を充実させます。
また、長寿応援ポイント事業について、新たな参加者が増えるように登録団体の活動を広く紹介するとともに、より高齢者の社会参加に効果的な事業となるよう必要な見直しを検討していきます。
高齢者のいきがい活動の拠点となっているゆうゆう館については、引き続き、協働事業等の充実により利用者の増加を図ります。また、今後は「区立施設再編整備計画」に基づき新たな地域コミュニティ施設へと段階的に再編整備し、地域の中で互いに支えあい、いきいきと活動することができる拠点としてこれまでのゆうゆう館の機能を継承していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
65歳以上の高齢者でいきがいを感じている人の割合 指標の説明:区民意向調査による	79.0 %	90 %	76.9 %	95 %	平成33年度
地域活動・ボランティア活動・働いている高齢者の割合 指標の説明:区民意向調査による	37.8 %	45 %	40.7 %	50 %	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

高齢者いきがい活動支援 →P.92

施策14 高齢者の地域包括ケアの推進

総事業費	5,540,501 千円
事業費(決算額)	5,026,024 千円
人件費(参考)	514,477 千円
<総合評価>	
<p>地域包括ケアシステム構築の基礎づくり期最終年度として、地域包括支援センター(ケア24)に配置した地域包括ケア推進員を中心に、生活支援体制整備、医療と介護の連携、認知症対策を柱に地域づくりに取組みました。生活支援体制整備については、地域の人材や社会資源との連携に向けた取組を進め、医療と介護の連携については、在宅医療地域ケア会議の開催を通して、地域の医療職と介護職、民生委員等の連携が進みました。認知症対策については、認知症初期集中支援チームやケア24での物忘れ相談により、早期診断・早期対応に向けた相談体制を充実させるとともに、認知症サポーター養成講座を区立小学校16校で行うなど、多世代への認知症の理解を進めています。</p> <p>また、高齢者の在宅生活を支える拠点として、在宅医療の推進や複合的課題を抱える世帯への対応支援を担う在宅医療・生活支援センターを、「ウェルファーム杉並」(天沼三丁目複合施設)に整備しました。</p>	

<今後の方向性>

高齢者が安心して住み続けられるよう、引き続き、生活支援体制整備や認知症対策、医療と介護の連携の取組を一層推進していきます。特に生活支援体制整備では、地域包括支援センター(ケア24)に配置した推進員を生活支援コーディネーターとして位置付け、各ケア24の担当区域を単位として、多様な活動主体間のネットワークづくりにより、不足する地域資源(生活支援サービス・活動・担い手等)を開発し、地域の実情に応じた取組を推進します。
認知症対策については、関係機関の連携体制を強化して早期診断・早期対応の取組を推進するとともに認知症に関する普及啓発を加速させ、認知症になつても、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域づくりを行っていきます。
在宅医療・生活支援センターは、保健福祉サービスの対象にならない「制度の狭間」などの問題を抱える区民を分野や制度を超えて、地域の多様な主体により包括的に支援する地域共生社会の体制づくりを推進します。また、複合的な課題を抱える等対応が困難な事例について、地域の相談機関の後方支援を行うことで、支援の質の向上を図ります。

<施策指標の状況>

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
要介護3以上の介護サービス受給者のうち、在宅サービスを受けている者の割合 指標の説明:要介護3以上(在宅サービス受給者)÷(介護サービス受給者 1号被保険者のみ)※介護保険事業状況報告	73.4 %	75 %	73.4 %	80 %	平成33年度
在宅介護を続けていけると思う介護者の割合 指標の説明:区民意向調査による	77.4 %	83 %	74.2 %	85 %	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

安心おたつしや訪問	→P.92	高齢者緊急安全システム	→P.93
地域包括支援センターの運営管理	→P.94	地域認知症ケアの推進	→P.94
包括的ケアマネジメント支援	→P.95	認知症総合支援	→P.95
杉並福祉事務所等の移転整備	→P.108	(仮称)天沼三丁目複合施設内子ども・子育てプラザの整備	→P.108
消費者センターの移転整備	→P.108	就労支援センターの移転整備	→P.108

施策15 要介護高齢者の住まいと介護施設の整備

総事業費	1,976,405 千円
事業費(決算額)	1,898,758 千円
人件費(参考)	77,647 千円

＜総合評価＞

依然として入所希望の多い特別養護老人ホームについて、平成30年3月には、永福南小学校跡地の活用、全国初となる南伊豆町との自治体間連携により2か所を開設し、平成24年度から通算446床を新たに整備しました。このほか、国有地や都有地を活用した整備計画や、天沼三丁目荻窪税務署等用地を活用した区内最大級規模の整備計画など、多様な手法により特別養護老人ホームの整備に取り組みました。

また、認知症高齢者グループホームや、「通い」を中心に「訪問」・「宿泊」を一体的に行う(看護)小規模多機能型居宅介護施設などについても、区有地・国有地の活用や施設建設助成等を実施し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう地域密着型サービスの整備に取り組みました。

さらに、都市型軽費老人ホームについても区内で2か所目となる整備に向け施設建設助成等を行うことで、見守りや生活支援が必要な高齢者が安心して生活できる住まいの確保に繋げました。

＜今後の方向性＞

今後、一層、単身高齢者や高齢者のみの世帯などが増加し、施設利用を希望する高齢者が増えることが見込まれます。そのため、今後の施設整備にあたっては、区内整備を基本として「区立施設再編整備計画」により生み出した一定規模以上の区有地や、国・東京都との連携による未利用地の有効活用を図るとともに、民間事業者への建設助成などにより特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の施設整備を積極的に進めています。

このほか、南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホーム整備の成果を踏まえ、区域外における定員の確保等について、都や広域連合等に必要な働きかけを行いながら検討を進めています。

また、住み慣れた地域の中で、介護が必要になっても安心して在宅生活が送れるよう、特別養護老人ホームとの併設による(看護)小規模多機能型居宅介護施設や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を設置する事業者に整備費補助を実施し、在宅生活を支える基盤整備を進めています。

さらに、身体機能の低下等により一人暮らしに不安がある方などを対象とした都市型軽費老人ホームなどを整備する民間事業者へ建設助成を行い、高齢者の多様な住まいを確保していきます。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
特別養護老人ホーム確保定員 指標の説明: 杉並区民が優先的に入所可能な定員数	1,633 人	1,903 人	1,753 人	2,307 人	平成33年度
認知症高齢者グループホーム定員 指標の説明: 区内の定員数	474 人	537 人	519 人	672 人	平成33年度
ケア付き住まい確保戸数 指標の説明: ※ケア付き住まい=サービス付き高齢者向け住宅・都市型軽費老人ホーム	101 戸	186 戸	101 戸	500 戸	平成33年度

＜施策を構成する主な事務事業＞

- | | | | |
|--------------------|--------|-----------------|--------|
| 特別養護老人ホーム等の建設助成 | →P.105 | 特別養護老人ホーム等用地整備 | →P.105 |
| 認知症高齢者グループホームの建設助成 | →P.106 | 都市型軽費老人ホームの建設助成 | →P.107 |
| 小規模多機能型居宅介護施設の建設助成 | →P.107 | | |

施策16 障害者の社会参加と就労機会の充実

総事業費	2,960,931 千円
事業費(決算額)	2,007,548 千円
人件費(参考)	953,383 千円

＜総合評価＞

障害者就労施設に通う障害者の工賃アップに向けて、任意団体である「すぎなみ仕事ねっと」への運営支援を行うとともに協働事業を通じて、障害者就労施設の更なる工賃アップに取り組みました。加えて、庁内における優先調達方針に基づき、区が購入する物品やサービスを障害者就労施設から優先的・積極的に調達する取組を推進しましたが、平成29年度途中に開設した就労施設の運営が軌道に乗るまでに時間を要したことから平均工賃は平成28年度比1.4%減となりました。

「障害者の雇用促進等に関する法律」改定により障害者の雇用率が引き上げられていますが、障害者が希望する就労形態と企業側の雇用形態にかい離があり、一般就労者数が伸び悩んでいます。そのため、障害者一人ひとりの障害特性に応じた就労体験の場の確保やきめ細やかな就労相談、企業側への雇用支援の充実を図ります。

平成30年3月に区有地を活用した重度身体障害者入所・通所施設が開設しました。引き続き重度障害者通所施設の整備を着実に推進します。

移動支援の利用者は毎年増加していますが、現行の障害種別・程度を主な基準とした対象要件では障害特性や家庭事情など多様なニーズへの対応が難しいことから、目標の利用者数には達していない状況です。個々の障害や能力に応じて適切な支援ができるよう見直しを図ります。

＜今後の方向性＞

障害者就労施設に通う障害者の工賃アップを目指し、障害者就労施設が連携し、自主生産品の開発や他区の障害者就労施設との共同販売等に取り組むとともに、優先調達方針に基づき、区が購入する物品やサービスを障害者就労施設から優先的・積極的に調達する取組を推進します。また、新規開設した障害者就労施設に対して事業計画等を踏まえ、工賃確保に向けた助言等を行います。

障害者の意思を尊重し、一人ひとりの障害特性に応じた就労支援と企業側への雇用支援、就労している障害者や企業等への安定的な就労継続を目的とする職場定着支援の充実を図ることで、障害者の就労を促進します。

現計画における重度障害者通所施設等の整備を着実に推進するため、整備運営事業者に対して施設整備補助金等の支援を行い、障害者が地域で安心して生活を送れるよう活動場所を確保します。

移動支援は、障害者の社会参加を促進する基幹となる事業であることから、個々の障害や能力に応じて適切な支援が受けられるよう対象者や支援方法などを見直すとともに、ガイドヘルパーの養成と質の確保を図ります。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を好機と捉え、身近な生活の場での文化・スポーツ活動の普及啓発等を推進することで、障害者の社会参加を促進します。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
年間新規就労者数 指標の説明: 民間作業所、障害者雇用支援事業団、特別支援学校から就労した人数(年間)	79 人	115 人	89 人	120 人	平成33年度
重度障害者施設の利用者数 指標の説明: 重度障害者施設の利用者数(累計)	196 人	220 人	198 人	238 人	平成33年度
移動支援事業利用者数 指標の説明: 各年度における移動支援事業の利用者数	862 人	1,030 人	897 人	1,300 人	平成33年度

＜施策を構成する主な事務事業＞

- | | | | |
|---------------|--------|----------------------|--------|
| 障害者の社会参加支援 | →P.97 | 障害者スポーツ等支援 | →P.98 |
| 障害者の就労支援事業 | →P.101 | 公益財団法人 杉並区障害者雇用支援事業団 | →P.101 |
| 障害者入所・通所施設の整備 | →P.103 | | |

施策17 障害者の地域生活支援の充実

総事業費	9,383,293 千円
事業費(決算額)	8,913,166 千円
人件費(参考)	470,127 千円
<総合評価>	
障害者地域相談支援センターが周知されてきたことなどによる新規相談数の増加、特定相談支援事業所によるサービス等利用計画作成割合の概ね100%達成など、障害者の地域生活を支える相談体制を整えました。また、平成28年度から実施しているグループホーム活用型ショートステイ事業で退院後の生活のイメージづくりに向けた支援を行い、精神科病院に長期入院している精神障害者の地域生活への移行促進を図りました。	
さらに、区有地を活用した重度身体障害者入所・通所施設を平成30年3月に開設し、入所枠9床を確保するとともに、平成31年度の開設を目指すとともに、重度知的障害者グループホームを含む施設の整備に取り組み、障害者が地域で住み続けられる環境づくりを行っています。	
加えて、障害理解に向けた職員研修や区民・事業者向け講演会などを実施するとともに、障害者差別解消支援地域会議を定期的に開催し、より効果的な普及啓発を検討するなど、障害者の差別解消・権利擁護に向けた取組を推進しました。	

<今後の方向性>

障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、障害者が住み慣れた地域で自分らしく暮らせるよう、また入所施設や精神科病院からの地域移行をさらに進めるため、障害者地域相談支援センター(すまいる)を中心に新たな地域生活を支援する拠点を整備し、緊急時の対応などの相談・支援機能を拡充していきます。特に精神障害者の地域移行については、これまで障害者地域相談支援センター1所(すまいる荻窪)のみで実施していた地域移行プレ相談事業を他の2所(すまいる高円寺・すまいる高井戸)でも実施することで、取組の強化を図ります。
障害者の住まいに関しては、現在計画されている重度知的障害者グループホームの整備を着実に推進するとともに、これまでの調査内容等を踏まえ、平成30年度は居住支援協議会に障害者専門部会を設け、障害者の住まい確保に向けた実践的な取組を行います。
さらに、障害の有無にかかわらず誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向け、障害を理由とする差別を解消し、地域の支援者・理解者を増やしていくため、障害当事者とともに効果的な普及啓発を実施していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
グループホーム利用者数 指標の説明:杉並区内グループホームの利用者数	171 人	217 人	229 人	245 人	平成33年度
障害者地域相談支援センター相談件数 指標の説明:障害者地域相談支援センター3所分(平成25年度開設)	30,263 件	30,000 件	26,652 件	24,000 [30,000] 件	平成33年度

※ 分野別計画等において、指標の見直しを図ったものについては、[]内に上方修正した目標値を示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

障害者の日常生活支援 →P.98	地域移行促進事業	→P.100
障害者の就労支援事業 →P.101	障害者入所・通所施設の整備	→P.103
障害者グループホーム等の整備 →P.103	障害者の権利擁護の推進	→P.104

施策18 地域福祉の充実

総事業費	17,472,932 千円
事業費(決算額)	16,188,650 千円
人件費(参考)	1,284,282 千円

<総合評価>
災害時要配慮者支援については、救護・支援部活動マニュアル及び福祉救援所運営標準マニュアルの内容を検討したほか、災害時の福祉専門職等の人材確保に関する検討を行い、支援体制の充実を図りました。また、福祉救援所連絡会を設置し、運営マニュアルの整備や立上げ訓練の実施に向けた啓発など、区及び福祉救援所間での情報共有・意見交換を行い、救援所の運営支援体制を構築するための準備を進めました。
生活自立支援窓口については、景気が回復傾向にあること等から、相談件数は平成28年度よりも減少しましたが、複合的な課題を抱える生活困窮者等の相談を延べ6,021件受け、問題が複雑化、深刻化する前に安定した生活へつなげることができました。
成年後見制度の利用促進については、高齢化の進展により認知症の高齢者が増加する中、平成29年度実績では、利用手続き支援件数が平成28年度に引き続き、計画を上回りました。また、相談の中から、親族の支援が望めない本人の身上監護や第三者からの財産侵害を防ぐための区長申立てを平成28年度の約2倍となる61件行い、判断力が十分でない方等の権利擁護を実現しています。
さらに、地域福祉における区民の生活を幅広く支える拠点として、自立支援に係る組織等を集約した「ウェルファーム杉並」複合施設棟を平成30年3月に開設しました。

<今後の方向性>

災害時要配慮者支援については、要配慮者の状態に合わせた適切な避難場所の振り分け基準等の検討を行うとともに、災害時の福祉専門職等の人的支援体制構築を目指し、関係団体との具体的な協議を進めます。また、福祉救援所の新規指定施設との協定締結を推進するとともに、福祉救援所連絡会等を通じて、マニュアル整備・訓練実施の徹底など、機能強化のためのフォローを行っていきます。
生活自立支援窓口については、複数の生活課題を抱えた相談者の課題を関連する機関が連携して支援する体制を一層強化しています。学習支援等事業では、引き続き子どもに安心できる居場所を提供するとともに、学習支援により進学につなげ、貧困の連鎖を断ち切る一助となるよう取り組んでいきます。
成年後見制度については、「杉並区成年後見制度利用促進基本計画」を踏まえ、地域連携ネットワーク及び中核機関である成年後見センターの広報機能・相談機能・成年後見制度利用促進機能・後見人支援機能の役割を發揮することで、関係機関との連携体制を強化していきます。
さらに、「ウェルファーム杉並」を拠点として関連機関との連携を行い、地域福祉に係る複合的な課題解決への対応力強化や地域の支えあいによる生活支援等、包括的な相談支援体制を推進します。また、権利擁護、福祉サービスの質の強化等、地域福祉を支える基盤を充実していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
地域のたすけあいネットワーク(地域の手)登録者数	9,762 人	12,500 人	9,968 人	16,500 人	平成33年度
生活困窮者自立支援法に基づく相談支援実施後の就労自立者数	76 人	100 人	63 人	150 人	平成33年度
後見制度利用手続き支援件数	1,555 件	1,700 件	1,786 件	1,300 [2,100] 件	平成33年度

※ 分野別計画等において、指標の見直しを図ったものについては、[]内に上方修正した目標値を示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

災害時要配慮者支援対策 →P.91	生活困窮者等自立促進支援事業 →P.91
----------------------	-------------------------

目標⑤ 人を育み共につながる心豊かなまち

施策19 地域における子育て支援の推進

	総事業費 9,998,691 千円
事業費(決算額)	9,438,158 千円
人件費(参考)	560,533 千円
<総合評価>	
子どもセンターでは、相談件数が28年度と同様に年間19,000件を超える、保育施設の入園申し込みなどの受付件数も年間約5,500件となるなど、身近な地域での相談窓口として定着してきています。	
乳幼児親子の交流と集いの場については、これまでの児童館のゆうキッズ事業や民間事業者が運営するつどいの広場に加え、平成28年度からは、児童館施設の再編により整備した子ども・子育てプラザにおいても事業を開始しました。平成28年12月に開設した子ども・子育てプラザ和泉では、平成29年度に59,299名の方が利用するなど、多くの方に利用されています。	
子育て応援券については、平成29年度の有償応援券の交付者数は減少しましたが、産前からの子育て支援の充実を図るためにゆりかご券や多子世帯へ多子券の交付を平成28年度に開始するなど、サービスの充実に努めています。	
また、子ども・子育てメッセの開催による交流のきっかけづくりや、子育てサイト(「すぎラボ」を含む)による情報発信を行うことなどにより、地域における子育て力の向上を図っています。	
これらの取組を推進したことにより、「子育てが地域の人に支えられていると感じる割合」及び「地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合」は増加傾向にありますが、平成33年度の目標達成に向か、一層の努力を図っていきます。	
<今後の方向性>	
子どもセンターについては、窓口での情報提供の充実を図るとともに、近隣児童館など子育て世帯の集まる場所に出向く「出張子どもセンター(出張相談支援)」の取組を、全子どもセンターで計画的・継続的に行うことにより、利用者支援事業の充実を図ります。	
子ども・子育てプラザについては、開設後多くの方に利用されており、平成30年4月開設の天沼、同年8月開設の成田西に続き、各地域に計画的な整備を進めています。一方、子ども・子育て支援事業計画における「乳幼児親子のつどいの場」は、全体としてサービスの供給量が需要量を上回っていることから、各地域別の利用状況等を踏まえ、今後の取組方針を検討します。	
子育て応援券事業については、平成28年度に開始したゆりかご券や多子券を含む交付時期別の利用実態の分析を踏まえ、より効率的でサービスの充実につながるよう、必要な見直しを図っていきます。	

<施策指標の状況>

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
子育てが地域の人に支えられていると感じる割合 指標の説明: 区民意向調査による	75.8 %	85 %	77.0 %	95 %	平成33年度
地域の子育て支援サービス等が利用しやすいと感じる割合 指標の説明: 区民意向調査による	65.5 %	70 %	65.7 %	80 %	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

(仮称)天沼三丁目複合施設内子ども・子育てプラザの整備 →P.108

児童健全育成事業 →P.118

(仮称)子ども・子育てプラザ成田西の整備 →P.119

施策20 妊娠・出産期の支援の充実

	総事業費 1,079,238 千円
事業費(決算額)	687,528 千円
人件費(参考)	391,710 千円
<総合評価>	
妊娠届出時に実施している保健師等専門職による「ゆりかご面接」は、平成29年度から区民事務所での妊娠届の受付を止め、面接窓口を保健センターと子育て支援課に限定したこと、開始前の平成26年度面接率28.6%から平成29年度は98.2%に増加しています。また、「ゆりかご面接」において、相談支援や一人ひとりにあつた出産・育児プランを作成することにより、安心して出産・子育てできる環境づくりや特定妊婦等の要支援者の早期発見、児童虐待の未然防止につながっています。	
産後ケア事業では、実施施設を4施設に拡充することで利用者が増加し、妊娠婦の育児不安の軽減や心身の不調の解消、育児技術の習得等を図りました。	
パパママ学級については、応募状況に合わせて開催回数を増やすなど、より多くの妊娠婦と家族が参加できる環境を整えた結果、受講率は平成28年度の50.2%から平成29年度は56.1%に急増しました。	
生後4か月までの乳児のいる家庭を対象に行っている、すこやか赤ちゃん訪問の訪問率は99.0%に達し、区民への周知が定着してきました。	

<今後の方向性>

今後もパパママ学級の応募状況に合わせて実施回数を増やすなど、委託事業者との連携を図り効果的に休日学級を運営するとともに、妊娠・出産や子育てに不安や悩み等を抱える妊娠婦等について関係機関と連携しながら必要なサービスの利用につなげるなど、切れ目のない支援の充実を図ります。
また、4か月までの乳児の訪問は全数訪問を目指し、訪問を通して育児不安の軽減や産後うつの早期発見などに努めます。また、訪問できない家庭の状況把握と対応に努めます。
産後ケア事業については、引き続き、特に支援が必要な妊娠婦等の継続的な支援の充実に取り組みます。

<施策指標の状況>

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
パパママ学級受講率 指標の説明: 第一子の出生数に対する受講者数(対象は初産婦)	50.2 %	52 %	56.1 %	55 %	平成33年度
すこやか赤ちゃん訪問率 指標の説明: 生後4か月までの乳児のいる家庭に訪問した率	97.7 %	99 %以上	99.0 %	99 %以上	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

母子に関する相談・講座等

→P.123

施策21 子育てセーフティネットの充実

総事業費	2,074,169 千円
事業費(決算額)	1,756,169 千円
人件費(参考)	318,000 千円

<総合評価>

ひとり親家庭の自立支援の充実については、ひとり親家庭等ホームヘルプサービスにおいて、平成28年度から未就学児のいる家庭に対して利用期間の拡充を行ったことにより、利用世帯数が平成27年度52世帯から平成29年度55世帯と増加し、ひとり親家庭の家事・育児の支援を進めることができました。平成30年度からは利用者の提出書類を一部簡略化し、サービスのさらなる向上を図ります。また、ひとり親高等職業訓練促進給付金等については、平成28年度から支給要件を変更し、対象を拡大するとともに、給付期間を2年から3年に延長しました。これにより、平成29年度受給者が増加し、ひとり親家庭における就労機会の拡大につなげることができました。

児童虐待対策については、より地域に密着した機動的できめ細やかな相談支援体制を強化について検討し、「地域型子ども家庭支援センター」の設置について具体化することができました。また、子ども家庭支援センターの児童虐待相談体制を強化するとともに、要保護児童対策地域協議会の関係機関向け児童虐待対応マニュアルを作成するなど取り組みを進め、連携強化を図りました。その結果、前年度に比べ受理件数で14%、総対応件数で10%増加した要保護児童等に対応することができましたが、児童虐待に関する通告・相談は増加傾向であり、児童相談所の設置も見据え、引き続き体制強化及び人材育成に取り組む必要があります。

<今後の方向性>

ひとり親家庭支援施策については、ひとり親家庭の状況に応じて、生活全般を視野に入れた支援を実施するため、母子・父子自立支援員による関係機関と連携した相談支援を進めます。加えて、ひとり親家庭が地域で安定した生活を送れるように、ホームヘルプサービス事業の実施等を通して、子育てや生活への支援を行います。また、ひとり親家庭のより安定した就業と収入を確保するため、引き続き、就業支援専門員(プログラム策定員)による就業支援や就労機会の拡大に向けた資格取得等を支援します。

年々増加する児童虐待ケースへの対応については、要保護児童対策地域協議会を通じた関係機関との連携を強化しつつ、未然防止の取組・通告・相談への迅速・的確な対応など、総合的な児童虐待対策を推進していきます。また、地域に密着した相談支援体制を強化するため、地域型子ども家庭支援センターの整備を進め、平成31年度には高円寺地域子ども家庭支援センターを開設するほか、区立児童相談所の設置に向けた検討及び人材育成を進めます。

<施策指標の状況>

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
子育てを楽しいと感じる人の割合	77.3	85	83.2	90	平成33年度
指標の説明:区民意向調査による	%	%	%	%	

<施策を構成する主な事務事業>

子ども家庭支援センター相談事業 →P.108 児童虐待対策 →P.109

施策22 就学前における教育・保育の充実

総事業費	33,616,271 千円
事業費(決算額)	25,421,056 千円
人件費(参考)	8,195,215 千円

<総合評価>

平成28年度に行った「待機児童緊急対策」に続いて平成29年度も計画を前倒しし、認可保育所19所及び地域型保育事業の整備等を行い、1,676名の新規保育定員等を確保したこと等により、平成30年4月1日時点における「待機児童ゼロ」を実現しました。また、保育の質を確保するため、新規開設園を中心に巡回相談・指導(心理742回、相談666回(相談のうち事前連絡なしは304回)、指導検査55施設)を行い、これらを通じて保育内容の充実及び園児の安全確保に努めました。さらに年6回開催した地域懇談会では、延べ307事業者が参加して施設間の情報共有を図るとともに、私立保育園職員のみを対象とした研修を新たに実施して合計51回開催し、施設職員のスキルアップ及び保育内容の充実を図りました。

このような取組の結果、「保育園利用者の満足度」は昨年度に続き、92.6%という高い評価を得ることができました。

一方、平成30年4月現在認可保育所等の内定率は74%であり、認可保育所の入所を希望する全ての子どもが入所できるよう、引き続き、認可保育所を核とした施設整備と保育の質を確保する取組の2つを車の両輪として進めています。

<今後の方向性>

31年4月以降も「待機児童ゼロ」を継続させるとともに、希望する全ての子どもが認可保育所に入所できるよう引き続き区民ニーズの高い認可保育所を核とした施設整備を進めていきます。

また、心理専門職や園長経験者による巡回指導・相談(事前連絡無しの訪問を含む)や、私立・区立保育施設の保育士を対象とした合同研修を拡充するとともに、30年度に新たに設置した「すぎなみ保育サポートライン」も活用し、私立保育施設の園長・保育士等が相談しやすい環境を整えていきます。

さらに、障害児指定園を拡大するほか、一時保育や病児保育など、保護者の多様なニーズに対応した保育サービスの充実を計画的に進めます。

<施策指標の状況>

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
保育所入所待機児童数	29	0	0	0	平成33年度
指標の説明:翌年4月時点の待機児童数	人	人	人	人	
保育園利用者の満足度	93.0	90	92.6	90%以上 [95%]	平成33年度
指標の説明:保育園サービス第三者評価による	%	%以上	%	%	

※ 分野別計画等において、指標の見直しを図ったものについては、[]内に上方修正した目標値を示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

巡回指導	→P.109	民間保育園に対する運営費加算	→P.110
認証保育所運営	→P.110	家庭福祉員	→P.111
グループ保育室の運営	→P.111	杉並区保育室の運営	→P.112
地域型保育事業	→P.112	障害児保育	→P.113
病児・病後児保育	→P.113	一時預かり事業の運営	→P.114
保育施設建設助成	→P.117	保育施設の整備	→P.117
下高井戸子供園の改築	→P.117	阿佐谷南保育園の改築	→P.117
成田西子供園の移転整備	→P.117	阿佐谷北保育園の移転整備	→P.117
(仮称)永福保育園の整備	→P.117		

施策23 障害児支援の充実

総事業費	1,710,197 千円
事業費(決算額)	1,293,792 千円
人件費(参考)	416,405 千円
＜総合評価＞	
<p>発達に課題や心配を抱える子どもの生活を支えるために、発達段階に応じた助言・指導を行い、必要に応じて適切な療育機関につなげました。また、療育機関と分担して児童が所属する保育園等を訪問し、本人への支援を行うとともに園生活が円滑にいくよう環境調整を行いました。これにより、保護者や支援者が子どもの特性を理解した適切な対応が可能となることから、障害児の生活の安定につながっています。さらに、未就学の相談に加え、学齢期の発達障害児を対象とした学齢期発達支援事業を特別支援教育課と協力しながら開始しました。幼児期から学齢期にかけての切れ目がない支援により、発達障害児やその保護者の環境の変化による不安を低減しています。</p> <p>また、未就学の医療的ケアが必要な重症心身障害児等の支援に加え、学齢期の重症心身障害児への支援策として、放課後に安心して過ごせる居場所となる放課後等デイサービス事業所の設置を進めました。</p> <p>これらの事業を総合的に実施することで、障害児とその保護者が支援者とつながり、関係機関で支えるしくみを生み出しています。</p>	

＜今後の方向性＞

未就学から学齢期にかけて、発達障害児が切れ目がない支援を受けられるよう、平成29年度に開始した学齢期発達支援事業について、教育部門と情報共有をしながら周知の強化に努めます。
平成30年度に開設する医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービス事業所2か所が、質の高いサービスを提供できるよう区が実施する研修等への参加を呼びかけるとともに、適切な支援ができるよう看護師等の確保のための運営助成を行います。また、平成30年4月に児童福祉法の障害児通所支援に位置付けられた居宅訪問型児童発達支援は、通所が困難な18歳までの重症心身障害児等を対象としており、これまで整備を進めてきた通所施設には通えない障害児が対象であることから、丁寧な情報提供を行うことなどにより事業所の確保に努めます。これにより、通所出来る出来ないに関わらず重症心身障害児が支援を受けられる体制の構築を進めます。

こども発達センターの地域支援機能を強化し、区内にある障害児を支援する事業所のサービスの質の向上を図るとともに、事業所と連携して障害児とその保護者を支援する体制の強化を図り、障害の種別や程度に関わらず障害児とその保護者が身近な地域で質の高い支援が受けられるよう取り組みます。
--

＜施策指標の状況＞

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
療育が必要な未就学児の事業所通所率	100 %	100 %	100 %	100 %	平成33年度
指標の説明:通所者÷希望者(療育必要者)					
保育所等訪問支援を行った区内施設の割合	97.2 %	100 %	97.3 %	100 %	平成33年度
指標の説明:保育所等訪問支援を行った施設数÷児童通所給付決定者が所属する施設数					
放課後等デイサービスに通所している重症心身障害児の率	8.2 %	15 %	8.2 %	15 %	平成33年度

＜施策を構成する主な事務事業＞

- 障害児発達相談 →P.115
- 重症心身障害児通所事業 →P.116
- こども発達センター運営 →P.116

施策24 子ども・青少年の育成支援の充実

総事業費	3,878,503 千円
事業費(決算額)	1,558,313 千円
人件費(参考)	2,320,190 千円
＜総合評価＞	
<p>増加する学童クラブ需要に対応するため、小学校内への移設や既設学童クラブの改修等を計画的に進め、受入数の拡大に努めましたが、一部の学童クラブにおいて、受入数を上回る入会申請数となりました。一方、学校から児童館への「直接来館制度」の開始や、移動することなく学校内で安全・安心に放課後を過ごすことができる「放課後等居場所事業」を本格実施するなど、学童クラブ以外の子どもの居場所について拡充を図りました。</p> <p>次世代育成基金については、基金活用事業の参加者や保護者から「貴重な体験や交流ができた」「この体験が基になって受験する学部を決めた」など、一定の評価を得るとともに、基金の趣旨に賛同して、定期的・継続的な寄附をいただける区民や事業者も増えています。一方で、民間提案による活用事業は、平成30年度で4年目を迎え、助成を継続する事業が複数挙がるなど、やや体験機会が固定化する傾向も見受けられるため、良質な取組を維持しつつ、より多様な機会を創出する取組を検討します。</p>	

＜今後の方向性＞

平成30年度は、待機児童数255人のうち、6割以上を占める7か所の学童クラブに対する緊急対策を検討・実施するほか、それ以外の学童クラブについても中長期的な児童数推移を見据えた整備を検討し、「総合計画」や「実行計画」、「区立施設再編整備計画」の改定へ反映を図ります。また、放課後等居場所事業の本格実施校数の拡大や子ども・子育てプラザの整備を計画化し、子どもたちの発達段階に応じた居場所を拡充していきます。
次世代育成基金についても、引き続き基金の趣旨について周知を行い、より多くの方々に寄附への理解と賛同を得るよう努めるとともに、基金活用事業の内容がより充実するよう取り組みます。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
将来の夢・目標が定まっている子ども(高校生)の割合	63.8 %	72 %	60.9 %	75 %	平成33年度
指標の説明:「仕事と将来に関するアンケート」区内在学高校2年生への調査					
学童クラブ待機児童数	199 人	0 人	255 人	0 人	平成33年度
指標の説明:年度当初入会時の待機児童数					

＜施策を構成する主な事務事業＞

- 次世代育成基金の運営 →P.114 児童健全育成事業 →P.118
- 桃井第二小学校学童クラブの整備 →P.118 高円寺地域小中一貫教育校学童クラブの整備 →P.118
- 高井戸第三小学校学童クラブの整備 →P.118 下井草学童クラブの移転整備 →P.118

施策25 生涯の基盤を育む質の高い教育の推進

総事業費	7,921,565 千円
事業費(決算額)	5,939,065 千円
人件費(参考)	1,982,500 千円

<総合評価>

就学前から義務教育までの一貫した教育を通して、子どもたちに確かな学力と体力を身につけさせるため、就学前教育においては、幼保小連携推進校の拡大や「杉並区立子供園育成プログラム」の改定を行ったほか、就学前教育施設に対する教育的支援実施の拠点となる(仮称)就学前教育支援センターの建設工事を進めました。学校教育においては、引き続き、「すぎなみ9年カリキュラム」に基づき小・中学校が連携しながら一貫性のある教育を進めるとともに、小学校における英語の教科化やプログラミング教育が盛り込まれた新学習指導要領に対応するため、教員研修の充実や教材等の準備を進めました。加えて、専門コーチ等から指導を受けられる部活動活性化事業を拡充するなど、外部の専門人材の活用による学校の支援を進めました。

また、子どもたちが、他者とかかわりながら多様な価値観を認め合う態度を育めるよう、学校支援本部や地域住民の支援により、土曜日や放課後を生かした多様な体験・交流事業を充実しました。

これらの取組により、中学3年生の体力度及び相互承認の割合は、目標には届かないものの、一定の水準を維持する一方、中学3年生の学習習熟度は上昇傾向が続いているが、まだ目標値とのかい離があります。そのため、今後は、学びの連続性をより一層重視し、生涯の基盤を育む質の高い教育の推進を図る必要があります。

<今後の方向性>

今後、就学前教育においては、引き続き、遊びを通じた学びを小学校での学びへと確実につなげていくとともに、(仮称)就学前教育支援センターの整備(平成31年9月開設予定)を着実に進めるほか、近年増加する発達障害児等への対応を的確なものとするため、各相談体制の再構築を行います。

学力・体力の向上に向けては、新学習指導要領の全面実施を見据え、「すぎなみ9年カリキュラム(国語、算数、数学、外国語編)」の改定や、プログラミング教育に関する資料提供の充実、小学校における外国語の教科化等に伴うALT(外国人英語指導助手)等の配置拡大を的確に図ります。さらに、教員研修では、新しい時代に求められる児童・生徒の学力や体力の育成に向け、内容を充実することにより教育の質の向上を図ります。加えて、つまずきや学び残しを解消していくため、休日と夏季に実施するパワーアップ教室を更に充実して実施していきます。このほか、持続可能な部活動としていくため、部活動のあり方を検討し、杉並版ガイドラインの作成にも取り組みます。

また、多様な価値観を認め合う態度の育成に向け、地域住民等の協力を得て実施する土曜日学校・放課後子ども教室などの活動が持続的に発展していくよう、各学校への支援を継続します。

これらの、成長・発達段階に応じた一貫性のある取組を進めることにより、生涯の基盤を育む質の高い教育を推進していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
杉並区立中学校3年生の学習習熟度 指標の説明:区「学力調査」による	55.1 %	70 %	57.0 %	80 %	平成33年度
杉並区立中学校3年生の相互承認(自分と違う意見も大事にする態度)の割合 指標の説明:区「意識・実態調査」による	87.1 %	90 %	86.5 %	95 %	平成33年度
杉並区立中学校3年生の体力度 指標の説明:都「体力調査」による	83.6 %	85 %	83.7 %	90 %	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

学校支援教職員	→P.145	学校の支援	→P.146
学校教育への支援	→P.148	就学前教育	→P.151
(仮称)就学前教育支援センターの整備	→P.151		

施策26 成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進

総事業費	633,816 千円
事業費(決算額)	442,063 千円
人件費(参考)	191,753 千円

<総合評価>

特別な支援を必要とする子どもたちにきめ細やかな教育や支援を行うため、平成29年5月に「杉並区特別支援教育推進計画」を改定したほか、通級指導学級に替えて小学校に設置を進めている特別支援教室を3エリア18校に設置するとともに、平成30年度の全校設置に向けた準備を進めました。

また、いじめ防止対策の総合的な推進に向けて、「杉並区いじめ問題対策委員会」の新設、そこでの議論を踏まえた「杉並区いじめ防止対策推進基本方針」の改定、青少年問題協議会との連携強化など、いじめ防止対策の充実を図りました。

また、不登校などの課題に対しては関係機関と連携した対応の要となるスクールソーシャルワーカーの配置を拡大するとともに、ざんかステップアップ教室においては、新たに宿泊体験事業を実施し、社会的自立や学校復帰を支援しました。

これらの取組を進めた結果、小学校における情緒障害通級指導学級の待機者数は、平成29年度末時点で解消されました。一方、不登校児童・生徒の出現率は、増加傾向が続いています。

のことから、今後は、多様な学習の機会の確保に向けた支援について定めた「教育機会確保法」の趣旨も踏まえつつ、不登校児童・生徒への支援の強化に取り組むなど、特別な支援や配慮が必要な子どもたちへのきめ細やかな支援を充実していく必要があります。

<今後の方向性>

今後は、小学校への設置が完了した特別支援教室について、中学校でのモデル実施を1か所から3か所に拡大し、平成31年度の全区立中学校への設置準備を着実に進めるなど、特別な支援が必要な子どもたちへの教育・支援の充実を図ります。

また、いじめ・不登校対策をより総合的に進めるため、済美教育センターの教育SATによる学校支援と特別支援教育課による教育相談など、いじめ・不登校の相談窓口について、事業内容や組織体制の連携強化を図るための検討を進めます。また、不登校対策として、引き続き、ざんかステップアップ教室の宿泊体験事業など、豊かな体験を積み重ねる機会を充実するほか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門職が、関係機関とより一層の連携強化を図りながら、きめ細やかで切れ目のない支援に努めています。さらに、不登校対策においては、学校復帰を目指しながらも、個々の状況に応じた支援によって多様な学習活動の場につながるよう、関係団体との意見交換などを進めます。

これらの取組を進めることにより、特別な支援や配慮を必要とする子どもたちそれぞれが、持てる能力を伸ばしながら成長していくよう支援をしていきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
情緒障害学級の入級待機児童数(小学校) 指標の説明:年度末時点の入級待機児童数	61 人	0 人	0 人	0 人	平成33年度
不登校児童・生徒の出現率 指標の説明:児童・生徒数に占める長期欠席児童・生徒の割合(平成29年度実績は速報値)	小学校0.56 % 中学校3.35	小学校0.2 % 中学校1.3	小学校0.68 % 中学校3.43	小学校0 % 中学校0	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

学校支援教職員	→P.145	特別支援教育	→P.146
いじめ対策の充実	→P.149	教育相談等運営	→P.150

施策27 学校教育環境の整備・充実

総事業費	5,575,669 千円
事業費(決算額)	4,431,153 千円
人件費(参考)	1,144,516 千円
<総合評価>	
安全で良好な学習環境を整備していくため、高円寺地域の施設一体型小中一貫教育校((仮称)高円寺学園)や桃井第二小学校の建設工事を進めました。	
学校図書環境の充実に向けては、学校図書館活用実践校を10校指定して図書の充実を図ったほか、教員と学校司書の連携により、活発な読書活動や学校図書館を活用した授業実践を行いました。	
ICT環境の整備については、校内に無線LAN環境を整備したほか、小学校4校、中学校5校、特別支援学校1校に児童・生徒用タブレットパソコンを新たに配備しました。	
これらの取組の結果、児童・生徒用端末の指標は目標を達成しましたが、平成33年度目標値達成に向けては、取組を加速していく必要があります。また、学校図書館の年間平均貸出冊数については、小学校が目標を達成していますが、中学校においては、昨年度比で上昇したものの、目標値までには大きな隔たりがあります。なお、今後的小・中学校の老朽改築については、平成29年度に「杉並区施設白書2018」で示された長寿命化の視点を加えて再構築を図ることとしており、平成33年度目標値を含め、今後検討が必要です。	
以上のことから、今後、目標値の修正を含めた必要な見直しを図りつつ、取組を加速化させることにより学校教育環境の整備・充実を着実に進めていく必要があります。	

<今後の方向性>

安全で良好な学校施設の整備に向け、引き続き(仮称)高円寺学園、桃井第二小学校の建設工事を着実に進めるとともに、今後、富士見丘小学校・中学校の改築事業の検討を進めます。なお、今後的小・中学校の老朽改築については、平成26年度に策定した「杉並区立小中学校老朽改築計画」に、施設の長寿命化推進の視点を取り入れて改めて検討を進め、平成32年度中の改定を目指します。
学校図書館においては、学校図書館活用実践校を7校指定して図書の充実に取り組むとともに、研修等を通じて学校内での教職員の情報共有の充実や貸出冊数の増加に効果のあった取組を全校に広めていくことなどに努め、目標値の達成を目指します。
学校ICTについては、児童・生徒用タブレット端末について、平成30年度は新たに小学校2校・中学校1校の小中一貫教育連携グループに、平成31年度は平成32年4月開校予定の(仮称)高円寺学園に配備します。また、授業展開に応じて、必要なときに児童・生徒が1人1台の専用タブレットパソコンの利用ができるよう、全区立学校への早期配備に取り組みます。
これらの取組により、学校教育環境の整備・充実を更に推進していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
小・中学校の老朽改築校数 <small>指標の説明: 杉並区立小中学校老朽改築計画により着手した校数</small>	5 校	6 校	5 校	13 校	平成33年度
児童・生徒用端末1台当たりの児童・生徒数 <small>指標の説明: 学校図書館の年間貸出冊数×児童・生徒数</small>	5.9 人	4.6 人	4.4 人	1.3 人	平成33年度
学校図書館の年間平均貸出冊数(児童・生徒一人当たり) <small>指標の説明: 学校図書館の年間貸出冊数÷児童・生徒数</small>	小学校42.7 中学校9.8 冊	小学校40.5 中学校14 冊	小学校45.7 中学校10.7 冊	小学校40 [小学校48] 中学校15 冊	平成33年度

※ 分野別計画等において、指標の見直しを図ったものについては、[]内に上方修正した目標値を示しています。

<施策を構成する主な事務事業>

小中一貫校の施設整備(高円寺地区)	→P.142	小中一貫教育校開校準備(高円寺地区)	→P.142
富士見丘小・中学校の改築	→P.143	桃井第二小学校の改築	→P.143
情報教育の推進	→P.147		

施策28 地域と共にある学校づくり

総事業費	79,364 千円
事業費(決算額)	36,669 千円
人件費(参考)	42,695 千円
<総合評価>	
地域に開かれ支えられる学校づくりを進めるため、様々な区民等が学校経営に参画する地域運営学校について、新たに9校を指定(累計47校)しました。また、学校支援本部の活動では、学校・地域コーディネーターを新たに19名認定したことにより、学校と地域との連絡・調整機能の強化が図られるとともに、教育課程内外の活動回数が増加するなど、本部事業の充実が図られました。	
「高円寺地域における新しい学校づくり計画」に基づく区内2校目の施設一体型小中一貫教育校の整備に向けて、保護者や学校関係者、地域住民等による懇談会を11回開催し、開校が1年延伸したことに伴う活動内容や新校の教育方針等の議論を進めるとともに、学園歌などについては候補を決定しました。	
また、地域の課題を解決するための「協働の場」・「地域づくりの核」となっている地域教育推進協議会2地区の運営支援を行い、多様な人材・団体の連携・協力による地域の教育力向上を進めました。さらに、新規1地区の設置準備のため、地域関係者との調整を進めました。	
これらの取組により、地域運営学校の指定は目標を上回るとともに、地域教育推進協議会の設置についても、平成30年度の1地区設置に向けた準備が進んでおり、いずれも平成33年度の目標達成に向けて順調です。このことから、地域と共にある学校づくりは着実に進んでいると評価できます。	

<今後の方向性>

地域運営学校の指定については、引き続き、平成33年度までの全小中学校指定に向け、未指定校の実情等に応じた支援・調整を図ります。
学校支援本部については、本部活動の連絡・調整を担う学校・地域コーディネーターの安定的な人数の確保と一人ひとりのレベルアップを図るため、中堅のコーディネーター研修等で、「連携・協働」を意識した杉並独自の研修を行うことで、学校支援本部全体の質の向上を図り、充実した支援を行っていきます。
「高円寺地域における新しい学校づくり計画」では、引き続き懇談会の意見等を聴きながら、新校の学園章及び学園歌、教育内容等の検討を行っていきます。なお、開校時期が、平成31年4月から平成32年4月へ延びたことから、新校舎での関係校の連携プログラムの実践を行うなど、より円滑な開校準備を進めます。
地域教育推進協議会については、平成30年度に1地区を設置し、関係者の意向を尊重した支援・調整を進めながら平成33年度までに計4地区を設置します。

これらの取組により、今後とも、地域と共にある学校づくりを推進していきます。

<施策指標の状況>

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
地域運営学校の指定校数	38 校	44 校	47 校	小中学校全校	平成33年度
地域教育推進協議会設置数	2 地区	2 地区	2 地区	4 地区	平成33年度

<施策を構成する主な事務事業>

新しい学校づくりの推進	→P.142	地域運営学校等推進	→P.144
-------------	--------	-----------	--------

施策29 学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくり

総事業費	3,994,341 千円
事業費(決算額)	2,821,155 千円
人件費(参考)	1,173,186 千円

＜総合評価＞

スポーツ分野では、「杉並区スポーツ推進計画」を改定し、スポーツを通した区民の健康づくりや絆づくりに取り組むとともに、老朽化した永福体育館の移転改修工事を進めました。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、大会遺産(レガシー)の創出に向け、気運醸成イベントの開催や文化プログラムへの支援等に取り組みました。

生涯学習分野では、区民の主体的な地域活動を行うきっかけとなるすぎなみ大人塾や区民参加型展示の取組を進め、地域づくりの担い手を育成するとともに、科学教育団体等との連携・協働による次世代型科学教育事業を身近な地域施設等で実施し、多くの区民が科学に接する機会を設けました。

加えて、中央図書館の大規模改修に向けて、新たに調べものゾーンや交流空間を盛り込んだ「中央図書館改修基本計画」を策定するとともに、地域コミュニティ施設等との複合施設として移転・改築する永福図書館の設計を進めました。さらに、DAISY資料や有料データベースの充実など、図書館サービスの情報化を推進しました。

これらの取組により、各成果指標は平成28年度より数値が上昇しましたが、目標値には届いていません。今後、学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくりの更なる充実に向け、全ての区民がより一層利用しやすい施設や事業づくりに取り組んでいく必要があります。

＜今後の方向性＞

スポーツ分野においては、区民のスポーツ実施率の向上に向けて、「スポーツ始めキャンペーン」などの「杉並区スポーツ推進計画」に基づく事業を着実に進めるとともに、平成30年9月の永福体育館のリニューアルオープンなどにより、誰もが身近にスポーツに親しめる環境づくりを進めます。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、引き続き気運の醸成に努めるとともに、誰もが大会に関わることができる機会の創出を進めます。

生涯学習分野においては、中央図書館の大規模改修と永福図書館の移転・改築を進め、図書館機能・サービスの充実を図ることにより、図書館利用者数を増やしていきます。

また、巡回展示や移動式プラネタリウムなど、科学教育団体等との連携・協働による「出前型・ネットワーク型」の科学教育事業のより一層の充実を図るとともに、杉並第四小学校跡地を活用した科学教育の新たな拠点整備を進めます。

これらの事業を充実させることにより、学びとスポーツで世代をつなぐ豊かな地域づくりを推進していきます。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	41.9	45	44.4	50	平成33年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	
社会参加活動者の割合	58.1	65	61.7	70	平成33年度
指標の説明: 区民意向調査による	%	%	%	%	
図書館利用者数	276	313	278	330	平成33年度
	万人	万人	万人	万人	

＜施策を構成する主な事務事業＞

オリンピック・パラリンピックの推進	→P.80	生涯スポーツ振興事業	→P.81
スポーツ推進計画	→P.88	永福体育館の移転改修	→P.89
オリンピック・パラリンピック教育の推進	→P.150	図書館運営	→P.152
次世代型科学教育の推進	→P.153	永福図書館の移転改築	→P.153

施策30 文化・芸術の振興

総事業費	1,205,068 千円
事業費(決算額)	1,151,477 千円
人件費(参考)	53,591 千円

＜総合評価＞

文化・芸術振興審議会において、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた文化プログラムの取組」を取りまとめました。また、文化芸術活動助成事業では、区民や区内に拠点を持つ団体が行う多様な文化活動や創造的な芸術活動17件を支援しました。平成29年12月に行った平成30年度実施事業の募集では、レガシーの創出に向けた新たなテーマを設け、区民への波及効果が高い事業への助成を図ることとしました。杉並公会堂では、区及び日本フィルとの実行委員会形式での日本フィル杉並公会堂シリーズなど、自主事業を積極的に展開し、区民が気軽に質の高い芸術に触れる機会を創出しました。また、日本フィルとの友好提携により、区民が身近な地域の中で優れた音楽に親しむことで、暮らしの豊かさの実現に寄与しました。杉並芸術会館では、幅広いラインナップの主催事業を行い、来場者の裾野を広げることで、優れた舞台芸術を多くの区民が楽しみました。また、高円寺4大祭りへの運営協力などにより、高円寺のまちの賑わいの創出に大きく貢献していますが、フリーマガジンの配布個所や部数の拡大が高円寺での買い物率につながっていないという課題があります。様々な取組を通じ、区民が文化・芸術に親しむ機会の充実に努めていますが、区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数は、全体・区内とも前年度を下回っています。一人でも多くの区民に文化・芸術に触れる機会を提供していくため、取組の効果を検証し、改善を進めます。

＜今後の方向性＞

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を2年後に控え、大会をきっかけにした成果を未来につなげていくため、より創造性・先進性に富み、区民の関わり・地域への波及効果が高い文化プログラムに対し支援し、「suginami」を国内外へ発信していきます。

杉並公会堂や杉並芸術会館は、年齢・属性を問わず幅広い区民が優れた芸術に触れる機会を提供するとともに、区民への効果的なPR方法や企画を検証することで、区民が文化・芸術に触れる動機づけへの取組を進め、文化の香り高いまちづくりへとつなげていきます。また、地域の文化・芸術活動の拠点としてまちの賑わいの創出の核となるよう、より一層地域に親しまれる文化・芸術施設として、運営を進めています。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数(月平均)	3.3	4.0	3.1	5	平成33年度
指標の説明: 区民意向調査による	回	回	回	回	
区民一人当たりの文化・芸術に親しむ機会の回数【区内】(月平均)	1.8	2.0	1.5	3	平成33年度
指標の説明: 区民意向調査による	回	回	回	回	

＜施策を構成する主な事務事業＞

文化・芸術の振興 →P.82

施策31 交流と平和、男女共同参画の推進

総事業費 233,276 千円

事業費(決算額) 104,628 千円

人件費(参考) 128,648 千円

＜総合評価＞

各施策指標については平成28年度同様、目標に対して実績がいずれも8割を超える一定の成果を収めています。平成29年7月に開催した第四回地方創生・交流自治体連携フォーラムでは「2020年を見据えて、地域の魅力を活かす」をテーマに交流自治体首長による討議等を行い、課題の共有化を図りました。また、東京高円寺阿波おどり台湾公演は、台湾と区との相互理解を深めるとともに、杉並区・高円寺の認知度向上に大きく貢献し、「すぎなみ地域おこし協力隊」事業では、区内の大学・専門学校が南相馬市・小千谷市が実施するアート事業を支援しました。11月のすぎなみフェスタ2017は過去最大の10万6千人の来場者となり、秋のイベントとして定着しました。杉並区交流協会においては東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を見据え、語学ボランティア育成に係る上級者向け「スキルアップ講座」を開催しました。

平和事業については、「平和のつどい」への参加者数が900人と減少傾向にあり、平成30年に迎えた「杉並区平和都市宣言」30周年を契機に、多くの区民に平和の啓発を行うことが課題となります。

男女共同参画の推進では、平成29年度に「杉並区男女共同参画行動計画」の改定を行い、ワーク・ライフ・バランスの推進に重点を置いた実効性のあるものとしました。また、配偶者暴力相談支援センターの機能整備に伴い、相談窓口の明確化を図ったことでDV相談件数は増加傾向にあり、DV被害を潜在化させず、適切に被害者支援を行いました。

＜今後の方向性＞

「杉並区まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、総合戦略の基本目標の実現に向けて、取組内容の見直しを図るとともに、更に取組の充実・加速化を図るため、計画を改定します。国内外の交流については、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、国内外の交流自治体からの市民等を迎えるホームステイ・ホームビジット支援事業を実施していきます。また、平成31年度に東京高円寺阿波おどり台湾公演を民間企業・団体等からの協賛金等を活用して実施します。

平和事業の推進では、平成30年度に「平和都市宣言」30周年事業として制作する「戦争体験者・被爆者の証言記録映像」を活用し、今後も戦争の惨禍・平和の尊さを次世代に語り継いでいきます。

男女共同参画の推進では、今後、改定された「杉並区男女共同参画行動計画」に含まれる各事業を着実に推進することで、男女共同参画社会の実現に向けて積極的に取り組んでいきます。また、事務事業の進捗状況調査を実施し、男女共同参画区民懇談会で得られた意見も参考にしながら取組の改善を実施していきます。配偶者暴力相談支援センターについては、被害者の状況と意思に応じて対応し、関係機関と緊密に連携を図ることにより、DV被害者の総合的支援を一層推進していきます。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
国内交流事業参加者数	3,447 人	4,500 人	3,776 人	5,000 人	平成33年度
平和のつどいへの参加者数	990 人	730 人	900 人	750 人	平成33年度
審議会における女性委員の登用割合	33.8 %	39.0 %	34.4 %	40 %	平成33年度

＜施策を構成する主な事務事業＞

男女共同参画の推進

→P.80

国際・国内交流の推進

→P.83

施策32 地域住民活動の支援と地域人材の育成

総事業費 1,655,163 千円

事業費(決算額) 1,278,153 千円

人件費(参考) 377,010 千円

＜総合評価＞

地域住民活動の支援として、町会・自治会が主体的に行う加入率向上に向けた事業及びコミュニティ活動の活性化を図る事業に対して助成を行いました。また、各地域区民センター協議会が開催した地域懇談会では、町会・自治会のほか、PTAやNPOなど幅広い関係団体との絆が強まりました。

協働提案制度は、これまで一定の成果を挙げてきましたが、提案団体が提案しやすくなるよう制度の実施方法の見直しを行います。また、すぎなみ協働プラザについては、中間支援組織としての役割を明確にし、その機能を十分に発揮できるよう体制の強化を図ります。NPO支援基金については、寄附の確保が課題となっています。基金の活用方法や寄附の使途が寄附者にわかりやすく伝わる仕組みを検討します。

すぎなみ地域大学は、受講者の地域活動参加率は90.0%と高い結果となり、目標値を越えました。一方で、講座全体での受講者数が減少しています。今後の受講者数全体の増加を図るとともに、一人でも多くの修了生が実際に地域活動につながっていくよう、講座の改善を図っていくことが課題となっています。

＜今後の方向性＞

町会・自治会活動の助成事業は、補助率等を見直し、より幅広く活用できるよう見直します。また、加入率の減少や、役員の高齢化・後継者不足といった課題解決に向け、町会・自治会活動ハンドブックの作成の検討などを行います。地域区民センター協議会においても、団体間の連携を図るため、継続して地域懇談会を実施し意見交換を行います。

協働提案制度については、新規事業化が平成29年度に実績がなかったことを踏まえ、総合計画・実行計画・協働推進計画の改定に合わせて制度の見直しを行います。

また、すぎなみ協働プラザについては、中間支援組織としての機能を充実するとともに体制を強化するため、プロポーザル方式を導入し受託者を選定します。NPO支援基金については、寄附の使途が寄附者にわかりやすい仕組みを検討します。

すぎなみ地域大学では、地域活動への参加を推進するため、地域活動への第一歩を踏み出すためのきっかけづくりをします。

こうした個々の事業を総合的に連携させ、横断的な人材の活用を図り、地域の活性化に向けた取組を充実します。

＜施策指標の状況＞

指標名	平成28年度 実績	平成29年度 目標値	平成29年度 実績	目標値	(目標年度)
町会・自治会加入率 指標の説明:加入世帯数÷住民登録世帯数	47.4 %	55.0 %	46.6 %	60 %	平成33年度
NPO支援基金への寄附件数	46 件	70 件	70 件	80 件	平成33年度
すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加率 指標の説明:講座修了者のうち地域活動参加者÷講座修了者	86.3 %	86.0 %	90.0 %	88 %	平成33年度

＜施策を構成する主な事務事業＞

地域住民活動の支援

→P.79

NPO等の活動支援

→P.79

4-2 協働推進基本方針に基づく主な協働の取組成果

基本構想の実現のためには、区と区民とが地域の活動やそれを担う人材を育み、地域の力を高め、支えあい、共につくる地域社会を築いていくこと、すなわち「参加と協働による地域社会づくり」が必要です。

そこで、区は協働推進基本方針を定め、次の3つの方針を柱に取組を進めています。

方針1 区民参加の促進

～区民参加による地域社会づくり～

方針2 地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援

～多様な主体の協働による地域の公共的な課題の解決～

方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション充実

～参加と協働を支える区民とのコミュニケーションの充実～

平成29年度は、上記方針に基づき、区と区民や地域団体が連携・協力することで地域課題を解決する取組や地域で活躍する人材育成を進めたほか、地域活動の支援にも力を入れて取り組みました。

協働推進基本方針に基づく各取組項目の成果は次頁以降のとおりです。

方針1 区民参加の促進

(1)ボランティアとの連携による地域課題の解決

項 目 名	主 な 取 組 内 容
1 防犯対策の推進	地域安全のつどいなどのイベントや落書き消去活動、区境パトロール等を区民、地域団体、警察署、隣接自治体等と協働して実施することで、刑法犯認知件数は、戦後最多であった平成14年以降、15年連続して減少し、初めて4,000件を下回る3,783件となりました。
2 消費生活センターによる「出前講座」の実施	高齢者施設や学校等からの依頼に応じて、講習を受けた区民である消費生活センターによる「出前講座」を実施しました。消費者被害の実例を寸劇やクイズ等の講座内容を対象者に合わせて工夫し、悪質商法の実態や手口を周知・啓発することにより、消費者被害の防止に役立つことができました。
3 阿佐ヶ谷駅・高円寺駅前広場等における清掃への協力	区と地域のボランティアが協働して清掃活動を行い、多くの区民の憩いの場となっている阿佐ヶ谷・高円寺駅前広場を清潔に保つことができました。
4 道路保全への区民参加	地域ボランティア団体「すぎなみ美・道路組」18団体が道路の清掃活動を行いました。また、9か所の道路の植栽地で花苗の植付けや水やりなど手入れを行い、道路の美化を保つとともに、区民の道路保全の理解を深めました。
5 自転車放置防止協力員の活動	区と地域住民が連携を図り、随時、自転車の放置防止の指導、PR、啓発活動を行いました。10月には自転車放置防止協力員34人が参加し、駅前放置自転車クリーンキャンペーンを高円寺駅ほか5駅で実施しました。 自転車放置防止協力員の活動により、駅周辺の放置自転車台数は平成28年度の1,035台から1,013台(平成29年度末)に減少しました。
6 違反広告物の除却活動	区に登録した違反広告物除却協力員1,162人(平成29年度末)と区が協働で屋外広告物法(東京都屋外広告物条例含む)に基づく違反広告物の除却を行いました。(年間除却枚数計15,333枚) 住民による除却は、区単独で行うよりもきめ細かく気づいたときに行えるため、常にまちの美化が保たれ着実な成果を上げています。また、防犯の観点からも副次的な効果が期待されます。

7	水鳥一斉調査の実施	<p>善福寺公園・善福寺川緑地・和田堀公園の3か所において、区民352人の参加による水鳥一斉調査を実施しました。水鳥一斉調査の参加者は年々増加し、川への関心を高めることができました。</p> <p>一斉調査を継続して実施するとともに、川に関するシンポジウムで調査結果を区民にお知らせすることで、更なる川への関心につなげることができました。</p>
8	みどりの保全に向けたボランティア活動	<p>「みどりのボランティア杉並」や区が認定したボランティア団体が、公園・いこいの森等で定期的に緑化活動を実施し、協働によるみどりの保全・育成に貢献しました。</p> <p>みどりのイベント等へボランティアと区が協働による出展を行い、協働の活動範囲が広がり、みどりの保全に対する区民の関心や意識が高まりました。</p>
9	花咲かせ隊の活動	<p>地域の住民が、ボランティア団体「花咲かせ隊」(133団体)として、身近な公園の花壇等を管理することにより、区民の緑化・美化に対する意識を醸成するとともに、公園の利用拡大や地域活動の活性化を図りました。</p>
10	すぎなみ公園育て組の活動	<p>地域の住民が、ボランティア団体「すぎなみ公園育て組」(48団体)として、身近な公園で清掃や植栽の手入れ等の活動を自主的・主体的に行うことにより、公園への愛着心や公園利用マナーの向上につなげました。</p>

(2) 区民参加の機会の拡大

項目名	主な取組内容
1 地域防災力の向上	<p>発災後、地域住民が迅速かつ円滑に震災救援所を開設し運営できるよう、震災救援所運営マニュアルを基に震災救援所開設訓練を実施しました。防災リーダー養成講座において避難所開設を想定したカードゲーム訓練を実施しました。</p> <p>新たに高円寺駅周辺滞留者対策連絡会を設置するとともに、既に設置しているに西荻窪駅では図上訓練、荻窪駅、阿佐ヶ谷駅では大地震を想定して商業ビル、商店街、町会、交通事業者などが参加した訓練をそれぞれ実施しました。</p>
2 まちづくり条例に基づくまちづくりの推進	<p>荻窪駅周辺では、地域住民が主体となった「荻窪まちづくり会議」によるまちづくり構想の提案等を踏まえ、まちの将来像と目標、その実現に向けた取組の方向性を明らかにした「荻窪駅周辺まちづくり方針」を平成29年4月に策定しました。また、荻窪駅周辺まちづくり方針の普及啓発のため、まちづくりニュースを発行し対象区域に配布しました。</p>

3	省エネルギー及び創エネルギーの普及・推進	<p>NPO団体やエネルギー事業者が持つそれぞれの専門性を生かした省エネ相談窓口(計20回)と地域巡回型省エネ相談窓口(計7回)を開催し、省エネに関する相談に対して、助言を行いました。</p> <p>また、省エネ・創エネ機器の普及を促すため、太陽熱利用に関する講演会や、太陽光発電機器を設置した方及び今後設置を希望する方との情報交換会・パネル展を開催しました。</p> <p>このほか、新たな取組として、太陽光発電機器を設置した区立小中学校の児童生徒を対象に、太陽光発電の仕組みについて理解を深める環境学習を実施(計3校)し、省エネ・創エネについて学習する機会を提供しました。</p>
4	区民の参加による健康づくり	<p>地域自主グループ及び健康づくりリーダーとの協働による健康づくりに関する普及啓発活動の実施や、杉並区歯科医師会等との協働による歯と口腔の健康に関するイベント「よい歯ファミリーフェスティバル」の開催など、関係機関や地域のネットワークと連携しながら区民の健康意識を高め、地域の健康づくりを推進する活動を実施しました。</p>
5	地域と連携・協働する学校づくりの推進	<p>地域住民や保護者が一定の権限を持って学校運営に参画する地域運営学校を、新たに9校指定し、全小・中学校の7割を超える47校まで指定を拡大しました。これにより、区民等の学校運営への参画が着実に進められています。</p> <p>学校で行われる様々な教育活動を支援する学校支援本部では、各種企画の調整や協力者の確保等、学校と地域の調整を行う学校・地域コーディネーターが前年度に比べて23人増員(累計236人)し、子どもたちの豊かな教育活動への支援の充実が図られました。</p>
6	オリンピック・パラリンピック競技大会における懇談会の開催	<p>区民懇談会では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として区民の気運醸成を図るテーマとして、スポーツ、地域活性、子ども、バリアの4つを掲げました。</p> <p>このうちスポーツ、地域活性、子どもの3つのテーマについて、区民懇談会で区民参加の方法などの検討から大会遺産(レガシー)へつなげる意見を交換しました。</p>

方針2 地域人材の育成と地域活動環境の充実に向けた支援

項目名	主な取組内容
1 交通安全啓発キャンペーン等の実施	区内各警察署・交通安全協会と連携し、自転車利用のルール・マナー等の交通安全啓発キャンペーン(16回)、その他イベント(8回)を開催した結果、区内における交通事故件数は、1,184件と前年に比べ154件11.5%減少しました。これは23区で著しい減少件数となりました。
2 中央線あるあるプロジェクトの推進	新聞、WEB・フェイスブック等、多様な媒体による情報発信に取り組みました。WEBサイトを中心に、内容充実や、外部事業者との連携を図り、効果的なPRを実施しました。(和文WEBサイトページビュー数:333,348件、フェイスブックいいね!数:8,452件)また、多言語による観光ガイドブック(英語・中国語(繁体字)・日本語)等を作成・配布し、外国人観光客の区内への誘致や受け入れ環境の整備を進めました。その他、シンボルイベントとして「高円寺フェス」の共催や、今後のインバウンド事業に生かすため、高円寺・阿佐谷で外国人を対象とした動向調査等を実施しました。
3 杉並産農産物の地産地消の推進	農業情報誌「杉並農人」の発行(第5~7号)、学校給食地元野菜データの開催(配送支援事業)などの周知・支援事業を実施しました。また、区内事業者による杉並産野菜の提供、交流自治体物産展や区内大学の文化祭などでの即売会の開催、JR阿佐ヶ谷駅構内の「のものマルシェ」での杉並産農産物の販売、区内農産物の直売所を紹介した「農産物直販マップ」の発行等により、区内農産物の販売経路の拡大に努めました。
4 「都市農地を守ろう!」アグリフェスタの開催	「アグリフェスタ2017」を10月に世田谷区で開催しました。食育と地産地消をテーマにした講演会とJA東京中央組合長・世田谷区長・杉並区長の三者に講師も加わって「未来へつなごう都市農業」をテーマにトークセッションを実施しました。 雨天のため屋外イベントは中止となりましたが、都市農業の重要性を多くの方に知る機会を提供できました。
5 食育の推進	食育推進ボランティアは、平成29年度のすぎなみ地域大学の受講修了者17人を加え、登録数175人となりました。食育ボランティアをはじめ、区内農家、飲食店、青果店の積極的な参加と協働による地産地消の食育イベントの実施、旬の杉並産野菜を使った野菜のレシピ作成配布等を通じて、野菜の摂取拡大に向けた普及活動を推進しました。 こうした取組により生活習慣行動調査では、平成26年度に比較して、野菜を1日当たり350g摂取している区民の割合が増加しました。

6	わがまち一番体操の実施	「わがまち一番体操」を28会場で519回実施し、11,820人が参加しました。また、介護予防普及啓発事業である、「65歳からの身体能力測定会」を6会場で開催し、306人の参加がありました。 地域における介護予防の担い手として活動しようという熱意ある区民ボランティアやNPO法人が、区と協働して介護予防の普及啓発を行うことで、地域での高齢者の自主的な取組につながっています。
7	民間運動施設との協定による生活習慣病予防の推進	生活習慣病予防の推進のために「区民の健康づくり活動に関する協定」を、引き続き民間運動施設4事業者と締結しています。事業者と協働し、気軽に参加できる筋力トレーニングやウォーキング、フィットネス講座などの運動プログラム(2事業者 433人参加)を提供しました。
8	ヘルシーメニュー推奨店事業の実施	ヘルシーメニュー推奨店事業は、平成29年度から生活習慣病の重症化予防及びフレイル予防などを目的に見直し、登録件数(延べ件数 943件:ヘルシーメニュー店 363件、健康情報店 580件)を増やしました。店内へのポスター掲示や「野菜たっぷり」「減塩」などのヘルシーメニューを提供することにより、区民の健康的な食を選択しやすい環境づくりを進めています。
9	ゆうゆう館協働事業の実施	ゆうゆう館32館で、運営事業者であるNPO法人等の自主企画で協働事業を実施しました。平成29年度は10,833回、120,471人と、前年度と比較して実施回数は若干減少したものの、参加者数は増加しました。ゆうゆう館を拠点とした協働事業の定着とともに、高齢者の社会参加への意欲も高まっています。 また、この事業を通じ、地域人材の発掘や地域の個人、団体、企業等との新たなネットワークの広がりが、地域の活性化に寄与しています。
10	ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク(地域の目)事業の実施	ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を対象として、あんしん協力員・あんしん協力機関による緩やかな見守りを実施するとともに、地域包括支援センター(ケア24)を中心に各地域で実施された「たすけあいネットワーク連絡会」において、効果的な見守りに関する事例発表や意見交換を行うなど、地域全体の見守り意識の促進や見守り力の向上に努めました。 また、たすけあいネットワーク(地域の目)の活動における地域の自主的な取組として、外出することが少ない高齢者を、地域の自主グループ活動及び社会福祉協議会やゆうゆう館等で実施されている高齢者の居場所としてのサロンへの参加につなげるため声かけを行い、地域社会からの孤立を予防しています。

11	災害時要配慮者支援の推進	<p>災害時要配慮者対策連絡協議会における検討内容を踏まえ、震災救援所救護・支援部活動マニュアルの改訂と福祉救援所運営標準マニュアルの策定を行いました。また、救援所活動の充実を図り、災害時の福祉専門職等の支援体制構築に向け、協力を依頼する関係機関等と調整を行いました。</p> <p>さらに、福祉救援所として、新たに民間福祉施設2か所との協定を締結するとともに、福祉救援所連絡会において、運営マニュアルの整備や立ち上げ訓練の実施を啓発するなど、既指定施設の機能強化に向け、情報共有・意見交換を行いました。</p>
12	地域子育てネットワーク事業の実施	<p>各小学校区域で、地域住民等との協働による地域伝統行事や防災訓練等を延べ1,900回以上実施し、世代を超えた人々の交流を促進しました。また、関係機関と地域団体等で構成する連絡会を定期的に開催するなど、地域全体で子育て家庭を見守り、支える取組の充実を図りました。</p>
13	子ども・子育てメッセの開催	<p>子ども・子育てメッセ開催に向け、子育てを応援する地域の団体やNPO等による実行委員会を8回開催し、委員会で出された意見を反映することにより、メッセの内容の充実を図りました。</p> <p>また、1月にはプレ・メッセを開催し、出展団体同士が交流を深め、連携を強化することができました。</p> <p>2月に開催した子ども・子育てメッセでは、約3,000人の来場者を迎えて、乳幼児親子と地域の子育て支援団体等がつながるきっかけを作ることができました。</p>
14	地域教育推進協議会の支援	<p>高円寺地区では、地域・学校の方々が横断的な理解と協力関係を築いていけるよう、「私たちのまち・高円寺」について語り合う会を開催しました。天沼中学校区では、各種会議において、それぞれの立場から活発な意見交換が行われており、子どもの育成や教育に関わる課題の解決に向けた自主的な取組が進められています。</p> <p>杉並和泉学園校区においては、平成30年度の新規設置に向けて、地域が主体となり、地域教育推進協議会設置に関する調整が進みました。</p>
15	郷土博物館における区民参加による協働展示の企画	<p>郷土博物館収蔵資料の整理・調査段階から区民が関わり、その成果を展示に結び付けた協働展示「Sさんの玩具箱」や、寄贈された資料に深い知識を持つNPOと資料の調査段階から連携した協働展示「江渡狹嶺(えどときれい)資料展1924旅」など、多様な協働展示を実施し、地域における郷土学習の新たな担い手の育成を進めました。</p>
16	すぎなみフェスタの開催	<p>「すぎなみフェスタ2017」を11月4日(土)5日(日)の2日間、実行委員会形式で開催しました。キャラクターショーをはじめとした各種イベントのほか、東北3県と熊本県の復興支援、交流自治体の魅力発信、杉並区農業祭、すぎなみ産業フェア、すぎなみパン祭り・スイーツフェアも同時開催するなど、杉並と地方の魅力が満載のイベントとなっており、2日間で延べ10万6千人の来場者がありました。</p>
17	男女平等推進センター啓発講座の実施	<p>区内で活動する団体等の企画・運営により、女性の活躍に関する今日的な課題をテーマしたものなど男女共同参画に関する内容で5講座開催し、延べ381人の参加者がありました。また、今年度は5講座のうち2つが新規団体による企画・運営の講座となり、地域における団体等の育成及び活動の場・機会を提供することができました。</p>
18	地域区民センター協議会への支援	<p>地域区民センター協議会が実施する各種講座や地域のネットワークづくりに役立つ事業に対し、事業費補助金を交付しました。</p> <p>また、各地域で活動する団体と地域特性を生かした協働事業を7所計50事業、地域懇談会を7回開催しました。</p>
19	地域活性化事業への支援	<p>加入率の低下や、役員の高齢化などの課題を抱える町会・自治会に対して、地域の活性化を目的とした「まちの絆向上事業」の助成を計16団体に対して行いました。</p> <p>また、平成27年度より実施している、杉並区町会連合会との協働開催の「町会・自治会加入促進、活動活性化実践講座」を、8回開催し、356名の方が参加しました。</p>
20	協働提案制度の実施	<p>平成29年度は、行政テーマ設定型の継続5事業(①すぎなみ戦略的アートプロジェクト②障害者施設ネットワーク基盤の強化③子どもプレーパーク事業④空き店舗のデータベースと商店街・創業者のマッチング事業⑤すぎなみレッドリボンプロジェクト)を実施しました。</p>
21	NPO等の活動支援	<p>すぎなみ協働プラザは、地域活動団体の交流拠点及び協働のコーディネーターとして各種相談への対応、地域づくり勉強会や団体交流会の開催、情報紙やメールマガジンの発行などにより、NPO活動を支援しました。また、平成29年度はNPOガイドブック2018を発行しました。</p> <p>NPO活動資金助成では、9団体に合計2,388,000円の助成金を交付し、団体の活動を支援しました。</p> <p>NPO支援基金の普及については、「すぎなみチャリティフェスタ」や寄附をテーマとしたセミナーを開催するなど、NPO支援基金に対する区民への周知及び理解の促進に努めました。</p>

22	すぎなみ地域大学の運営	<p>社会教育センター（「すぎなみ大人塾」事業）や杉並ボランティアセンター、すぎなみ協働プラザ等と連携し、新規講座の企画・立案・運営を行うなど、関係機関との連携・協力体制を充実し、地域に关心のある新規層の開拓に取り組みました。</p> <p>平成 29 年度実施講座として、地域活動基礎コース 5 講座、実践コース 18 謲座、ステップアップコース 10 謲座、講演会 4 講座の計 37 謲座を開講し、1,115 人が受講しました。</p> <p>修了基準を設けている実践コース講座の修了生のうち、実際に地域活動を実践している人の割合は約 90%となっていましたが、29 年度の修了生の大半が地域活動にかかわっています。</p>
23	地域人材の発掘と育成の推進	<p>すぎなみ地域大学では、地域活動に関する区民の関心のすそ野を広げるため、地域活動団体等の活性化に関する講座やシンポジウム等を企画・実施し、地域の公益活動に対する区民の理解を促進するため、参加を呼び掛けました。</p>

方針3 協働を支える情報発信と、区と区民とのコミュニケーション充実

項 目 名	主 な 取 組 内 容
1 ICTを活用した災害情報の収集と発信	<p>「すぎナビ」は、災害発生時に区民から被害情報の提供を受け、その状況を把握するとともに、最新の被害状況や安全な避難経路等の情報を区内に発信し、共有することにより、二次被害の防止につながります。</p> <p>ダウンロード数は 12,432 件（平成 29 年度末）となり、水害時には、区民から写真投稿されるなど、着実に活用されるようになってきています。また、外国人への災害情報提供という観点からも、英語対応など、機能拡充を行いました。</p> <p>防災訓練だけでなく、防災イベントや展示会等も通じて、普及啓発を図りました。</p>
2 すぎなみ学俱楽部の運営	<p>区民参加型のウェブサイトとして、57 人の区民ライターが自由な視点で取材した記事を掲載し、様々な杉並の魅力を紹介しました。（ページ数：55 件、コラム数：213 件、閲覧数：613,897 件（平成 28 年度比 54,953 件増））</p>

3	すぎなみ子育てラボラトリーによる子育て情報の発信	<p>毎月開催の編集会議で、「すぎラボ」掲載記事の企画に関する意見交換や子育て支援サービスについての情報交換を重ね、取材・執筆を行ったことで、子育て中のメンバーの視点を掲載記事に反映させることができました。</p> <p>また、メンバーの積極的な取組により、子育て世帯向けイベントや、幼稚園・ひとりき保育の取材など、39 本の記事を掲載することができました。</p>
4	地域活動応援サイト「すぎなみ地域コム」の運営	<p>平成 29 年度は、19 団体の新規利用申込があり、利用登録団体数は 313 団体となりました。年間アクセス数（ページビュー）は、683,998 件（平成 28 年度比 6,047 件増）となり、多くの方々に地域活動団体の活動状況を発信することができました。</p> <p>また、地域コムユーザーの集いをすぎなみ協働プラザの団体交流会と合同開催し、より多くの方々に地域コムを PR しました。</p>
5	戦略的広報の推進	<p>広報専門監からの助言を踏まえ、平成 29 年 4 月から広報すぎなみを刷新しました。</p> <p>区が行う情報発信に関する総合的かつ戦略的な指針となる「広報戦略」を策定し、区公式フェイスブックの運用の開始や広報番組の見直しを行いました。</p> <p>また、各課の広報活動への支援や広報に関する職員研修を実施するなど、全庁を挙げて区の情報発信力の強化に努めました。</p>
6	区政を話し合う会の実施	<p>区政の課題をテーマに、区長と無作為抽出の区民が直接意見を交換する懇談会を年 4 回開催しました。日頃、発言する機会の少ない区民の声を幅広く受け止めるとともに、参加した区民からも「区政に興味がわき、協力したい気持ちになった」「職場や周りの人に区の取組を伝えたい」などの意見が寄せられ、区政への関心や理解を高めることができました。</p>

○平成29年度行財政改革の取組成果

4-3 行財政改革基本方針に基づく取組成果

区は、基本構想の実現に向けて、平成26年度に改定した「杉並区総合計画」の中で、以下のとおり分権型時代における行財政改革の5つの基本的な方針を定め、取組を進めています。

方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

方針2 効率的な行政運営

方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成

方針4 区立施設の再編・整備

方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進

平成29年度は、上記方針に基づき、平成28年度に「杉並区行財政改革推進計画」を改定し、「民営化・民間委託等の推進」、「財源の確保」などの課題について着実に取組を進めました。また、これから行財政運営を進めていく上で、最重要課題である、「区立施設再編整備計画の推進」について全庁的に取り組みました。

各取組項目の成果については、次頁以降のとおりです。

以上の取組の結果、平成29年度は4,104,368千円の財政効果額を得ることができました。

また、平成29年4月1日における職員数は、平成28年度当初の職員数に対し、29名の削減となりました。

項目名	主な取組内容
方針1 財政健全化と持続可能な財政運営の実現	
1 持続可能な財政運営の確保	<p>平成30年度当初予算において、「行財政改革基本方針」に基づく取組により、約8億円の財政効果額を見込みました。</p> <p>区財政の現状や効率的な事業執行についての理解を深めるため、「財務会計研修(予算・決算)」の実施などを通して、職員の意識改革に努めました。</p> <p>平成28年度決算剰余金の2分の1以上である約35億円を財政調整基金に積み立てました。</p> <p>【平成29年度末積立基金全体の残高:約516億円】</p>
2 財政情報の公表	<p>「財政のあらまし」を発行しました。(平成29年5月・11月)</p> <p>「平成28年度区政経営報告書」を発行し、財政指標や基金・公債費の状況、主要事業の成果などを公表しました。(平成29年9月)</p> <p>予算編成過程を公表しました。(平成29年10月、平成30年1月)</p> <p>平成30年度当初予算の基本的な考え方や重点的に取り組む施策・事業、区財政の現状などを掲載した「平成30年度区政経営計画書」を発行しました。(平成30年1月)</p>
3 区有財産の有効活用	<p>遺贈により取得した3物件(堀ノ内一丁目用地、高円寺南二丁目建物、高円寺南三丁目用地)について、不動産鑑定評価を経て、一般競争入札等を実施し、売却処分しました。</p> <p>和田二丁目用地(和田中学校の一部)について、保育施設として活用するため、施設整備に着手しました。</p> <p>久我山二丁目用地(学校用地)について、学校として整備するまでの間、その一部を自転車集積所として活用するため、施設整備を行いました。</p> <p>下高井戸一丁目用地(寄附物件)について、重度知的障害者支援施設として活用するため、国・都へ補助協議をしました。</p> <p>荻窪四丁目用地(寄附物件)について、公園として活用するため、設計及び整備工事を行いました。</p> <p>区有施設に平成30年度から新たに設置する3台の自動販売機について、一般競争入札により設置事業者を選定しました。</p>
4 駐車場の有料化	<p>高井戸地域区民センター駐車場について、平成29年6月から有料化を実施し、駐車場収入見込み分として、指定管理料を約190万円削減しました。</p> <p>平成30年3月26日に開設した「ウェルファーム杉並」(天沼三丁目複合施設)複合施設棟について、地下駐車場の有料化を実施しました。</p>
5 区営住宅の駐車場の貸出	<p>区営住宅入居者以外への駐車場貸出を拡大するため、広報すぎなみ、区公式ホームページ、看板掲出で周知した結果、月平均35台分を貸出し、760万円の収入を確保しました。</p> <p>全日本不動産協会東京都本部中野・杉並支部と使用者仲介等に係る協定を締結しました。</p>

項目名	主な取組内容
6 広告収入等の確保	<p>広報すぎなみ及び区公式ホームページへの広告掲載により、362万円(広報すぎなみ88万円、バナー274万円)の収入を確保しました。</p> <p>「ぐらしの便利帳」については、転入者等への配布分を民間事業者との共同発行とし、広告掲載により発行経費を削減しました。</p> <p>地域活動応援サイト「すぎなみ地域コム」については、バナー広告の掲載に対して、募集枠の約6割の申込みがあり、当該サイト保守業務委託費を約15万円削減しました。</p> <p>「ごみ・資源の収集カレンダー」については、12枠分の広告掲載募集を行ったところ、すべてが埋まり、60万円の収入を確保しました。</p> <p>「すぎなみ教育報」(年4回)については、延べ8枠16万円の広告収入を確保しました。</p> <p>ネーミングライツ導入について、先行している自治体の導入実績の調査研究を行い、平成30年度に実施する施設等を選定しました。また、事業実施要綱の策定、事業周知ちらしを作成しました。</p>
7 ① 税・保険料・利用料等の収納率の向上【特別区民税】	<p>文書による一斉催告や納付センターからの電話による納付案内に加え、平成29年10月から訪問による納付案内を開始しました。また、財産調査や滞納処分などを実施するとともに、口座振替や海外転出者への納税管理人申告の勧奨を行い、早期段階での滞納整理に努めました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年課税分98.68%(対前年度+0.14ポイント)、滞納繰越分31.17%(対前年度+1.59ポイント)、特別区民税全体では96.08%(対前年度+0.39ポイント)となりました。</p>
7 ② 税・保険料・利用料等の収納率の向上【国民健康保険料】	<p>現年分を重点として未納者対策に取り組み、滞納繰越分については、財産調査の拡充による差押の強化や、財産調査結果に基づく滞納処分の執行停止等を行いました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年分 85.31%(対前年度+0.65ポイント)、滞納繰越分 37.13%(対前年度+1.95ポイント)、全体として75.31%(対前年度+1.19ポイント)となりました。</p>
7 ③ 税・保険料・利用料等の収納率の向上【後期高齢者医療保険料】	<p>現年分を重点に、納付センターを活用した納付案内や催告文書などによる催告を行いました。また、平成29年6月から新たな収納方法としてコンビニ収納を開始しました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年分98.86%(対前年度+0.05ポイント)、滞納繰越分47.00%(対前年度△2.33ポイント)、全体として97.83%(対前年度+0.08ポイント)となりました。</p>
7 ④ 税・保険料・利用料等の収納率の向上【介護保険料】	<p>支払い能力がありながら、再三の催告にも応じない悪質な滞納者について、財産差押により、約370万円を未納保険料に充てました。また、平成29年6月から新たな収納方法としてコンビニ収納を開始しました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年度分98.58%(対前年度+0.12ポイント)、滞納繰越分27.81%(対前年度+2.93ポイント)、全体として96.58%(対前年度+0.19ポイント)となりました。</p>

項目名	主な取組内容
7 ⑤ 税・保険料・利用料等の収納率の向上【保育料】	<p>平成29年度認可保育所入所児童の保護者2,694名に口座振替勧奨を行い、1,853名を口座振替とし、平成29年度末の口座振替率は90.7%(対前年度+9.5ポイント)となりました。また、保育料滞納者に対して保育利用調整指標の見直し、納付センターの活用及び保育料納入済通知の送付等、滞納者への催告を行い、分納等の納付相談につなげました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年度分99.82%(対前年度+0.18ポイント)、滞納繰越分19.18%(対前年度△2.48ポイント)、全体として99.03%(対前年度+0.57ポイント)となりました。</p>
7 ⑥ 税・保険料・利用料等の収納率の向上【学童クラブ利用料】	<p>口座振替納付の勧奨を行うとともに、未納者への文書催告等を実施しました。</p> <p>これらの取組により、収納率は現年度分99.22%(対前年度△0.03ポイント)、過年度分17.54%(対前年度△3.99ポイント)、全体として97.24%(対前年度△0.19ポイント)となりました。</p>
7 ⑦ 税・保険料・利用料等の収納率の向上【住宅使用料】	<p>連絡の取れない滞納者に対して臨戸訪問の実施や納付計画の履行管理を徹底しました。</p> <p>これらの取組により、区営住宅の収納率は99.6%(対前年度+0.1ポイント)、区民住宅の収納率は100%(対前年度±0.0ポイント)、高齢者住宅の収納率は99.9%(対前年度+0.1ポイント)となりました。</p>
8 社会保障・税番号(マイナンバー)制度を活用した適正な賦課の実施	<p>平成29年度分住民税賦課業務からマイナンバーの活用が始まるとともに、平成29年11月に情報提供ネットワークによる情報連携が本格稼働し、マイナンバーの有効活用による適正な賦課業務を行いました。</p>
9 ふるさと納税制度の活用	<p>平成29年4月から、民間ポータルサイトを活用して、ふるさと納税申込の運用を開始しました。また、クレジットカード決済による寄附の利便性向上を図り、民間ポータルサイト経由での寄附実績は133件、約440万円となりました。</p> <p>ふるさと納税について、区民税減収に伴う行政サービスへの影響と仕組みを区民に周知するとともに、区の考えをメディアを通じ広く情報発信しました。</p>
10 補助金の見直し	<p>補助金交付基準及び検証・評価基準に基づき、補助金の検証・評価を各所管課で実施しました。また、既存の補助金のうち政策誘導型に該当する補助金については、終期を設定しました。</p>
11 使用料・手数料等の見直し	<p>平成29年4月1日に施設使用料(第3期)の改定を実施しました。また、受益者負担の適正化を図る観点から、移転改修後の永福体育館の利用料金等の改定を実施しました。</p>
12 保育施設利用者負担の適正化	<p>利用者負担の適正化を図る観点から、認可保育施設の保育料を改定するための条例改正(平成30年4月1日施行)を行いました。また、認可保育施設との整合性を図るため、認可外保育施設の利用者負担も見直しを行いました。</p>

項目名	主な取組内容
13 奨学資金の償還率向上	債務者本人への催告及び連帯保証人への働きかけを強化するとともに、民間債権管理回収事業者による債権回収の取組を進めました。 これらの取組により、収入済額は約9,285万円(対前年度約△895万円)、償還率は41.7%(対前年度△1.2ポイント)となりました。
14 事業系有料ごみ処理券貼付の適正化	平成29年10月の事業系有料ごみ処理券の料金改定については、広報すぎなみ、区公式ホームページへの掲載や商店会連合会等を対象にした説明会を行い周知に努めました。 商店街への集中指導や未貼付事業者への訪問指導、広報媒体による周知を通じて、廃棄物収集運搬許可業者への収集委託を勧奨するとともに、事業系有料ごみ処理券の適正貼付を指導し、事業者間の負担の公平性を保つ取組を実施しました。
15 子育て応援券事業の適正化	子育て家庭実態調査において利用者アンケートを実施し、利用率や提供サービスのニーズ調査等を行いました。今後の子育て応援券事業の適正化に当たっては、平成28年4月から交付を開始したゆりかご券及び多子券を含む利用状況の詳細分析を行い、より効率的・効果的な見直しを図っていきます。
方針2 効率的な行政運営	
1 行政評価の充実	行政評価制度をより実効性のあるものとするため、評価に当たっての留意点等について職員説明会を行いました。行政評価システムを活用して、各種データの正確性を担保するとともに、作業の効率化を図りました。また、システムにおいて、活動指標や成果指標をグラフ化する機能の利用を開始しました。
2 民営化宿泊施設の運営の見直し	施設の経年劣化が進む中で、事業者と情報を密に取りながら今後の修繕計画を確認するとともに、必要な修繕を実施しました。また、毎年行っている公認会計士による監査において、事業者へ施設の経営状況について明確な説明を求めるとともに、今後の運営方針等について協議をしました。
3 区民サービス窓口の整備	証明書自動交付機の利用者(区民約23万世帯)に、証明書自動交付機の廃止及び証明書コンビニ交付サービスの案内を送付しました。 区内14か所でマイナンバーカードの説明及び申請受付会を開催し、平成29年度末までに約86,000名に交付しました。 本庁区民課窓口では、番号発券機の入れ替えを行い、混雑状況や呼び出し状況を確認できるシステムを整備しました。
4 中小企業勤労者福祉事業(ジョイフル杉並)の運営の見直し	東京広域勤労者サービスセンターとの覚書に基づき、統合に向けた準備を進め、協定書の締結を行いました。あわせて、杉並区中小企業勤労者福祉事業に関する条例や特別会計廃止手続きを行うとともに、会員に対して、統合後のサービス内容をお知らせし、継続入会の意向について確認を行いました。
5 検査関係業務の実施方法の見直し	平成29年4月1日から、衛生検査係の食品理化学検査業務の委託化を実施しました。

項目名	主な取組内容
6 公園管理事務所の業務実施方法の見直し	平成31年度に委託化する公園管理事務所1所を選定するとともに、平成30年度に実施するプロポーザル方式による受託者候補者選定委員会の設置に向けた準備を行いました。
7 環境活動推進センターの運営の見直し	区民の環境保全意識の向上と環境団体の活動活性化を目的に、杉並清掃工場及び高井戸地区区民センターと連携して、第1回環境イベント「すぎなみエコ路地フェスタ」を新たに開催し、2日間で延750人の方が来場しました。来場者へのアンケートを実施した結果、約半数が環境活動推進センターを知らなかったと回答しており、引き続き、周知の徹底を進めるとともに、事業の見直しなど、運営方法の検討を行います。
8 ごみ収集方法の効率化とサービスの充実	収集作業の効率化及びごみの資源化を推進するため、ごみ量に応じた作業計画を策定しました。 ごみ収集開始時間及び不燃ごみ・資源(古紙・ペットボトル)の一部地域における収集曜日変更について、「ごみ・資源の収集カレンダー(下半期版)」の発行や住民説明会等を開催して区民への周知を図りました。 福祉部門と連携した取組として、熱中症に関するリーフレット等を配布して注意喚起を行いました。また、高齢者の安否確認等は一年を通して行いました。
9 区立障害者通所施設の役割の見直しと民間施設への支援	民間施設の人材の確保・育成策について、障害者通所施設連絡会にて、各施設における現状と課題や区に求める支援等の意見交換を行い、現状把握に努めました。 重度身体障害者施設「永福南社会福祉ガーデン」を平成30年3月に開設するあたり、施設職員へ利用者の障害特性に応じた支援方法や日中活動プログラムの作成などの実習を区立施設で行い、職員育成に努めました。
10 区立施設を活用したふれあいの家の再構築	各施設ごとの利用者の状況や通所介護事業の運営実態等を把握し、各ふれあいの家運営事業者と情報共有したこと、今後の新たな事業展開について一部の事業者から提案がありました。また、各事業者と締結している建物賃貸借契約について、区の考え方を説明し、協議を重ねた結果、賃借料の見直しについて事業者の理解が得られました。
11 住民情報系システムの再構築	新システムに要求する機能要件について、パッケージシステムでの対応状況をシステム事業者に確認し、その回答結果に基づき、カスタマイズとなる可能性が高い機能要件の必要性に関する説明資料の作成を関係課に依頼しました。 平成30年2月に共通基盤システム構築及び保守業務に関する公募型プロポーザルを実施し、3月に受託者候補者を選定しました。
12 民営化・民間委託等の推進	民間委託や指定管理者制度を導入する所管課への情報提供や各種相談に応じ、準備作業を進めました。また、平成30、31年度に民営化にする保育園と、平成30年度に改めて指定管理者制度を導入する体育施設について、事業者の選定を行いました。 【指定管理者制度による管理施設数 28施設(平成29年度末)】

項目名	主な取組内容
13 区立保育園の民営化等の推進	上井草保育園については、平成30年4月から民間事業者による運営を開始する準備を整えました。 杉並保育園については、平成31年4月の民営化に向けて、運営実施事業者を決定しました。 平成31年度に民営化する予定であった2園について、民営化時期を平成32年4月に変更するとともに、対象園を中瀬保育園と井荻保育園に決定し、当該2園の保護者に対して説明会を実施しました。
14 学童クラブ運営委託の推進	委託学童クラブ12か所の事業者に対して、委託学童クラブの運営協議会の意見や保護者アンケート、モニタリングの実施結果等を基に指導・助言を行い、サービスの向上を図りました。 平成30年4月に成田西学童クラブを杉並第二小学校内に移転し、既に学校内で委託事業者により運営している杉二学童クラブと統合するに当たり、円滑な業務移行に向けた引継ぎを行いました。
15 国保年金課の業務委託の推進	平成30年1月からの第2期分業務委託(国保給付係、高齢者医療係、国民年金係)について、円滑に業務が民間移行できるように事業者と検討を行い、計画どおり国保年金課の業務委託を開始しました。
16 介護保険課の業務委託の推進	平成29年4月からの第1期分業務委託について、介護認定受付及び相談対応の業務委託を開始しました。また、委託拡充について、受託実績のある民間事業者から、他自治体の委託状況等の情報収集を行いました。
17 課税課の業務委託の推進	平成29年4月から、軽自動車税業務、自動車臨時運行許可受付業務及び住民税証明書交付業務の民間委託を開始しました。 住民税賦課業務について、マイナンバー制度の運用状況を踏まえ、現行の電算処理システムを前提とした課題の検討を行いました。
18 職員の給与福利事務の効率化	平成30年4月に、人事課の給与係と福利係を統合し、給与福利係として、一体的かつ効率的に業務を行うこととしました。
19 入札・契約制度の改革	昨年度に引き続き「公共工事設計労務単価改定に伴う賃金実態に関するアンケート調査」を実施し、区公式ホームページにおいて調査結果を公表するとともに、事業者に対して労働者の賃金へ適切に反映するよう要請しました。 工事案件について、以下のとおり総合評価方式による入札を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・施工能力等審査型 12件実施 ・技術実績評価型 5件試行 <p>委託契約における「簡易型総合評価方式」2件を試行しました。 入札・契約制度の臨時の措置について、これまでの取組の検証・評価を行い、以下のとおり見直し等を図りました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最低制限価格等設定範囲の特例廃止 ・工事請負契約の前払金の対象範囲の本則化 ・「杉並区建設共同企業体方式運用要綱」の制定

項目名	主な取組内容
20 委託業務等のモニタリングシステムの実施	区の委託業務及び指定管理等による区立施設の管理運営についてモニタリングを実施することで、サービス水準の確保に努めるとともに、社会保険労務士による労働モニタリングを4業務で実施し、適正な労働環境の整備に努めました。
方針3 効率的な組織体制の構築と人材の育成	
1 公務員制度改革に対応した人事・給与制度の構築	平成30年4月から実施となる行政系人事制度の改正を行い、職務・職責及び能力・業績を適切に反映したメリハリある人事・給与制度の整備を図りました。
2 時代の変化に挑戦する職員の育成	行政系人事制度の改正等を受け、研修体系を見直すとともに、研修内容の改善・充実を図り、全係長級職員を対象としたOJT研修、広報専門監による広報マインドアップ研修などを実施しました。
3 五つ星の区役所づくり	職員の意識改革と組織の活性化等を図るため、職員提案等を取り組むとともに接客・接遇マナーの現状を自己評価し、接客向上等につなげるためCS・接客マナー評価を実施し、全庁に共有しました。
4 組織の改編等	より効率的で効果的な組織体制の構築に向け、産業振興センター、保育課等で組織改正を行いました。都市整備部の組織改正については、企画調整と事業実施の役割分担を明確化し、組織横断的に事業を進めるため、管理課や市街地整備課の新設等、部全体の組織を見直しました。また、保健福祉部に在宅医療のさらなる推進などのため、在宅医療・生活支援センターを新設しました。 また、ノー残業デー等の実施により、職員の超過勤務の縮減を図りました。
5 職員定数の適正化	平成28年度当初の職員数に対し、平成29年度当初に29名の職員を削減しました。
6 保育園調理用務職員定数の適正化	退職不補充により、職員の削減を行いました。
7 清掃職員の退職不補充	ごみの収集・運搬の効率化により、清掃職員を退職不補充としました。
8 学校用務業務等の包括委託等の推進	平成29年4月に3校の学校用務業務等を包括委託しました。 【累計34校】 平成30年度から新たに委託する2校の委託事業者を選定するとともに、委託実施に必要な準備を進めました。
9 学校警備の機械警備委託の推進	平成31年度の有人警備から機械警備委託への移行(2校)に向けた検討・準備を進めました。 【累計60校】

項目名	主な取組内容
10 学校給食の調理委託の推進	平成29年4月に1校の調理業務を委託しました。【累計52校】 平成30年4月から新たに委託する1校の委託事業者を選定とともに、委託実施に必要な準備を進めました。
方針4 区立施設の再編・整備	
1 区民住宅の廃止	平成29年10月末に西荻南区民住宅を廃止し、建物所有者や入居者との返還・引継ぎを円滑に行いました。段階的に廃止してきました区民住宅5団地の廃止事務(区が所有する6戸の売却含む。)を完了しました。
2 下井草周辺の自転車駐車場の規模の適正化	利用率の低い下井草北第一自転車駐車場の規模の適正化や、管理体制の見直しを行いました。その結果、当該駐車場の運営にかかる経費を平成28年度から約40%削減することができました。
3 自転車集積所の規模の適正化	駅周辺の放置自転車の台数や撤去台数の動向に応じて規模の適正化を図るため、下井草自転車集積所を平成29年12月31日に、宮前自転車集積所を平成30年3月31日に廃止しました。また、代替として、富士見ヶ丘自転車集積所を平成30年1月4日に開設しました。
4 東京都・国との連携・協力によるまちづくりの推進	「あんさんぶる荻窪」と「荻窪税務署等用地」の財産交換について、国との協議・手続きを進め、交換契約の相手方として確定した後、区議会へ議案を提出し議決(原案可決)を得ました。 待機児童の解消に向けて、国家戦略特区制度を活用した都立公園内の保育施設整備を行いました。
方針5 分権型時代の自治体間連携などの取組推進	
1 自治・分権の推進	地方分権改革に係る「提案募集方式」について、各課へ意向調査を行うなどの対応をしました。また、自治・分権に関する国・都等からの各種調査に対応するとともに、第7次地方分権一括法が公布・施行されたことに伴い、関係情報を幅広く収集し、各課へ周知しました。
2 ① 隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 【地域安全担当】	区境合同パトロールを実施し、隣接自治体や隣接警察署と地域住民等が連携・協力して、区境地域の防犯力を高めました。 【区境パトロール実績】 渋谷区 (10月11日 70名参加) 三鷹市・武蔵野市 (10月18日 102名参加)

項目名	主な取組内容
2 ② 隣接自治体等との連携による区民サービスの向上 【産業振興センター】	杉並区・中野区・ハローワーク新宿との共催事業として年3回合同面接会を実施しました。 「保育のおしごと就職相談・面接会」を2回実施し、参加事業所は杉並区・中野区合わせて延52社で、参加した求職者延139名のうち37名が採用となりました。また、若年向けの「合同就職面接会」を実施し、参加事業所は杉並区・中野区合わせて19社で、参加した求職者40名のうち15名が採用となりました。 杉並区、中野区、東京商工会議所杉並支部及び中野支部の4者で、アニメやサブカルチャーが集積する杉並・中野地域の特性をブランド化し、来街者の誘致を図る、「中野×杉並アニメフェス2017」を実施し、3日間で延べ2,452人の来場がありました。また、本事業の紹介記事等を掲載したリーフレットの配布などにより、2区共同で広く情報発信を行いました。
3 ① 基礎自治体間の新たな広域連携の推進 【地域活性化推進担当】	新潟県小千谷市で開催した「第四回地方創生・交流自治体連携フォーラム」において、交流自治体間の連携事業を確認・共有するとともに、フォーラムの討議を踏まえ、それぞれの地域の魅力の活かし方や既存事業をベースにした連携事業について、交流自治体フォーラムの担当者間で、検討、具体化していくことになりました。
3 ② 基礎自治体間の新たな広域連携の推進 【高齢者施設整備担当】	全国初の取組である南伊豆町との自治体間連携による特別養護老人ホーム「エクレシア南伊豆」が、平成30年3月に開設し、区民の入居がはじまりました。 都内自治体との連携の可能性については、青梅市と意見交換を行い、課題等の情報交換を行いました。
4 区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進	連携協働事業推進連絡会を2回開催し、具体的な連携協働活動として、校種間の垣根を超えた教員同士の関係が構築されていること、小中学生は将来への目標を感じられたこと、高校生は自己有用感や自らの活動への誇りや自信をもてる機会となっていることなどの成果を確認するとともに、次年度の連携事業の検討や意見交換を行うことができました。
その他の取組による見直し	
1 システム関連経費の見直し	効率的な情報システムの導入・運用の実現に向けて、新規導入・更新等を予定している情報システム(7システム)について、専門知識を有するコンサルタントを活用し、見積内容の査定を行いました。